

縣居、鈴屋の眞意

へのたかきてぶりをしのばむ人は、わが縣居の翁がをしへにふらてやはあらむ。
〔氣吹舎筆叢下〕 縣居翁鈴屋翁とも萬の國に比ひなく世にありがたき老翁だちなるを、さ
は知らて、たゞに歌よむ事を教へたる人とし、或は古辭をとく事を得たる人々とのみ思ひ居る
人のみ多きは、此は譬へば櫻の花のうるはしきをめぐものとも思ひたらて、たゞに其枝葉を
愛たしと見るに均しく、漢人のいはゆる、不賢者識其小とかいふ類か。あはれ愚に、あさましき人
々になむ。

梅花を好まず

〔泊泊筆話〕 一、ある時、縣居翁の家にて文會ありて、梅の詞を人々にもつくらせ、翁もつくられけ
るに、翁の文、きはめて梅をそしりて、梅はから國よりつたはれるものにして、いとふるくは、歌に
もよめることなく、寧樂朝に至りて、大伴卿家に人々をつとへて、梅の花の宴せられし三十餘首
のうた、萬葉に見えたるがはじめなり。枝ざしこは、しく、冬のうちより、我はがほに咲き出
て、かしこがりたるさま、櫻のわが皇國におひそめて、にほひやかなるには、いたくおとれりと、口
をきはめていひおとされたるを、門人橋常樹といへるが、ひとりごとのやうにいへるやう、翁の
文詞、大よそ人の趣にさまかはりて、めづらしう思ひめぐらされたるは、さることながら、梅の文
をかゝむとて、梅をおとしめ難せられたるは、梅のため面ふせぞかし。たとひさる事にもせよ、其
ものをむれとして、文かき歌よまんには、わがともがらのうひまなびの身にのりとし、まればん
事、いかゞあらんといへり。けに常樹がことばもことわり、さる事とおほゆかし。〔此梅の詞は、賀茂
翁家集に入りて、人皆よく見しりたれば、こゝに贅載せず〕 近き頃、河津宇萬伎門人上田秋成、難波
人號餘齋は、いと奇僻なることを好む人なるが、若かりし程に、富士山に登れる時の漢文の記あ
り。極めて秀文にして、時人に稱譽せられたるが、其詞中、皆富士をあしざまにのみいへり。大意は
およそ高山は、遠くのぞむべきせんなるを、雲霧つれにとちて、眺望なく、中腹より上は、草木さら
になく、けがしくきたなきばかりなりとて、おほきにそれり。是も實にはさることなるべきも
しられど、むかしより、日のもと鎮めとも、譽めたいへたる名山を、千とせの後に、口さがなくい
ひげがさむ事、いかゞあらむ。あがたむ翁の梅の詞、同日の談とおほゆれば、筆のついてにしろし
そへぬ。この富士山の詞、先年難波人にかりて寫しおけるを、人にかして失ひつ。又寫し得て添へ

經歷

其祖

〔玉樽〕 岡部大人の傳は、師の玉がつまに記されし事ども、及び加藤千蔭、村田春海な
どに、早く開持たる事どもを取合せて記さむに、加茂縣主氏にて、遠祖は、神魂神の孫、鴨
武津見命にて、八咫鳥と化て、神武天皇を導き奉り給ひし神なること、山城風土記、姓氏
錄などに見えて、古史に委しく記せるが如し。〔神武天皇の御卷を見て知るべし〕 此神の
末、山城國愛宕郡岡田、加茂大神を齋き奉る。片岡の祝師重と云ひし人に、子五人あり。女
子筑前局、太郎師幸、二郎道久、三郎師久、五郎師繼なり。〔師重は加茂神主成眞の子、成助の
末流にて、承久中に大田祝たりしが、天福二年に片岡祝と爲れりとぞ。筑前局は、内命婦
に仕へ奉れるが、遠江の國敷智郡濱松庄岡部郷にて、五百石の地を賜はり、其の郷に、加
茂の神宮を祠ひて、弟二郎太夫道久を代官に置たるが、春海曰く、此は局の亡らむ後に、
神領とて、兄弟の者に、永く領しめむと請申せる由なりと云へり。然も有べし。大人の萬
葉解序に、眞淵が遠祖、成助てふ人、神山の麓にありて、松の盡せぬ言の葉を、世々に傳へ、
其裔は大宮に仕へ奉りて、内命婦の末にしも、有りければ、其れがしるしをも、古き書
はしをも、且々、今に傳へ來れるにつけて、遠き世のしぬばしく、古き書なむ床しかりけ
る。故都に上りて、東麻呂の古き道に入りて、その志を受けたり、と見えたり。思ひ合すべ
し。道久年老て後に、弟なる五郎太夫師繼に、神領を譲らむ事を請申せるに、文永十一年
六月七日に、持明院殿の令旨を賜ひ、乾元元年十二月朔日に、院宣の御許を蒙りて、神領

賀茂眞淵

(經歷)

家の紋に井筒
に三頭の巴を
用ふ

を知ることを舊の如し。なほ、正安四年十一月、禪林寺殿の執達、徳治二年九月、正和元年十月、同三年後、三月と、以上三度の院宣あり。又應安三年十月、北白河宮の令旨などあり。師繼のちに、名を師朝と改む。その子を朝久と云ひ、朝久の子を片岡次郎定朝と云ひ、定朝の子を岡部次郎三郎常久といふ。此時より、家の紋を井筒に三頭の巴を用ふ。また定朝までは、片岡を稱號とせしが、常久の時より、岡部と稱せりと云へり。常久の子を、太郎馬政常と云ひ、政常の子を、五郎馬定詮と云ひ、定詮の子を、權兵衛政久と云ひ、政久の子を、次郎左衛門政定と云ふ。政久に女子二人有りし故に、政定を、賀養子と爲たり。政定が、本生の父は、駿河國人にて、原氏なりしと云ふ。然れば、是より末は、女の血脈をもて、繼ぎしなり。漢國にては、女の血系をば、系ともなき如く云ふめれど、皇國は、神世よりして、女の血系をも系と立て、へだつる事なきぞ、神隨なる道なる。そは掛卷くも畏き、天皇の御大祖の女神に坐すをもて知るべし。但し是につきて、心得べき事あり。そは、家の女子に、聳とりて繼たるは、然る事なれど、家の男子に、娶を迎へたるは、尋常の事にて、右の道理とは異なり。思ひ混ふべからず。また此に就きても、心得あり。其は、玉祖の連、猿女、の君、桂女などの如く、女をもて主とする家は、然る由緒あれば、今論ふかぎり、非ず。然らぬ家々にては、聳たりとも、其家の主たること、云ふも更なる事にて、女は、唯その血系を繼げる耳なり。此道理また思ひ錯ふべからず。此の序は、れば云ふなり。政定は、引馬原の御軍に功ありて、東照神宮より、來國行が打たる太刀と、丸龍の具足とを、賜はりぬ。此の事は、三

誕生
其母

河記にも見えたり。引馬原の御軍とは、謂ゆる、御方が原の御軍なり。その原やがて、萬葉なる引馬、原なりとて、賀茂、大人の文には、引馬、原と記れたる故に、師の玉勝間なる、賀茂の大人の傳にも、加藤、千陰が、賀茂、大人の墓碑にも、引馬、原と記したり。實に、今引馬、原といふと、御方、原と云ふとは、一里ばかり隔れりと、國人云へり。さて、此、政定の時まで、先祖よりの所領は、今川氏の爲に、押取れて在りけるを、新に、四石二斗を寄られしとぞ。政定の子、三人あり。長を、次郎左衛門政員といひ、次を、三郎兵衛後、に、太郎兵衛政次と云ひ、三を、三郎左衛門政武と云ふ。兄政員は、本家をつぎて、加茂、新宮を守護し、二男政次は、別家して、神明宮、八面荒神、兩社の、神主を持ち、三男政武も、別家して、三家となれり。今も、賀茂、新宮、及、神明宮、八面荒神、ともに、社頭の、御朱印を賜はり在と云ふ。又、彼の、神君より、賜はれる、具足は、政員が、家に傳はり、太刀は、政次が、末の家に在りとぞ。政武子なし。兄政次の男、次郎助政家の三男、與三郎政信、初名を、定信と云ひ、子を、養ひて、子と爲す。是、大人の父主なり。享保十七年、閏五月、七十九歳にて、歿りぬ。男子三人ありしが、二人は、早世せり。女子三人有りて、是も一人は、早世せり。大人は、末子にて、幼なかりしかば、二人の娘に、聳を取りて、兩家となす。長を、長右衛門政盛と云ひ、次を、與三郎政孝と云ふ。この、與三郎の末いまは、賀茂の、新宮の、社家となりて、本家、次郎左衛門に、隸けり。大人は、元祿十丁丑年に、岡部村、もと、岡部と、伊場と、兩村なりしが、今は、一に併せて、伊場村と稱ふ。にて、生れ給へり。母、刀自は、同郡、天王村の、竹山孫、左衛門、茂家と云ふが、女なりしと云ふ。いと若くて、姉

名稱

聿政盛の養子になり給へるが、呼名を莊助、また參四サウシと云ひ、實名を、始め春栖ハルノミ、また政躬と名告られ、また此後、政藤と改められたり。此改名の事どもは、岡部家の傳説に依て云ふ。

梅谷甚三郎の養子となる

〔同上〕さて大人は、眞言宗の僧にならむと、父母に願はれしに、許容なく、其後また、濱松驛の本陣、梅谷甚三郎方良が、聿養子となれり。一男子を生ましめ給ふ。此子後に梅谷市左衛門といへりしとぞ。かくて思ほす旨の有られしか、其の家を退きて、かの政定の次男にて、神明宮、八面荒神、兩社の神主なる、政次の曾孫、安右衛門政長の養子となりて、其の女に娶給ひしが、此の女、享保九年九月歿シユカられぬ。此の年大人二十八歳になり給へり。

更に政長の養子となる

〔元文五年の紀行岡部日記に九月四日にも成りぬ。此の日は先妻の失にし日なれば、早く住ける家にて、あと問ひなどして、墓にも詣てたるに、いつしか十七年にこそ成りたりけれ。云々と有りて、御歌の見えたるは、此人の事なり。

初めて東滿に見ゆ

〔同上〕此のほど、濱松に二人の友あり。諏訪の社の大祝、杉浦信濃の守國顯クニカザと五社の神主、森民部の少輔暉昌ヒカリとなり。此の二人ともに東磨大人の教子なるに、况て國顯が妻、まさきと云ひしは、荷田の大人の姪なりしかば、大人江戸に物せらるゝ時々は、此家に宿られける故に、此の人々の執りもちにて、荷田の翁に見え初られしとぞ。

暉昌に教を受く

〔同上〕賀茂翁の家集にしるせる、光海ミツカイ靈神レイジンの碑文と云ふは、暉昌がなき後の碑文なるを、其の家世々神の道を傳へ、また荷田の宿禰の大人の教をうけたりと書き、そのれ眞淵、本の國なるによりて、若かりける時をしへを受けしこと、父なせれば、悲み忍び、其の事などかやむ時あらむなど書かれ、國顯がことも、岡部日記に、藤原の國顯も、此の夏まかりにたりと、東にて、おどろきて詠ける歌のあるを、國滿のもとに遣はす、めかるれば、疎きならひを、思ふまに、長き別れとなりけるかな。其の妻まさきは、東滿侶の大人の姪なり云々とあり。國滿は、國顯が子なりとぞ。

荷田門に入る

〔同上〕さて、享保十八年に京に上りて、荷田の翁の教子となり給ふ。こは三十七歳になり給へる時なり。然るに元文元年七月に、荷田の翁、身退シユカられたり。享保十八年より、元文元年まで、其間四とせなり。

岡部日記

〔同上〕かくて、四十二歳になり給へる、元文三年といふ年に、その妻子だちは、濱松の梅谷の家に残し置きて、江戸に出給ひ、同じ五年の秋、荷且に、濱松に歸り給ひ、此の時の紀行を岡部日記といふ。寛保三年にもまた歸り給へり。此の後、延享二年にも濱松に來り給へり。其の時の紀行を、後の岡部日記と云ふ。さるを、手向草なる、内山眞龍が、大人をしるのぶ文、また與清が大人の傳に、寛延三年、江戸に下り給へりと書たるは、誤りなり。江戸に出給ひしは、寛延三年よりも前なる事は、萬葉集、遠江の歌の末に、寛保二年に江戸にて著し給へるよし、見えたるにても知べし。其は森の暉昌など、新しき友と議りて、古へ學を世に弘く傳へむと、大志を振起し給へる所爲なりしとぞ。實マコトさも有べく思ふ由は、萬葉考の始めに記されし、歌を解くことをことわれる詞、といふ條に、近き年を、攝津

東滿の業を繼承す

岡部の姓に復す

の契沖ほふし、山城の荷田の大人ぞ、同じ時に在りて、相とはぬ物から、同じ心を起して古へぶりを唱へたりける。僧は古き歌をとき記すわざの、新治しつれど、未よくも植ゑ生ふし盡さぬほどに、過にしこそ惜しけれ。大人は歌のみかは、舊ぬる千ぢの書どもを、荒すきかへせし、勞き多なれど、まだ刈收めざるに、病にふしつ。己れ眞淵、かの荷田の田をさの齡の末に、名簿をおくりつれど、男道なき山賤はしも、齋種まき蒔する水の、みなもと遠くもたどらず、徒にまさと覺え、秀たりと思ふ事らを、聞き喜べるのみなりき。然してよりこなた、彼方や、古川のべの古き事を忍びて、手肘に水沐かき垂り、向股に泥かきよせつ。此の奥津御年を得まくすれど、いかで獨のみかはあへむ。天の下、集ませる武藏の大城の許に來て、千萬人の心々を思ひ、諸々の手ぶりを、見くさく、の言ばをさき、末にやむごとなき大殿へ参りて、伏いほの所せき心を見ひろめ、思ひ改めてこそ、少か雄々しき倭魂は覺えけれ。云々猶おぼつかなく誤ることも多かりなむ。思ひつがむには、齡なきを何にせむ。足引の山ほととぎす、鳴きて教へしなりはひを、己が後に忘れずして、八束穂の足穂の、足みつぎとも成りなむまで、かの、人作ひてしが、も、收めてしが、も、と書れしにて知られけり。此文に、荷田の田をさと云はれしは、更なり。足引の山ほととぎす云々と書れしも、東磨の翁をいへり。此文にても、彼の翁の志を繼がれしこと著く、師の道を守られし、實意のほども知られて、尊しなど云ふも更なり。

〔同上〕 大人、江戸に出られしより、梅谷といふ稱號をやめて、本生の岡部といふに復さ

金吾君の寵遇なうく

古學の博士となる

在滿、眞淵をすいむ

在滿致仕の事情

れたり。然れど梅谷を離縁せるには非ざりしとぞ。梅谷なる大人の妻刀自は、濱松に在りて、江戸に下らず。寶曆元年九月歿せられたり。其の生みたる子を、市左衛門眞滋といひしが、寛政十一年正月に身退りしとぞ。是れ大人の實子なり。

〔同上〕 金吾君の、大人を殊に愛させ給ひしことは、大人の家集は更なり。餘書にも、何くれと所見たる中に、家集に、寶曆四年霜月、殿の四十の御賀の宴に侍りて詠て奉れる。大君の、まもりとなれる、君なれば、君がよはひは、神ぞ守らむ。夜ふけて入らせ給ふを、御ぞぬがせ給ひて、眞淵にとて賜はせるは、いと多かる人々の中に、いと面だしく侍るも、思ほえず辱きに、あふひて、ふ、綾の御ぞをも、氏人の、かづかむ物と、神や知りけむ。と詠れしとあり。

〔同上〕 斯くて、大人の名世に高く聞えしかば、延享三年に、田安の金吾君に召し上げられて、古、學の道の博士に爲され給へり。但し田安の大殿に、召上られ給へるは、上に引たる、春葉集の序によるに、是より前に、荷田、在滿が仕へ申せるを、其退く時に、大人を薦擧せるによりてなり。扱在滿が彼の殿を退ける事は、其説の君に遇はざる故なりと雖も、實は彼の大嘗會便蒙を板に彫りて、世に傳へたるに事起りて、殿の御心にも非ず、退け給ひしかば、在滿深く辱なみ奉りて、大人を吹擧せる也。と其殿人にきゝたり。然も有べく思はるゝ事ども有れど、今は、もらしつ。かく召上られ給ふ時に、上に記せる引馬、原の御軍に功ありし、政定の次男、政員より、相續して、賀茂の新宮に仕ふる、次郎兵衛定重を

致仕

縣居

養親として、出られしとぞ。この定重といふは、政定六代の孫にて、岡部の嫡流なれば、斯くは爲られしと聞えたり。此家代々次郎左衛門といひて、伊場村に住て、新宮の神主なり。さて翌る十年に、年老ひたる由を申して、十一月六日に、仕へを退き給ひて、養子の二郎左衛門定雄ぬしに、家を督しめ給ふ。

〔同上〕明和元年と云ふ年に、濱町といふ所に移り給ふ。其は上田の秋成が集めし縣居集に、寶曆十四年の秋、濱まちと云ふ所へ家を移して、庭を野邊、また畑につくりて、所もいさゝか傍なれば、名を縣居といひて住そめける。九月十三夜に月めでんとて、親しき人々集ひて、歌よみけるついでに詠める、とある五首の中に、「こほろぎの、鳴や縣の、わが宿に、月かげきよし、訪ふ人もがな、縣居の、ちふの、露原、かさわけて、月見に來つる、みやこ人かも」と有り。

祖先

〔三哲小傳〕賀茂縣居の大人は、遠江國敷智郡伊場村の岡部新宮の禰宜、定信、縣主の二郎子にて、母は同郡山王村の竹山氏が女なり。族稱は岡部、字をはじめ三四といひ、後に衛生とあらためらる。諱は眞淵、縣居はその家號なり。庭を田井の、さまにつくりて、賀茂氏の尸にしもよればとて、住所の名には、おほせられぬ。遠つ祖を片岡祝、師重といふ。師重は賀茂成助が裔、鴨武津之身命の後なり。師重子五人あり。筑前局、師幸、道久、師久、師繼なり。筑前の局、大宮の命婦につかうまつり、遠江國敷智郡濱松、庄、岡部、郷にて、封戸五百石の地をたまはりぬ。そこに賀茂の新宮をいはひまつりて、おのれなからん後は、神領

養家

田安侯に仕ふ

致仕
縣居大人の傳

とて、兄弟のものに永く領せんをこひまうし、弟の道久を岡部の代官とす。さて道久、齡八十に老いしらへるのち、弟の師繼に神領を譲らんのよし、請ひ許されて、文永十一年六月七日、前周防守、執達にて持明院殿仰せ下さるゝむねの令旨をたぶ。また乾元元年十二月朔日にも、大藏卿のうけたまはれる院宣を下されて、神領もとのまゝに寄せたまひぬ。師繼のちに名を師朝とあらたむ。大人は師朝が十三代の後胤なり。元祿十年に伊場村にて生れたまふ。

〔賀茂翁家傳〕大人はじめ、濱松の驛長、梅谷甚三郎が養子となりて、市左衛門をうむ。その家、今なほ驛長にて濱松にあり。

延享三年、田安の大殿にめされて、やまと學びの師につけられぬ。

(參照) 徳川宗武の條

寶曆四年十一月、殿田安の四十の御賀の宴に侍りけるをり、葵の紋の御衣を賜はりて、「あふひてふ、あやの御衣をも、氏人の、かづかむものと、神やしりけん」とよみて奉りたまふ。

同寶曆十年十一月六日、致仕して、養子の岡部二郎左衛門定雄に家をつがしむ。

〔玉勝間〕あがたぬの大人は、賀茂縣主氏にて、遠祖は、神魂神の孫、鴨武津之身命にて、八咫鳥と化て、神武天皇を導き奉り給ひし神なること、姓氏錄に見えたるがごとし。此神の末、山城國相樂郡岡田賀茂大神を以齋く。師朝といひし人、文永十一年に、遠江國敷

智郡濱松庄岡部郷なる賀茂の新宮をいつきまつるべきよしの詔を蒙りて、彼郷を賜はりすなはち、彼新宮の神主になさる。此事、引馬草に見え、又繪旨の如くなる物あり。又乾元元年にも、詔をかうぶりて、かの岡部の地を領ぜる、これは正しき繪旨有て、家に傳はれり。かくて世々、かの神主たりしを、大人の五世の祖、政定といひし引馬原の御軍に功有て、東照神御祖、君より、來國行がうちたる刀と、丸龍の具足とを賜はりぬ。此事は三河記にも見えたり。さて大人は、元祿十年に、此岡部郷に生れ給ひて、わかゝりしほどより、古學にふかく心をよせて、享保十八年に、京にのぼりて、稻荷の荷田宿禰、東麻呂大人の教をうけ給ひ、寛延三年に、江戸に下り給ひて、其後、田安殿に仕奉り給ふ。かの殿より、葵の文の御衣を賜はり給へる時の歌、あふひてふ、あやの御衣をも、氏人のかづかむものと、神やしりけん。明和六年十月晦の日、とし七十三にて、みまかり給ひぬ。武藏國荏原郡品川の東海寺の中、少林院の山に葬る。こは大人の弟子なる某が、しるしたるまゝにとりてしるせり。なほ父ぬし、母とじなどを、しるすべきものなるにもれたるは、又よく知りたらむ人に、問ひきゝて、しるすべくなん。

年譜

〔古學上〕

元祿一〇丑丁	一、歳	伊場村ニ生ル。呼名ハ參四、實名政信、又政藤トナノル。幼ニシテ姉野政盛ノ養子トナル。
享保八癸卯	二七、	名ヲ政成ト改ム。此頃、養家ヲ退キ、僧トナラントス。父母許サズ。後濱松縣ノ本陣、梅谷甚三郎カ養子トナリ、一男ヲ生ム。後二市左衛門ト云。

同 一七子壬	三六、	五月、父定信歿ス。母モ此頃終ラレタリト見ユ。
同 一八丑癸	三七、	京ニ登リ、荷田ノ東慶ヲ師トス。濱松ノ友人、諏訪社ノ大祝、杉浦信濃守國顯ガス、メニヨリテナリ。國顯ノ妻マサキハ、東慶ノ姪女ナリ。後政成ヲ眞淵ト改ム。敷智郡ヨリトレルナリトゾ。
元文 元辰丙	四〇、	七月二日、東慶、ニハカニ身マカル。歌アリ、コレヲ唱ス。○眞淵ニ從ヒ學ブ。四年ナリシガ、遂ニ東慶ノ學ビノ筋ヲ傳ヘタリ。
同 二巳丁	四一、	四月、京ヲ立テ故郷ニ歸ル。
同 三午戊	四二、	江戸ニ來リ、村田春道ガ家ニ寓居ス。是ヨリ梅谷ノ稱ヲヤメ、モトノ岡部ニ復ス。○小野古道、名簿ヲ送り弟子トナル。○後桶枝直ト近隣ニ移住ス。濱松ノ梅谷ノ家ニ、妻子ヲ殘シ置キヌ。此時離縁セシニハアラズ。
同 五申庚	四四、	荷且ニ故郷ニ歸ル。此時ノ紀行ヲ岡部日記ト云。
延享 二丑乙	四九、	此頃、魚彦弟子トナル。○荷且ニ濱松ニ歸ル。此時ノ紀行ヲ後岡部日記ト云。
同 三寅丙	五〇、	在滿ガ薦ニヨリ、田安家ニ仕フ。(田安悠然公)○十二月晦日、本所ヨリ出火、大川橋ノ居所灰燼トナル。源簡ガ許ヘユキ、夜ヲ明セリ。歌アリ。○此頃、文意考成。オク書アリ。寛政十二年十月、久老序ヲカク。
寛延 三午庚	五四、	春道ガ許ニアリ。
寶曆 四戌甲	五八、	十一月、田安殿ノ四十ノ賀蓮ニ侍リ、御衣ヲ賜ル。歌アリ。
同 五亥乙	五九、	秋イテ居テ、古ハザマニ作ル。歌アリ。

寶曆 七五丁	六一	六月、冠辭考成、高橋秀倉、村田春道校セリ。〇八月枝道ノ跋アリ。
同 九卯己	六三	同族、岡部孫平次政會ノ女ヲ養女トシ、中根某ノ三男、次郎左衛門定雄ヲ賀トス。
同 一〇辰庚	六四	十一月六日、仕ヲ退ク。養子定雄、家ヲツク。〇荷田東隱ノ靈祭ヲイトナム。人々ツドフ。歿後廿五年ニ當レリ。〇十月、萬葉考別記成。藤原宇萬伎、尾張ノ黒生、村田春郷等助ケナセリ。藤原維寧、樺取魚彦校セリ。
明和 元申甲	六八	秩、濱松町ニ移リ住ム。縣居ト號セリ。歌アリ。〇此コロ、歌意考成。久老オク書アリ。
同 二酉乙	六九	此頃國意考成。
同 五子戊	七二	祝詞考成。自序アリ。
同 六丑己	七三	二月、語意考成。自跋アリ。宣長、四村某ガ請ニヨリ序チカケ。〇山間文神代卷刻成。〇十月晦日身マカリヌ。

姓行

外見痴者の如し
服部高保、書を著して眞淵の説を駁す

〔三十六家上〕 人となり沉毅にして、外見するに、ひとしく痴なるが如し。言語少く、たまさか言を發するに至つては、人驚嘆せざるなし。天下の國學風、こゝに至つて一變す。強記博識、精力絶倫たり。

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁の門人に平高保、通稱服部安五郎といふ人ありけり。雨引山の惠岳といへる法師が、萬葉集選要抄といふ書つくりて、一家の説をたて暗に翁の説をやぶりたることあるを見て、ふかくいきどほり、非選要抄といふものをかき出でて、吾師

其室、眞淵を勵ます

のもとに持ち來りて、意見をこへり。師は一わたりみられたるのみにて、惠岳が不學無術もとより辨をまたずして、具眼のもの、たれか見しらざらむ。わぬしが辨いはれざるにはあらねども、かゝるをこ人にむかひて、言葉つひやし、そのかひあらじといはれしかば、高保もげにさりけりとうべなひて、そのまゝにやまれき。

貞操嚴然

某の惡戯

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁、江戸へ下られてより、復古の學、これが爲めに一新し、冠辭考を刊布せられて、時人はじめて、古言の學をいふとをわきまへたり。或日京家の青侍と見えて、從者數輩、美々しく装ひたるが、翁の許に訪ひ來て、いひ入れけるやう、是は有栖川家(職仁親王)よりの御使、伊藤主膳と云ふものなり。わぬし古言の學に心をふかめて、近來著述の書、おほかる中に、此こる刊布せる冠辭考、おふけなく親王の見そなはし給ひて、いたくめてよるこばせたまひつゝ、のたまふやう、あはれ吾語のはてに、かゝる言の葉のおくがを、とむるものも有けるよ。いかでとひ往きて、そのありさま見てまぬれと、又此歌とらせよと、宣まばせしかば、罷りくだりたるなりとて、ことごとしうやうだいでいして、紫のふくさより、とり出でたる御歌をみれば、みちのく紙の、厚くこえたるを、中よりをりて、

雜載

他の説を破る

書法

文の作りやう

後世恥かしき

世の事はと、いひつたふる人もあれど、おのれまのあたり、其歌を見たるに、かくぞありし。翁も身にあまるうれしきに、めいぼくをほどこして、御使をば何くれともてなし、歸しやりてのち、日頃へだてなう、とひくる人々を集へて、かたる事こそあなれ。いとうれしきことならずや。たとひわがともがら、いかに復古の學をとふとも、やむことなき雲の上人に、其心ざしあらずば、學の道、廣く天の下に行はるゝことかたかるべし。さるに今、此親王のかくまでおぼし入りたるは、わが學の道の、廣く天の下におこなはるべきは、じめなりと、よるこばれつゝ、とひくる人毎に語られしを、三島景雄(俗稱吉兵衛、後剃髮號「自寛」)有栖川家の御門人にて、關東の歌目代を蒙り居しが、ばやく人ありて、此事を告ぐる有りけり。景雄、いぶかしきことなり。いかでさる事あらん。其御使といふは、いみじき盗人なり。親王の御ため聞き捨てがたしとて、そのよし都へ聞えあげむといかりけるを、翁聞きつけて、大きにおどろかれつゝ、さらば我あざむかれしならん。其御使のもとに問ひたすべしとて、人をやられたれば、とく逃げ失せてあらずといふに、いみじきことさましになりてやみにけり。いかなるものゝわざならん。狂惑のやつもあるものなりけり。

〔三十六家上〕 翁平生、其門人に示して曰く、凡て人のいへる説を破るは、人のにくむ所ながら、其人はうとし、我友はしたし。したしきにいつはりて、うとときにへつらふべきにあらず。書法又超凡にして、實に上代の墨蹟の如し。

〔賀茂翁家傳〕 その歌は、中國のおのづからのものにこそあれ。文は、から國にまなべるわざなれば、それに眼をひらかれしなりけり。げに古き宣命、祝詞、誄、和歌の序など、皆かしこの文體によりとみゆれば、後のなまぶみかく人のごと、文の中に歌など、おほくまみいれたらんは、物語さうしの一ひら、ちりほひたること、ちすと、吾師錦織翁、晩年に常のことぐさになんせられし。

〔玉勝間二〕 後の世ははづかしきものなる事

安藤爲章が、千年山集といふ物に、契沖の萬葉の注釋をほめて、かの顯昭仙覺がともがらを、此大とこになぞらへば、あたかも、驚駭にひとしといふべしといへる、まことにさることなりかし。そのかみ、顯昭などの説にくらべては、かの契沖の釋は、くはふべきふしなく、事つきたりとぞ、たれもおぼえけむを、今又吾、縣居、大人にくらべてみれば、契沖のともがらも、又驚駭にひとしとぞい

隱題歌

ふべかりける。何事もつき、に後の世は、いとづかしきものにて、こそありけれ。〔泊酒筆話〕 一、縣居翁は、古意をもとめて、古書を腹にあぢはへて、歌をもよまれしなれば、しひて後の世の歌よみのやうに、隱題など好みては、よまれざりしが、或時のうたに、

擬萬葉集歌體剩隱魚名十歌

ぬきすたひ、はきあかつを、は、えしもみす、しひこちいふか、かしこひとたら。

賀茂翁を悲しむ歌、其一

其二

此魚名のうち、は、えは、和名抄に鮓をよめり。今轉じてはやといふ。またみはこれと和名抄に云、文字集略に云、鱈(音、漢語抄云美、鯉屬也)とあり。たちは大刀の魚なり。此うた、ちひさき紙にかゝれたるを、おのれもたりしに、難波人、松前東樹がせちにこひしかば、あたへやりぬ。

〔近葉菅根集〕 賀茂のうしを悲しむ歌

はしきやし、あが師の君を、しのぶれば、畏こきかもよ、いそのかみ、古き宮ぶり、したひつゝ、人をもさとし、みづからも、水ゆく川の、よどみなく、み空ゆく日の、やむごなく、學びしくれば、おのづから心ひらけて、人みな、言葉の花も、ならの葉の名に、おふ宮の、いにしへに、さきかへりてぞ、にほふなる、さあるが中に、うつせみの、世のはかなきは、玉の緒の、ながくもがなと、祈れども、神もうけずて、いかなれば、此曉の、霜ときえけむ。

岡部大人の、吾、編にてみまかり給ふとき、いける時、土、満

湊べに、舟はよるとふありそべに、みるはよるとふ、いかさまに、思ひよりてか、父のみの、父にもあらぬを、父のごと、めぐまひ給ひ、辭葉の、母ならなくに、母のごと、したひなづかひ、萬代に、かくしもかもと、思ひしを、思ふかひなく、うつせみの、世の事しげみ、むら肝の、心にもあらず、足曳の、山をもへなり、みなきろふ、川さへへなり、なぐるさの、とほそきを、れど、さねかづら、後もおぼむと、大舟に、おもひたのみて、荒玉の、月もへゆけば、瑛玉の、年もきえゆき、神無月、しぐれと共に、もみち葉の、君はすぎぬと、玉銚の、道ゆく人の、およづれを、我にやつぐる、まが言を、我やきしつゝ、うまごりの、あえず、玉づさの、使もこれば、せむすべの、たづきもしらに、ぬえ鳥の、うらなきしつゝ、うまごりの、あやにかなしみ、よるは、夜の、あくる極み、ひるは、日の、くるゝまで、鳥がなく、あづまの、空を、くま

其三

もおちず、見つゝぞしぬぶ、おも父のごと。

賀茂の縣居ぬしの、身まかり給ひぬと聞きて、

正

恭

鳥がなく、東の國の、武藏野の大城がもとば、春花の、いざ榮ゆれば、久方の、天ともいばむ、雲井なす、たとほき國ゆ、石橋の、まぢかき里ゆ、八百萬、千萬人の、いりつどひ、いばみむれ居て、うま人は、うま人さびし、いやつこはも、やつこともどち、なすわざの、みやびもあるを、幾も、の、手ぶりもあるを、水沫まく、眞淵のを、ぢは、上つ代の、かみらの、道に、村肝の、心を、そみ、い、その、かみ、古き宮ごとを、口から、となへも、しつゝ、あぢさは、ふ、畫よる、わかず、ひたぶるに、思ひまかして、たなうらに、とりえしことは、ふみても、ち、文にあやなし、世の人に、傳へまくせり、かくしありて、年も、きえゆき、久方の、月日も、へなば、いさを、しの、ほに、あらはれて、言さやぐ、からになづめる、うつし世の、うつし心も、右へに、かへらひぬらむと、大舟の、思ひ頼みて、高山の、仰ぎしを、ぢは、神無月、しぐる、雲に、いつしかも、いかくりたまひ、きえ霜の、はやく消えぬと、玉づさの、使の、いへば、いはむすべ、せむすべしらす、なく涙、ひさめとふりて、衣手は、ひづちに、ひぢぬ、あれだにも、かくあるものを、啼子なす、つきまとはして、朝に、けに、むつびし人は、旗薄、うながふしつゝ、いかさまに、い、歎くらむと、出る日の、東に向ひ、照る月の、空にしぬべ、玉かづら、かげに、みえつゝ、うらもなく、わすらえかねて、いよ、悲しも。

其四

〔うけらが花〕

縣居大人、みうせまして、三十ぢまり三とせになりたまひける、神無月の晦日に、

千

陸

竹芝のおくつきのもとに、つどひて、ふるきを思ひてよめる歌、並短歌、四方山の、まもりならずと、梓弓、末の中頃、い、その、かみ、ふりにし世々の、手ぶりを、ば、忘れいに、つゝ、もとつ世に、引きもかへさず、あまた年、經にける事を、ますらの、弓末ふりおこし、い、そしくも、思ひおこして、菅の根の、ねもころゝに、さとはせる、世の人皆を、わがうしの、道びき給ひ、弓弦なす、たゞ一すぢに、すなほなる、すめら御國の、古ことを、傳へたまへ、新玉の、年も、へなく、古への、學の道に、村ぎもの、心を、よする、人さばに、成にけるか、かくしつゝ、五百千々の世に、天傳ふ、日の、たて日の、ぬき、くまもおちず、行きたらはして、古へに、立かへる世を、松が根の、遠く、久しく、竹芝の、いそ山寺の、おくつきを、あふがざらめや、梓弓、もとの世しのお、ますらのとも。

其五

〔鈴屋集六〕

今よりの、千歳の、後に、よの人の、しき忍ぶべき、おくつき所。

宜

長

さま、萬葉集にいぶかしきくさ、かきつられて、つぎ、にとひあきらめ、又のりながび、つたなき心に、おふけなく、思ひえたる事どもをも、かつ、かきまじへて、よきあしきことわり給へと、こひ申せる、をぢ、の、中に、いとよきさまにしひたることども、これかれまじれり。今よりの後、かくさまのことは、つゝしみて、よと、深くいさめ給ふみことを、かゝふりて、いと、かしこみ、はぢ思ふが、中に、かの集の、巻の、つぎ、かりごもの、みだれてあるを、淺茅原、つばらつばらに、わきため、正し給へる、うしの、御心に、たがひて、これは、た、おの、が、おも、ほしき、まに、こと、さまに、しも、論ひ、さだめて、こゝろ、みに、見せ、奉りし、事は、しも、いま、思へば、いと、おやなく、かしこき、わざになも、有ける。かれ、今の、みの、詞を、さ、い、けて、かしこまり、まを、す、ことを、た、ひら、け、く、き、こ、し、め、さ、へ。又、うた、が、は、し、き、事は、猶、は、ら、ぬ、ち、に、つ、み、たく、は、ひ、お、きて、ひら、く、時、を、し、ま、つ、べ、き、もの、ぞ、と、を、し、へ、給、へ、る、ま、こと、に、然、は、あ、れ、ど、も、し、か、う、た、が、ひ、つゝ、の、み、あ、ら、む、に、お、ろ、か、な、る、心、は、い、つ、か、も、は、れ、そ、き、を、る、身、は、御、む、し、ろ、の、は、し、つ、方、に、も、え、さ、も、ち、は、ぬ、も、の、か、ら、其、人、か、ず、に、は、か、ず、ま、へ、ら、れ、奉、り、て、心、ば、か、り、は、朝、よ、ひ、さ、ら、す、御、許、に、ゆ、き、か、ひ、つゝ、百、重、山、か、さ、な、る、道、の、長、手、は、あ、れ、ど、玉、づ、さ、の、た、よ、り、に、つ、けて、は、と、ひ、申、す、事、ども、を、い、さ、か、も、か、く、さ、ふ、こ、と、な、く、菅、の、根、の、ね、も、こ、ろ、に、を、し、へ、給、ひ、さ、と、し、給、へ、ば、し、ぬ、ば、し、き、い、に、し、へ、の、事、は、ま、す、み、の、鏡、に、む、か、へ、ら、む、ご、と、く、に、た、ま、ぢ、は、ふ、神、の、御、世、ま、で、の、こ、ろ、く、ま、な、く、も、有、ける。か、い、る、さ、き、は、ひ、を、し、も、え、て、し、あ、れ、ば、お、ろ、か、なる、心、に、つ、も、る、う、た、が、ひ、は、お、の、づ、か、ら、ひ、ら、け、む、よ、を、ま、つ、べ、き、に、し、あ、ら、ず、と、思、へ、ば、か、つ、も、お、も、ひ、よ、れる、す、ぢ、は、さ、ら、に、心、に、の、こ、す、こ、と、な、く、お、も、ほ、し、き、ま、に、ま、を、し、こゝろ、み、あ、げ、つ、ら、ふ、に、な、も、そ、が、中、に、は、し、ひ、た、る、も、ひ、が、め、る、も、お、ほ、か、る、べ、け、れ、ど、本、よ、り、す、み、ぞ、め、の、く、ら、き、心、に、は、そ、れ、は、た、え、し、も、わ、き、ま、へ、し、ら、ね、ば、よ、き、も、あ、し、き、も、た、と、明、ら、け、き、う、し、の、こ、と、わ、り、を、ま、ち、て、こ、そ、と、ひ、た、ぶ、る、に、う、ち、た、の、み、て、な、も、か、れ、い、ま、ゆ、く、さ、き、も、な、ほ、さ、る、ふ、し、の、あ、ら、む、に、は、し、か、お、も、ほ、し、な、だ、ら、め、て、罪、お、か、し、あ、や、ま、て、ら、む、を、も、神、直、日、大、な、ほ、び、に、見、直、し、た、ま、へ、と、か、し、こ

其六

みかしこみもまをす。
〔近葉菅根集〕 會三縣居墓賀茂大人歌
春はも花ぐはし、櫻のめで、秋はも、さにつらふ、紅葉を見ると、人さばに、來いりなり、うたによひ、さ
かゝらぎし、遊ばひし、縣居の君、まさて悲し、其縣居あはれ。

和魚彦歌
縣居に、人さばに來いりなり、いりなりて、酒みつぐ日も、君がめの、こほしけまくは、うべなく、さ
ぶしけむよ、其あがた居。

其七

此ついでにかの大人をしぬぶ歌
神風の、伊勢の海に、よる浪の、とこ世の波の、とこしへに、かくしもがなと、はるぼるに、をるがみて、
我たのみ、仕へまつりし、賀茂の大人、そのうしはや。

〔玉禰〕 大人の筆のあとをゑりて、千歳筐と名けたる物の、千蔭が序にも、手かくわざ
は、古へ物の目じるしに出來はじまりたるなれば、好き悪き、論ふべくもあらぬ筋なる
ものから、古へ人の書るあとを見れば、心さへ清らに覺ゆるは、いかなる故にかと思ふ
に、其いにしへ人の、すなほなる真心の、おのづから、ふみてにあらはるゝによりてなり
けり、わが縣居の大人は、古への學びの道をしも、導き給ふま心にて、手かくわざを專と
せられつるにあらねど、書き給へるあとの、自づから古しへ人のさまにかよひて、わが
ともがらの、人のあとをならひて、其形をうつしうるたぐひにしもあらねば、真心のい
にしへ人にひとしかればなるべし。とも云へり、されど己れまた思ふ義あり。そはいに
し年、井上の清風といひし彫刻師にきける事あり。そは此の清風はしも、大人の万葉考
一二の巻を、みづから書きて、板にゑらしめ給ふ時に、あだし者どもの彫たるが、御心に

王義之の筆跡を好む

應はずて、よき彫人を求め給ふ時に、清風二十歳許りにて在りけるが、其の彫れるさま、
御心になひて、常に大人の御有状を見覺えて語れるに、王義之が天郎帖の風を好み
て、常に學ばれ、また皇國の上代風をも、常に學ばれるが、其のころ、東江源麟といひし
書家のもと唐様をのみ物せるに勸めて、皇國の上代様の、漢風にまさりて、麗しき由を
説き諭されしかば、源麟その説に服して、此方の古き書ぶりを學びて、後に道風の秋
萩帖をも、改めて物せりと言ひき、此は誠にさも有べく思ふ由は、古言梯の跋の御書ぶ
りを見るに、實にも、天朗帖の書風によく似られたり。また、屋代の弘賢ぬしの物語りに、
賀茂の翁は、持明院家の門に入りし人なり。そは彼の家より賜へりし免狀、うり物に出
たるを、三品、某が見て語れる事あり。と云はれき、大人の何くれと物し給へる草稿、その
若き程の詩集のたぐひ、また然る免狀までも、賣物に出たる事は、清水濱臣といひし歌
作りが、大人の御後なる、今の岡部氏を計りすかして、然る物どもの入りたるを一籠、わ
が物となせる後に、賣出したるなり。此の事、おのれ儘に聞き知れる事あれど、委しくは
記さず。

靈祭式並交名

〔賀茂大人靈祭式〕 靈祭式並交名
先各列座總拜 次祓
次供物備進 岡部大和賀茂政英 次迎神 鈴木越前清原重平
同 平尾出羽石川知久 同 高林舍人藤原方明
同 大林外記眞樹 同 山崎石見弓削久磨
同 同 岩崎帶刀藤原岑雄

賀茂眞淵

〔雜載〕

同
次持玉串荒妙

六角内藏源秀平
朝比奈主計藤原秀茂

同
同和妙

增田長門源芳雄
中山豊後守藤原吉雄

同
次祝詞

桑原石見藤原貞恒
杉浦大學藤原葛麻呂

同
同竹玉

關大和藤原武雄
森隼人藤原壽治

同
次總拜

内山彌兵衛藤原眞龍
岡部與三郎賀茂政胤

同

梅谷市左衛門義品
催主巳下集會人

次送神

中村齋官藤原乘高

同

石礪安右衛門藤原龍麿
高林舍人藤原方期

催主

文政元年戊寅九月二十日、於濱松縣梅谷市左衛門義品家執行、
鈴木越前清原重年

同

小栗直輔平廣伴
石川爲藏源依平

補助

關大和藤原武雄
松島良司茂・岡
藤田繁吉武範

同

太
平

賀茂翁の像に
かける歌

〔藤垣内集三〕 賀茂眞淵大人の像にのみてかける歌
古ことの學のわざを、はし弓の始めいざなひ、諸人を、教へましける、縣居の、大人の功は、鳥がなく、
東の國に、名かゞせる、富士の高れの、天そそり、高きか如く、彌高に、あふぎかしこみ、しぬびまつら
む。

賀茂翁の贊

ふることの、まなびの親と、よろづ世に、いひつぎゆかむ、縣居の大人。
〔三哲小傳〕 賀茂眞淵の贊
敷島の、やまとの國の、石上、ふることの葉は、くれ竹の、よをふるままに、ちりほひて、うもれしあ
を、水ぐきの、かきわけつつも、あがたぬの、うしのいさを、に、天の下、まよふくまなく、もる人は、學び
のみちを、すすみゆくかも。

記す詞
引きたるを

遠御代の大詔に、東人はつれにいばく、額には箭はたつとも、背には箭はたてじといひて、君を
つ心をもて守るものぞと、宣給へるは、まこといさみたる武きいくさにこそはありけらし。こ
こに賀茂大人は、遠つ淡海の國に生いて、山代の荷田大人にしたがひ、古の書の八十書を見あ
きらめ、かの東の江戸の御里にまゐて、田安の殿に仕へ奉りつゝ、无邪志野の草はもるむき、かも
かくもと、我天皇になびかひよれりしいにしへをたふとび、眞葛葉のうらうへある心もて、言よ
くかざれる外國の、道々の、はひひろごりて、人の心おのがむき、さかしくなりたる世の、な
らばしのふさはしからぬを、うればしみ思ひて、以て益荒男や、むなしくあるべきと、燒太刀の利
心をふりおこして、梓弓身は末の代に在も、なくるさの心を、遠つ古にかよはさば、その世の、手風
も、などかきとりし、えざらん、そをしらむには、まづその代の歌と、其代の人の心詞にしあれば、
そを、あつめし、したる萬葉集を、つれねも、ごろに見つゝ、おのれも、まねびよめ、劍の、大刀の、短歌
をも、八尋杵根の、長歌をも、物部の、たがひならふごとく、朝夕によみなれて、その心も、詞も、わが
おのづからの、物となりて、ん。しかしてこそ、御代つぎの、史等をも、神代のはじめまで、眞澄の、鏡、明
らげくは、しりあきらめて、いと、いひて、なも、人をも、いざなひをしへ、給ひける。そも、かの集は
しも、石上布流野の、道の、ふりに、し時より、いりたちわけ、みる人も、なさを、さなく、世々、經けるを、
さきに、難波人の、いそしくも、先だち、わけいりて、よきしるべを、なもし、おきけるを、玉川に、さらす
調布さらし、又此東人も、しめ野としめ、おきて、年月、まねく、狩あそびつゝ、かの浦人は、猶えがて
にしける言の、意も、ねも、ころゝに、うらねらひ、ときと、ささと、されけるに、そのこと、わり、射は、なつ、矢
の、あたらぬ、は、なく、なも、ありける。しかの、み武き、赤き、心を、きはめ、つくして、かにも、かく、にも、古事
を、らまな、ば、ひ、ま、し、け、れ、ば、な、も、此、古、事、學、び、の、道、は、世、に、ひ、ろ、く、ひ、ろ、ま、り、に、け、る。か、れ、此、大、人、を、軍
の、君、な、す、た、ふ、と、み、し、た、が、ふ、と、も、が、ら、な、し、へ、の、ま、に、葛、城、の、襲、津、彦、眞、弓、ひ、き、て、ゆ、る、べ、す、
大、伴、久、米、部、の、取、帶、劍、い、よ、と、ぎ、つゝ、ま、な、び、つ、ち、は、か、の、石、根、木、立、青、水、沫、も、こ、と、も、ひ、き、と、い
ふ、こ、と、の、如、く、國、も、せ、に、み、ち、さ、や、け、る、外、國、の、さ、か、し、き、書、の、道、々、の、後、や、う、に、こ、と、む、け、掃、ひ
て、か、け、ま、く、も、か、し、こ、き、神、祖、の、は、じ、め、お、か、し、て、巖、峰、い、か、し、き、道、を、ば、あ、ら、は、さ、む、物、ぞ、と、い、そ、し
く、う、れ、し、く、よ、ろ、こ、ば、ひ、て、な、も、か、の、野、に、さ、く、ち、ふ、う、け、ら、が、花、の、色、に、い、て、か、く、い、ふ、に、な、も、あ

眞淵の書簡

りける此詞はやく安永九年のころ書たりけれど、そこかしこしひたることもまじれりければ、ことし文化十年九月あらため正しつ。

〔消息文變遷〕 故橋千陸藏賀茂眞淵筆

先月の芳示、且綴紙の宣命一冊到來、彌多福被成御勤欽喜仕候。小子無事消日月候。一、右宣命の御考、巨細の事共多くて、大悦の御事也。傍訓誤字の御考も宜候間、所念の事は、本文に傍書いたし申候。不日に皆調候て後返上可致候。あな、ひ、うむかし、などの類は、己も定説無之候。強たる考をなすのみ、又別の御疑問如何、傍書いたし候。但比來別て繁多、初夜の中、燈下に書し所も多く、老眼文字不明も有之候。御推察被御候。且僻意多可有之候。御考も候は、重て再論可被成候。改候て是非可申入候。

神樂歌の註

一、古事記下巻、神樂歌御落手、御悅候由珍重也。神樂歌の類は、最前も申入候ごとく、俗人の家には有之べけれど、必他へ不出て難得もの也。御秘にて御他見被成まじく候。

古言梯

右御返の上、次をも可還申候。去々度、神樂の注を出候所、思ひの外むつかしく、退屈いたし候へば、箱に納、他日見改候はんと存候を、いづこに置候ひしや、見えかね候。紛失候は、殘念也。

一、古言梯に漏候かな多候。此人多年の撰にて先出來候。餘りに繁多故、思ひ落せしもの也。仍て追稿を出し可申心得に候へ共、容易には出來候まじく候。猶又、御見當候非事等有之候は、御糺し頼入候。小子述作には無之候へども、門下の非説は、同じく小子が愧に候へば也。川等のか、拙子もいまだ心得ざるに、いかに思ひしにか、わむ云々の音として、今まで書候を、此度の御考により候は、人也。後世といへど、一條三條の代まてば、間、古意も殘候事も有之故、已ことを得ぬ時は、暫從て後を待べき事也。をりはへをぐいとほしは、先年より論定おきしを、いかでもらせしにや、さる事多かるべし。

ア行の假字

一、アイウエオ或一傳のまゝに、ゑのかなを書しを、萬葉に得をウのかなにせし所、三所ばかり見出しつ。得の音をばトのかなにせれば、ムはエの言の轉と見ゆれば、アイウエオか、ワキウエオの二つの内、一はエなるべし。悉曇家に用るにアイウエオなれば、今是に仍て改むべし。己若時あしき人に習候事心に残り、三四年漸々に改候へども、猶かゝる事有之候也。古言梯にも、その事改

多く門弟に別

よといひしを、魚彦、先月上旬、京都へ上それより攝津へ下、大和一覽、伊勢參宮の主意也。依之よくも改あふせざるべし。伊勢へ參候は、貴所を御尋所申と申候。左候は、御心安御物語可被成候。才は乏候へども、多年故、少は心得し事も有之、假字をば勞候へばよく覺候も多也。御當地、拙の門人弟子ども、近年多死去いたし、漸古言梯の序を書たる宇萬伎、尾張黒生といふのみ、今御當地にては有之候。惣て門弟に不仕合にて、去年才學宜人、二人まで死別いたし、老後力落し申候。隨分と入御情、此學落成候様、可被成候。儒學いたすもの多かれど、皆先人の蹤を追候て、成功の人無之候。いまは皇朝の學のみ、漸ひらけかゝり候へば、此上天下に唱べきは是也。

宣命の助辭の

一、我朝の言、古歌に残り、古事記その書ながら、歌は句調の限り有りて、助辭の略あり。紀も漢字に書しかば全からず。たゞ祝詞宣命に、助辭は見ゆてふ事、己いまだいはざる事にて、甚感服いたし候。此宣命考出來候は、序に書れ候へ。且宣命等を先訖候て、後、古事記の考を可被問との事、是則既にいひし、萬葉より入、歌文を得て後に、記の考をなすべき拙が本意也。天下の人、大を好て大を得たる人なし。故に己は、小を盡て大に入べく、人代を盡て神代をうかがうべく思ひて、今迄勤たり。其の小を盡し、人代を盡さんとするに、先師、ばやく物故、同門に無、人、羽倉在滿は才子ながら、令律官位等から半分の事のみ好候へば、相談に不合、只狐獨にして、かくまでも成しかば、今老極體事、皆失、遠方に成候て遺恨也。併かの宇萬伎黒生などは、御同齡ほどに候へば、向來被仰合て、此事落成可被成候。但令義解、職原抄、古裝束器物等の事も、一在心得ざれば不足に候。此事も末には何とぞ書入候本にても傳へ可申也。是はむづかしかれど、物の方なれば得やすし。只皇朝の有様の意こそ得がたけれ。猶可申述候へども、餘繁文多事故遺候也。

人代を盡して
神代に及ぶ

五月九日 宣長兄
是も臥學燈下の狀、御推察可被下候。万葉卷一清書判料を書かゝり候て、さて、ノ、勞候也。

〔賀茂翁家集〕 二月晦日(延享三年)本所と云所に火起りて、家ども多く焼けにけり。その夕つか

火災

た風も荒く、空のけしきあかくちりだちて、こゝにしも火あるかと覺えたるを、其夜亥の初ばかり、十町ばかり南より、また火いてきて、ほどなくおのが家もやけぬ。昔より心づくしてかうがへつゝ、物多く書そへたる書どものあれば、これをばくらにも入れじ。いかで便よからん所へわたしやりてむ。今はとてのがれいてなん時、從者の手ごとに持せんとかまへて、先その事とりしたゝむる程に、調度ども心にもいれず、たゞくらの戸口にひぢりこ塗り、まかなはせて立出ぬ。程なくみな烟にこもりてければ、源の筒がもとへ行て、夜をあかしぬ。なにばかりの家ならねば、なごりも、さしもあらねど、また草の庵結ばむまては、人によりてあらんも、くるしかるべし。

傳記につきて

〔玉禪九〕 鏡胤云。この縣居大人の御傳は、先人の年ごろ、聞持たれたる事の多かる上に、殊更に、彼の國人に問ひなどもして、記し著されたる物なるが、傳聞の誤りにや。系譜の中に、これかれ違へる所ありとて、こたび、草鹿祇の宣隆ぬし、羽田野、敬雄ぬしなどねもごるに、大人の家元なる、次郎左衛門政美ぬしに問、糺し、よく改めたる卷をなむ、持ち來りて見せられたるに、甚く驚かれ、て、吾が父、今は世に在さざれど、此は黙止すべき事にあらざればやがて、其由を御前に白して、ことし安政六年十一月、其ふし、悉く彫り改めたるになむ。讀み見む人々、この由を心得てよ。

平素の有様

〔同上〕 かくて、其常の御有り状、またその詠歌のことは、御許に親しく久に仕へたりし、橋の千隆が言に、千隆いと若かりしより、大人に從ひて、常の御あり状、また宣へりし言を、親しく見もし、聞もしつるに、大人は今の世の人とは異にして、打見には、さかしき方は後れて、心運きさまに思はれしかど、適にいひ出で給へる言に、敷嶋の倭ごゝろを顯はし、一言として雅ならざる事なかりき。上田の秋成が集めし縣居集の序に、心こと葉ばかりかは、作れる家居手ならず調度まで、古へをしのびては、かよりかぐより、考へ出つゝして、玩べるものから、此縣居につどひ詣づる人々をさへ、上りたる世の人にあへるが如くになむありし。と語り傳へたりと云へり。筆とりて物かき給ふを見るに、五百とせも經にけむ、筆の迹の如くなむ有ける。此はあまた年、よるひるとなく、古ごとをのみ心にしめて、家居より調度に至るまで、古によりていささかも、後の世の事を、耳にふれ、心にとめ給はざりしかば、自からに古人の心になりもて行きて、其心より云ひ出もし物か

門人に古學を
いなきは如何

縣門の歌人

きもし給ひしに依りてこそ、然有りけるならめ。
〔同上〕 是につきて、己れまたかの清風に聞きたる事あり。然るは此のなとこ或とき、大人の云ひつけ給ふことありて、其御前にありけるに、御教子なりし、河津長夫と云ひし人、大人に何くれと物問ひてありしついでに、大人は、上代の道の學問こそ、事とある學びなれど、論し給ふに、其方の學問する人として有るをなく、歌のみ詠みならひ侍るを、大人の制し給はぬは、いかなる故にか。と申せるに、大人の答へて、歌よむことは、我本意にはあらねど、教子どものみな歌よみとなることば、譬へば父母のいと愛く思ふ女に、何くれと手わざども、恥かしからず習はせて、年比になりなば、高く宜はしき夫をえらびて、嫁はせむと思ひ設けて在るに、其女、とし頃になりて、父母の思ふとは異に、さる高き人は物むづかしとて、拙く卑しき男にちぎりて、親の心に違ふを、然すがに捨もやられず、許し嫁はせたらむが如く、上代の道の學問を嫌ひて、卑き歌作りとなる人、多きを何とせむ。若き徒の中には、歌よみつゝ、遂にまことの學問に至る人の、出来もやせむと、さてある也。苦笑ひして宜ふに、長夫ぬしも、歎息せられ侍りきと語れり。是また然も有べう思ふ由あり。其は家集に、河津長夫は、すめら御國の書のまなびを、我が道びきつるに、元より、からの書をもよく讀みつれば、いと才、異にして、古にかへる心ざし深かりつるを、煩ひて十月十七日に、身まかりぬ。と言遣したるを聞くに、いと口をし。其後とむらひ言ひつかはす序に、美樹が許へ、我が道も、さそはむ人を、ぬば玉のよみに送りて、惑ふころかな。となむ。また長夫が今はの時に、「ますらをば、空しくなりて、父母のなげきのみや、世に残さまし。と云ひて、未だ我は志、遂げざるを繼ぎて、名をも著はしてよなど、美樹にいひ置きしとぞ。此歌は、憶良の大夫の「ますらをや、空しかるべき、萬世に、かたり繼ぐべき、名はたゞずして」と云ふを思へるなるべし。いとあはれにこそ。また菊を贈るとて、白菊は、冬だにかくて、有る物を、まだききえにし、露のかなしき。外ながら、外ならずしも、悲しきに、うちのうちこそ思ひやられるれ。とあるも思ひ合さるればなむ。
〔草縁集序〕 縣居の賀茂の翁、この武藏野の江戸の城の邊にて、いざなはれし古學の道、世にひるごりて、そのゆかりをしたふ人々いとおほかり。おのれ(天野政徳)も、かたはしをうかひふことを得て、あはれと見し言ぐさをあつめ、心なぐさの友とせり。いてや其哀と見しは、高田の大人(興

賀茂翁家集序

古學の祖

外見愚人の如し

家居調度古風を用ふ

歌林の三變

文の跡

清)の花やかに、しかもをいしきすぢにたくみ出られたる、片岡の大人(寛光)の、こまやかに心をこめて、をかしようつゞけられたる、大石の大人(千引)の、けだかくうるはしういひなされたる、とりどりにまなびつづく、のりとすべし。

〔賀茂翁家集序〕 いそのかみ、ふりにし世の事は、疊夜のたどきも知られざりしを、いなめの、あけゆく如くなれるは、僅に百年あまりになむありける。しかばあれど、猶ものゝけぢめ、覺東なかりしを、朝日子の豊さかのぼりて、八十の隈ぢの、くまもおちず、明らかにしも、成にたるは、吾縣居の大人をはじめとすべし。其中にも、奈良の葉の名におふ宮の古言、やゝ辨まへしらるゝことになりても、其心を得、その言の葉を拾ひて、歌にも、文にも、まねびもちふることはあらざりしを、我大人、古言をやがて我物になして、よきをとり、悪しきをすて、歌にも、文にも、作られしより、千載の昔の言ぐさを今の世にまねびうるたぐひもいて來にけり。千陸、いと若かりしより、大人に、したかひて、常のみありさま、のたまへりしことを、親しく見もし、きゝもしつるに、大人は、今の世の人とはことにして、うち見には、さかしきかたはおくれて、心おそき様に思はれしかど、たまさかにいひいて給へることに、敷島の大和心をあらはし、一言として、みやびならざることもなかりき。筆とりて物かき給ふを見るに、五百とせも、經にけむ筆の跡の如くなむありける。こはあまたとし、夜晝となく、古言をのみ、心にしめて、家居より調度に至るまで、いにしへによりて、いさゝめにも、後の世の事を耳にふれ、心にとめ給はざりしかば、おのづから、古へ人の心に成もてゆきて、其心より、いひいても、物かきもし給ひしによりてこそ、しかありけるならめ。かく古へにつとめ給ひし中にも、歌をば殊に心高くもてつけて物せられたれば、歌一つよみいで給へるにも、深くかうがへ、あまたゝび味はへて、によびいでられしなり。歌のさまは、始と中頃と末と三つのきざみありき。始の程は、物學び給へる、荷田の東滿宿禰の歌のさまに通ひて、花やぎたよわきさまなりしを、中頃より、みづからの一つの姿となりて、みやびにして、調たかく、しかも雄々しきすぢを詠みいだされ、齡の末にいたりては、いたく思ひあがりて、まうけず、かざらず、誰も心の及びがたきふしをのみ作られき。其始のほどなるも、蓋よりも背しとか、宿禰よりも立まさりてぞ聞えし。折にふれては、古言文のいとあがれる世のさまなる、又古への祝詞ことにならずらへたる、ある

火災に逢ふ家集編纂の次第

建碑の歌

碑文を立てけるときに

は中つ世の、備馬樂のうたひもの、をまねびたる、あるは物語文によりたるなどは、其世々の人のいひいだせるに異なる事なくありける。さるをひとせ、火のわざはひにあひて、多くうせぬること、悲しむべき事の限なりけれ。こゝに平の春海のをぢ、童より大人にしたがへりしに、りて、大人の身まかられし後、家の集ども、はた、くさくさのちりほへる文ら、此をぢが家になさめけるを、書きつめて、板にゑりなむとせしに、さばらふ事ありて、年月へにけるを、更におもひおこして、歌に文に、くさくさの、の、とひこたへをさへに、とりと、のへて、十卷とはなしぬ。大人の遠つおやよりして、現身の世にませしほどの事は、江戸の南荏原の郡、品川の東海寺なる、少林院のおくつきの傍の、石文にしるしたれば、こゝには省けり。眞淵といへる名は、敷智の郡の名より、思ひよりてつきたまへりとぞ。縣居とは、庭を田舎のさまに作りて、賀茂氏のかげれにもよしあればとて、みづから家の名におほせられたるなりけり。今よりのち、古への學、世にひろりなば、いよゝ此大人をたふとみ、かつ此書をたゝへなむものぞとて、其ことわりを述ぶるになむありける。

享和元年十月二十日

橘 千 陸

「うけらが花」

文化三年九月、少林院の山上に、縣居大人のおくつきのかたはらに、をのれ文かきて、石ぶみたてければ、

もみぢ葉の、したてる山の、石ぶみに、いちじるき名は、よゝにくちめ、や。
東海寺にて人々つどひて曉を

〔琴後集〕

賀茂大人の御墓のもとに、石文をたてける時に、
きくたびに、心すみけり、法のしの、寺おこなひの、あかつきの、こゝろ。
春田 春海

こもりくの、泊瀬を國の、朝倉に、宮造して、天の下、しろしめしける、天皇の、其大御代に、栖輕ちふ、ますら猛夫を、なゝしとて、たゝはしき名を、石文の、柱にのせて、なべて世に、たゝへにけりと、記しつぎ、いひつぎにけり、古へも、しかこそありけれ、それをしも、例にひきて、さしむしる、賀茂の翁が、古言の、學の、道に、いそしかる、其の、ゆゑ、よしを、岩の上に、ゑりても、がもと、翁を、し、しぬぶ、人どち、相計り、相語らへば、諸人は、誰も、うづなひ、いて、湯わく、伊豆の高れに、並立てる、ゆづ岩むらの、岩垣を、や

さかにきりて、諸手船もろ手に載せて、荏原の海濱の磯間ゆ、百たらず、八十綱はへて、ひこづらひ、山ふみさぐみ、さしげきて、其岩角を鏡なす、たひらに磨き、常世磨筆とりもちて、我大人のありへつる世を、つばらかに、言にのぼへて、鳥の跡を、深くといめて、おくつき、の、御前にたてつ、百世にも、千々の年にも、かくながら、いやとこしへに、傳へゆかば、今のをつゝを、違つ世と、見む世の人も、立ち向ひ、よみてをしぬべ、これの石文、(常世磨は千蔭が字なり)

反歌

君が名を、千名のいほ名に、ひゞけとて、山もとゞるに、石にゑりつく。

碑銘

〔うけらが花也〕 東海寺少林院碑銘、

縣居于志、名眞淵、氏者賀茂縣主、遠津祖者、山城國愛宕郡、賀茂大神乃美也、都古、賀茂成助縣主也、成助乃裔、片岡乃祝奈里之、師重乃女、内爾仕奉而、筑前局登云之爾、遠江國敷智郡濱松郷岡部乎賜利之乎、彼岡部爾、齋比末都禮留、新宮乃神戶登奈之、永新宮乎伊都岐奉留倍伎與之、文永乃十末里一年、彼命婦乃弟師朝爾、美許登能里有之與理、則其新宮乃祝登成而、代々乎經而、政定登云之波、引馬乃原乃御軍爾從奉、伊左袁志伎業有氏、御佩乃太刀乎賜利奴、于志者、其政定與利、五繼乃孫、定信登云留我、眞子爾豆曾於波之計流、元祿乃十年登云爾、岡部爾豆、阿禮出給比豆、享保乃十末里八年、京爾上利豆荷田宿禰東磨翁乃教乎受給比、寛保乃三年、此江戸乃大城能下爾參來給比之乎、延享乃三年、田安乃殿爾米左解良禮氏、古乃道能博士登之豆、殊爾免泥左勢給閑里伎、于志、齡老氏、寶曆乃十年、仕乎志、叙伎豆、明和乃六年、病給比豆、十月晦日乃日爾奈母、七十末利三乃齡爾豆、身罷給氣留、豫能多末比置都留麻々爾、江戸乃南、荏原郡品川乃東海寺奈

冠辭考板下執筆者

〔泊酒筆話〕 一、冠辭考板した、書きたる人々の名、

- 卷一 縣居自筆、 卷二 縣居自筆、 卷三 橋 千蔭、 卷四 平 春道、
- 卷五 橋 枝直、 卷六 橋 御園、 卷七 橋 常樹、 卷八 橋 御園、
- 卷九 橋 常樹、 卷十 橋 常樹、

こは吾師のもたれたる本に、しるしつけおかれしを、書き出でたるなり。世にしる人まれなればなり。

十三年忌

〔三十六家上〕 天明元年十月、加茂翁の十三年の正記を、茅生廬に營み、友人を集め、加茂翁が遺文歌を集輯して、縣居文歌と表題し、翁序文を作り、且、旋頭歌二首を作りて添られたり。

令の目錄歌

〔泊酒筆話〕 一、縣居翁の遺稿の中に、令の目錄歌あり。童蒙に請記せさせんと、の事なるべし。令條異論といふ、識者の爲めには、要なきものながら、見出でし、こゝにあぐ。令ハ文武ノ大寶元、

十一卷ニ選セラレ、又元正ノ養老ニ、十卷ニコソ刊修アレ、義解ハ淳和ニ選マレテ、仁明天皇承和元、天下ニ是ヲ施行セリ、第一本末二册アリ、官位本トシ職員ヨリ、後宮東宮家令マテ、四編ハ一ノ末トセリ、第二ハ神祇僧尼トシ、第三田令賦役學、第四ハ選叙繼嗣ヨリ、第五ハ宮衛軍防令、第六卷ハ儀制令、衣服營繕三篇ナリ、第七公式、第八ノ倉庫ハ関ケテ厩牧アリ、醫疾モ関ケテ今ハ亡シ、第九ハ假寧喪葬令、關市ハ傳寫、捕亡令、第十獄、雜二篇ナリ、以上十卷十一册、逸脱合セテ三十篇、九百

賀茂眞淵

(雜載)

著書

五十五ヶ條アリ。

〔近著〕古事記私記	一	古事記訓考	一	假字書古事記	
神代紀訓考	二	山問文神代卷	二	万葉新採百首解	
萬葉考 <small>一、二、三今の十三、四今の十一、五今の十二、六今の十四の卷の考なり、各別記有、此中二、三の卷とその別記は、すでに上木せり、</small>		古今集私記	一	古今考附別記	
古今新採百首	一	古今集大意	六	古今集序傳説	一
古今集打聞 <small>門人所記</small>	二〇	伊勢物語大意	六	伊勢物語古意	六
源氏物語新釋		百人一首古説	四	百人一首初學	五
神樂歌考	一	催馬樂考	一	さいはりとの譜	一
爾比真奈備	一	延喜式祝詞解	六	かさねの色あひ	一
祝詞考 <small>前稿</small>	五	祝詞考 <small>再稿</small>	三	冠辭考	一〇
語意考	一	歌意考	一	文意考	一
書意考	一	國意考	一	古器考	一
古冠考	一	外宮考	一	十二月考	一
雜問答考	一	縣居歌集	一	家集	二〇
東歸	一	西歸	一	竹採翁長歌考	一
眞淵雜錄	一	車服拔萃	一	田安奉對案 <small>數種</small>	
法華發講奉對案	一	淨土三部抄言釋	二	應問稿	

系圖
學統
雜載
正幹の養女、
頼房の妻

一〇九 進藤筑波子 茂子

進藤正幹養女、徳川幕府侍臣土岐頼房妻、

眞淵門三才女の一人、

〔筑波子家集〕筑波子、又しげい子ともいへりき。筑波山は山茂山といへる古歌の詞によりて、通はしおほせたる名なるべし。進藤正幹ぬしの養ひ子にて、土岐頼房ぬしの

千歳筐 <small>黒帖</small>	一	本言	一〇
金槐集 <small>同</small>	三	雅亮裝束抄 <small>同</small>	
〔慶著〕かりの行かひ	一	論語紀聞	
維陽詩草	一	神樂東遊考	一
國歌臆説	一	梅花子集	
勢語七考	一	大和物語直解	
〔編者補〕八論餘言拾遺	一	花かつみ考	一
ふるかはのべ <small>藤原字万 伎合著</small>	二	讓位考	一
みちゆきぶり	一	答問遺草	一
		人麻呂集	一
		萬葉集問目	七
		古事記頭書	三
		令義解校	
		落久保物語頭書	
		陸奥出羽風土記文附攷	
		遠江歌考	一
		千歳雜錄 <small>門人所記</small>	

(筑波子家集)

進藤筑波子

筑波子の歌の評

妻なり、縣居の翁に物學びて、歌よむわざをよくせり。限りなく、來れども同じ、とよめる初春の歌に評せられて、天曆の頃の、女房の口つきとおぼゆなど、翁もほめきこえられたりけり。(清水演臣)

〔泊酒筆話〕

歌はよの子よりも、たちまさるばかりなりき。

かぎりなく、來れどもおなじ、春なれば、あかぬこゝろも、かはらざりけり。此歌縣居翁の評に、天曆の比の女房の口つきなり。と評せられき。また、

いはげなく、いかなるさまに、たどりてか、死出の山路を、ひとりこゆらむ。たゞ言ながら、心のほど思ひやられて、このうた見るたびに、おぼえず涙ぐまるゝになん。又、商人を

亡夫を悲む歌

〔筑波子家集〕

わたらひの、こゝろぼそきも、しられけり、いとうる賤の、たえずくるには。女の歌、誠にしこそおぼゆれ。みづから書きつめおける歌どもに、縣居翁の點合をおかれたるを、故ありておのがもともたれば、過ぎし享和のみとせ、清くかきあらためて、はし書などものし置きしを、文化十年の春、つひには板にもゑらせたりき。〔筑波子家集〕をとおくれば、

子のみまかりしを悲む歌

なきたまの、あるをこひしと、思ひせば、夢路にだにも、立歸らなむ。いわけなく、いかなるさまに、たどりてか、死出の山路を、獨こゆらむ。

紅子

總叙

〔松屋叢話〕 紅の殿につかへまつりし、もみ子といへる女は、加茂眞淵の門人にて、こよなき歌人也。又の名をやしほの子ともいひ、おいての後には、菅子とあらたむ。眞淵家集には、紅子と書たり。また別女に、菅子といへるがあれど、おなじからず。家集一卷あり。梅の頃の文、花のころの文、二章いとめてたし。ある時、清信院君御まへより、ひひなのわらは、鹽貝をみがき物せしなど、數々、たまひしを、かたじけなさのまゝ、清子のおもとまで、きこえ奉るとて、

眞淵の歌

清信院よりひひな等を賜ふ

あら磯に、沈みはてし、も、大舟の、おもひたのみし、かひをこそ見れ。うつくしき、ふりわけ髪を見るからに、すゑ長からん、事をこそおもへ。〔賀茂翁家集〕 紅子が久しくわづらひたるを、親の悲しう思ひて、宮づかへは、かたへの人くるしければとて、御暇をしひて申しこひてければ、御けしきあしうて、御暇たびつるを、獨なげきて秋のころ、やつれゆく、袂のつゆの上までと、思ふくまなき、月はとひけり。といへるを聞きて、

賀茂眞淵

ゆきめぐり、慰む時も、あるものを、思ひくまなく、月ながめそ。

一一平 緣 信

總叙 「鑑定」 六友堂ト號ス。又不知麻呂ト云フ。初荷田在滿ニ從ヒテ、有職古學ヲ研究シ、後又縣居門ニ入ル。

一二橋 御 園

學統 「鑑定」 江戸ノ人ナリ。賀茂翁ノ高弟ナリ。長歌ニ長セリ。

一三 日下部高豊

總叙 「泊酒筆話」 日下部高豊、通稱今藏貞右衛門、家集一卷、序校正して、近刊す。縣居門にして、六十餘歳にて歿す。

著書 「編者補」 日下部高豊家集 一

一四 德川 宗武

生歿 二二七五、中御門、正徳五年一二、二七、
歿 二四三一、後桃園、明和八年六、四、
〔半日閑話〕 安永三甲午年八月八日。田安公逝去、鳴物停止七日。普請三日。
逝去、辭世 御辭世のよし、

朝がほの花一時も千とせふる、松の緑も、おなじ壽。

按、此歌驗壺雜話に、鈴木氏が松永氏が歌とて、
あさかほの花一時も千とせふる、松にかはらぬ、心ともがな。とあり。然は偽なり。

生地 江戸赤坂藩邸、東叡山中凌雲院。
幼名 小次郎、諡號 悠然。
〔編者補〕 德川吉宗 子 宗武 七 松平定信
〔編者補〕

住 所
姓 名
系 圖
年 譜

正徳 五、 一、	十二月二十七日。生於江戸赤坂藩邸。	同 一六、 一七、	正月。賜邸于田安門内。徙而居焉。
享保 元、 二、	十月。以有徳公之徵。從紀邸入内城。	同 一四、 一五、	九月。加元服。賜諱字。改宗武。叙從三位。任左近衛權中將兼右衛門督。始稱德川氏。
同 一〇、 一一、	七月。移于二城。使森川俊勝。伏屋爲貞爲傳。	同 一六、 一七、	正月。賜邸于田安門内。徙而居焉。

平緣信 橋御園 日下部高豊 德川宗武

享保 一九、二〇	六月。娶近衛准后家久公女。爲夫人。
延享 二、三一、	十一月。轉參議。
同 三、三二、	九月。有德公辭職。世子家重公襲職。分攝津和泉播磨甲斐武藏下總等田十萬石。爲采邑。
明和 五、五四、	五月。遷權中納言。
同 八、五七、	八年六月四日。薨于田安邸。諡「悠然」。

(據悠然公略傳)

性行

〔悠然公略傳〕公爲人。仁孝恭謙。節儉以居。惟素好禮。動止有則。望之威嚴可畏。就之愷悌愛人。其於臣下。恤老幼。振窮乏。記善忘過。不責以備。是以得其歡心者深矣。嘗研究皇朝典故。兼通雅樂聲律。所著有服飾管見。樂曲考。及其他若干篇。秘而不出。常自言。淺見薄識。豈足以傳世。况其中有未脫稿者乎。又嗜和歌。徵賀茂真淵。爲侍臣。給以稟米。搜索歌書。日夕講論。有所啓發。真淵長國學。最善萬葉。古風學者。至今仰爲泰斗。雖篤志所致。抑亦公爲之資者居多。明治六年七月。公四世孫慶賴。追懷祖德。以遺著服飾管見。樂曲考二書。獻朝廷。賜木杯壹個。其餘稿本。今尙藏于家云。

眞淵を聘す

音樂を好む

〔譚海三〕田安中納言殿は、風流好、古人に超させ給へり。音樂の殊に好せ給ふ餘りに、天下の樂書を集め、折衷し給ひて、中古斷絶の舞樂までも、悉く興じおこなひ給ふ。その再興の舞樂を、一書に集成有て、紅葉山の俗人、多氏に賜はり、今その家につたへてあり。俗家にも此御事をば、樂の聖成べしと沙汰しあへる程の事なり。攝家より、院中除取のしち、その女房に、みな、音樂を教へ傳へさ

女工を召して織らしむ

せましまして、時々女樂の合奏有。又四障の織屋の女を召下し、廊中にて織物をおらせ、堀川の樂物する女をも召れて、機の模様このみ染させ給ひ、京都の女工を、そのまゝ江戸にて調じさせ給へり。深川の屋敷に、時々おはしまして、手ぬぐひを織き、木綿の浴衣など着たまひ、下種のわざをもさせ給ふとぞ。其處もさながら、田舎の住居の如く、いろりに熨火し、手自茶などもせんじめされけるとぞ。和歌は万葉の風を好みよみ給へり。岡部衛士と云もの、萬葉を執し、その注解の新意を著せしも、新たに出來たり。此等をも殊に寵し給ひて、衛士を大和回りに遣し給ひ、往古名所の分明ならざるをも、多く糺させ給へり。又猿樂の、觀世流の謠の章の誤を正し、詞をも、直し改させ給へり。高砂の能の、あひの狂言のことばなどは、全く此痴の御作なりとぞ。

著書

- 〔慶著和〕國歌八論餘言 一〇 樂曲考附錄 四〇
- 服飾漫語 一 服飾管見 三〇 服飾管見別錄 一
- 冠服類聚愚抄 一 玉函秘抄 一 玉函叢說 一
- 採雅 三〇

田中定顯

生歿 姓名 著書

因 明和中、加賀の人、
通稱 平之丞、顯明如、
〔慶著和〕和語拾遺 一五

越濱土産

越中紀行

(以上、慶著、和)

一六、僧 涌蓮

生 歿

〔三十六家上〕 後桃園、安永三年五、二八、

〔三十六家上〕

師時に安永三年五月二十八日寂す。彼の冷泉入道の痴も、同日に卒去したまふと、また奇にしてあはれなり。

住 所

江戸高田派院家地、後、京都嵯峨、

〔同上〕

經 歴

高僧傳を見て感憤す

〔崎人傳三〕 僧涌蓮は、伊勢の人、高田派の僧にて、江戸院家地に住職せるが、高僧傳を見て、頻に感發し、病に堪へざるよしの一封書をと、いめ、草衣にあらため、忍びてひとり、京へ登り、生嶋なる人の、假初なる物見の亭に潜みしが、後は嵯峨のこゝかしこに住めり。

狂人の如し

生涯一物もたくはへず、明暮念佛するいとまには、歌をよめりしに、歌書一まきをだにもたらねば、詞を莊ることもなく、おもひにまかせたるが、かへりて眞率人の及ばぬ所ありき。才ある人なりしかども、人にたふとみられんさまをせず。さすがに、はた狂したるやうにてありき。或人は評して、いらぬ人に才の有ることかな。これをたからのもてくだしとはいふべし、とわらひぬ。記臆もともにつよく、智度論をみられし時などは、長き

強記

冷泉痴に學ぶ

文段をそらに唱へられしに、其中書きて給へといひし所、半枚あまり、物語しながらかかれしを、今なほ藏せり。はじめは冷泉民部卿の君の御もとへ立いりて、歌のことゝひまゐらせしかど、これもよしなきすさびとて、後はまゐらざりき。予ある時戯れてとふ。

冷泉痴その草庵を訪ふ

初め發心遁世して、江戸を出てたまへるにあはせて、やごとなき御あたりに立いりて、歌を學び給ふはにげなし。其意いかにぞ。法師わらひて、さばかりあはたゞしくいはしらずとも、のどかにせんやうも有べきを、若きときの心ずゝみ、ひとへに野狐の精靈なり。さてしも歌をこのむからに、かしこき御あたりに参りしも、またきつねなり。とこたへられしが、理に覺えき。さて年を経て、彼卿、入道し給へる後に、嵯峨へたづねおはせしに、法師あらざりしかば、そこの山がつにつけて、一筆を残し給へり。

住かたは、都のにしと、きゝながら、霞へだて、春も來にけり。

御返し後にもてまゐりしは、五首ばかりなりき。春がすみ、へだてこし身のおこたりも、今更くやし、君にとはれて、

といへる外は、今わすれたり。又あるとき、わらびをこの御もとへまゐらせける時、添へたるうた、

たてまつる、龜の尾山の、早蕨は、千世をかぞふる、手に似たるかな。

入道殿、甚だ賞し給ひ、秀歌に返しなしとなん、のたまひおこせしとかや。さるに安永三年午歲五月廿八日に、彼君薨し給ひ、此法師も寂せり。同じ年月日なりけるもあやしく、哀なる契なりけり。

〔三十六家上〕 師一日、點茶家某の招きに應じ、往きて先其の茶亭に入り、かれこれして、主人こ

茶席に招かれ、茶器を毀す

とありて退座す。跡に師、何の心もなく、傍にありし茶器を執つて見居られしに、いかにしたりけ

僧 涌蓮

四三一

遺稿

著書

〔同上〕 師の遺稿を輯めて獅々巖集といふ。刊刻して既に世に流布せしむ。實に師は隱逸の大徳にして、絶て名利を不求故、著す所世に傳はらず。

〔編者補〕 獅々巖集

ん、過ちてこれを爐中に投ず。大に驚き、とり上げ見しに、其器爛爛せしかば、たゞ嘆息して有りに、主人も來り、此體を見て、高價の珍器の損ぜし故、大に不興なり。されども、寵忽の偶事、いかんともすべなくて、さらば歌一首賜はれといふに、師も我が過を謝するまでにとて、にはかに出詠する其歌「心なきいせをのあまの、しわざとて、ふたみの浦に、けぶりたてけり、其神速にして、且、絶妙なるを感ず。こゝを以て、此器世に賞玩して、後若干の黄金に易へて、某侯の珍藏となりぬと、一奇といふべし。

一一七 須賀直見

〔藤垣内翁集〕 二四三六、後桃園、安永五年一〇、八、

生歿 總叙

〔鑑定〕 伊勢松阪ノ人、通稱正藏、鈴屋門ノ高弟ニシテ、詠歌ヲ善シ、古學ヲ修ム。

〔藤垣内翁集〕 安永五年十月八日、須賀直見がみまかれる時、

〔鈴屋集〕 須賀直見、身まかりけるとし、霜月八日、とぶらひの會しけるに、題をわかちて、寄歌懷

我せこが、まかり路しらば、跡もとめ、追及ましを、またもあはむやと。

かきおきし、跡はふすぬの、ことには、心みだる、かたみなりけり。

大友 平 宣 長

一一八 谷川士清 淡齋

生歿

二二二六九、東山、寶永六年二、二六、

〔後桃園〕 安永五年一〇、一〇、 三六八、

〔言語學雜誌〕 見れば高二尺許の墓碑に、正面に「淡齋谷川士清之墓」といふと見易くも刻み、側面には「寶永己丑二月廿六日生、安永丙申十月十日終、孝子逸謹建」と刻みたり。

〔編者補〕 右の墓碑によれば、生年は寶永己丑の年にして、即、寶永六年に當れり。故に計算して、享年は六十八なることを知る。然らば古學小傳に「年七十」とあるは、誤なるべし。

伊勢國安濃郡洞津、津城の傍、刑部村福藏寺、

〔言語學雜誌〕 今度は刑部村はと尋ねれば、「オシメ」のことならんとて、讀み方さへ訂して教へてくれたり。

さて尼僧の云ふ、元來當寺は、檀家といふものなく、以前は谷川さんより、大分のお世話ななまつた由にて、淡齋さんは、チヤンと檀那寺があるのに、こゝに埋まつて居る。

尼僧とある家を此家にとそと教へて、さて引渡しぬ。儒に一家相傳の名灸施與の札をかけたれば、赤堀君の話も思ひ當りぬ。戸籍札を見れば、此處安濃郡新町大字八町といふ處なり。

〔昇〕 士清 淡齋 文藝大英居士

〔言語學雜誌〕

七郎兵衛

(伊賀守)

義章

(順端)

士清

(淡齋)

士逸

(端齋)

清逸

(慶輔)

士相

(立齋)

順端

常三郎

順造

〔同上〕 過去帳なんどこそ一覽したけれどとて、一覽すれば、谷川氏を名乗る佛のが殊に多く、要ありと覺しきを抄き寫しぬ。

須賀直見 谷川士清

學統

二日 梅翁宗薫信士 元祿十六癸未十月 谷川養伯
 五日 荷月妙香大姉 寛政三辛亥七月 谷川養伯妻
 十日 文藝大英居士 安永五丙申十月 谷川淡齋
 十一日 鉄山大機居士 明和元甲申三月十一日 谷川順端 行年八十四
 廿二日 雪窓智曉大姉 天保三辰十二月 谷川立齋之後妻也 此婦人業前打敷施主也
 廿九日 智岳義道居士 嘉永元十一月 谷川立齋事 行年八十四歲當寺に葬地代金二百疋納る

養伯といふは、順端の父にや、知り難し。
 谷川氏の初め、谷川氏と呼び、其祖七郎兵衛、伊賀守と稱へて、長曾我部氏に仕へしこと、長曾我部氏、大阪陣の時に滅びて、七郎兵衛の八町に逃れ隠れしことなど語りぬ。
 (神道) 玉木葦齋 山崎派
 (和歌) 有栖川職仁親王 一士清
 「古學」 ハジメ開齋派ノ神道ヲ玉木葦齋ニ學バレシ。歌ハ有栖川職仁親王ノ門人ナリ。
 「撰者小傳」 松岡玄達、及び玉木葦齋を師とし、頗る國學を極む。
 「言語學雜誌」 淡齋さんが、神學でエラクテ、其後が端齋、即ち士逸、立齋と、神學の方は三代續いて、學統が絶え、其後は醫者を重にしましたので、神學の方には、心懸けが少なく、淡齋さんの短冊なども、大分あつたものなれど、皆さんがくれ〜とおつしやるので……。

誓文

〔同上〕 余は史傳の微証に資すべきを信じ、見るにまかせて寫し取りぬ。こゝに聊か紹介すべし。

誓文

- 一 神道御相傳の御事、誠難有仕合。恩義至忘中間舖事。
- 一 不可以示非其人。堅守此訓於無許可者。隈開口傳人申舖事。
- 一 異國之道習合附會仕間舖事。

右三箇條之旨於相背者。
 伊勢。八幡。愛宕。白山。牛頭天王。殊伊豆。箱根兩所權現。總而日本國中大小神祇。御謂相可蒙者也。
 寛保元辛酉年三月廿三日 上田圖書助 花押
 これを垂加流神道教傳に載する誓狀に比すれば、殆ど同一にして、淡齋の垂加流の神道家たりしことも明かなりとす。元來淡齋は、神道を玉木葦齋(英正)に受けしこと、玉鏡集の奥書に徴して明なり。葦齋は垂加の門人なり。後に谷川氏より、次に掲ぐる文書を見出したればとて、報じこされしかば、事の次でこゝに掲ぐ。

神道免許狀

神道免許狀

天兒屋命之嫡傳。垂加靈社直授相承之神道。汝篤志克務。是以汝之師文雄。諸傳悉面授口訣畢。汝無親疎之差別。撰器量之輩。宜令傳授此道焉。於老佛之徒者。不可窺之矣。汝門下有信實篤志之人。欲授十種神籙之傳。當告文雄。而後授與斯傳。汝宜守誓約之義。以慎而莫怠者也。
 享保十七年壬子九月廿七日 玉木正英 列
 五 齋 花押

谷川清丈

この時士清廿四歳なり。京都に遊學なし居りしやと推察せらる。汝之師文雄とは、何人にか、或は思へらく、葦水草の跋を撰ばれたる松岡文雄にやと思はるれど明ならず。蓋し文雄は、葦齋の門人にして、淡齋は、當初これに就きて學び、以て葦齋の免許狀を得しにや。
 前に掲げし他に、門人の誓狀は數通あれども、何れも殆ど同一の文言なれば、本文は略して、目錄

誓狀目錄

谷川士清

約盟

のみを掲げ置くべし。
 寛保元年四月朔日松木主禮誓文
 寛保二年五月七日日野造酒品幸誓文
 寶曆三年十一月二日森内理兵衛定口誓文
 寶曆十一年五月廿七日宇佐八幡大宮司宇佐公綏誓文
 同年同月同日前大宮司從五位上宇佐公古誓文
 寶曆二年九月十五日村田元啓有誓文
 安永五年九月廿二日北河倭文眞士明誓文
 等なり。是に遡りて、淡齋が神道攻究の時代は、享保年間にして、寛保寶曆の交、盛に門人に傳授せしものにと推考せられぬ。また淡齋が垂加流の神道家として、靈社號などのなかるべからずと思ひしも、神道許可道統系圖にも見當らざれば、如何と定め難れしに、此等の誓文の名充に據りて、森蔭社、振振翁、振振靈社などのあることも、知り得たりき。
 また、別に二通の特別な誓文ありき。先づ一通を擧げんに、

約盟

先師契沖點本説々遂校合。往々今案新説於有之者。以御相談可書添候。尤對先師説對捍私意挿中間數候。且又末書等書寫致候者。猥に他覽之義停止可致候。依約盟申候處如件。
 安永二癸巳年正月十四日
 七里勘十郎 政一花押

谷川翁

七里政一は、淡齋の門人なるべく、契沖を先師呼ばはりなすに至りては故あるべし。契沖の點本を校合するに、何故に淡齋に斯く誓約せざるべからざるか。文意を按ずるに、こゝに先師といふは、政一の師にあらで、淡齋の師なるかと思はる。余が知る所にては、契沖と淡齋と、何等の關係を説きたるものなし。契沖は元禄十四年に寂し、淡齋は寶永七年に生るれば、其間相距ること七年なり。淡齋が契沖を師とすべき理なし。然らば偽文書かといふに、さば思へざれば、これを興味ある問題として、後日研究のこととせり。又點本とあるも、萬葉集にやと思ひしが、そは淡齋が萬葉

誓約書

集を攻究せしことあるに就いての臆測のみ。なほ一通の文書は左の如し。

一、此度樋口老先生。依商量秘卷。謹而拜見辱長入存候。誠年來之厚望。一家之秘藏。不過之。他洩堅可相守者也。仍而誓紙如件。
 寛延二年巳二月
 松室大隅 重殖

谷川先生座下

此樋口先生といふは、何人にも詳ならず。彼契沖とあるに聯想して、今非似閑の門人なる。樋口主水にあらざるかと思ひしも、秘卷とあるは、却て神道上のものならんと思はるれば、當らざるべし。
 言律子 雜誌 平出 鍾次郎

經歷

〔言語學雜誌〕 淡齋歌道を以て近衛家に伺候し、後には有栖川家に出入せしこと、醫

は福井丹波守に受けて、累世これが門人なりしこと。

淡齋さんは、實にえらかつたといふことで、其頃に伊勢の淡齋といはゞ、世間に知れ渡つて居ましたらうで、自分には大名から抱へに來ても、大名の扶持を戴くと、學問も充分に出來ず、議論も枉げねばならぬとて、一生涯仕へられず。但藤堂さんから十五人扶持程貰つて、客分のやうになつて居たと申すことで、その爲め、御家中にも門人が多かつたとのこと。藤堂様高朗(津藩士)も遊びにお出でになり、淡齋の齡百歳に似たりとて、夜話しや、寝ながら文の、友千鳥と下さつたと申します。又一身田(高田寺)へも、講釋に參られたといふことに、聞き傳へて居ます。

〔古學〕 人トナリ氣概アル人ニテ、史傳ヲ諳通シ、學和漢ヲ兼好古博洽ヲ以テ稱セラ

職仕を嫌ふ

雜載

谷川士清

四三七

博學洽聞

和訓栞
反故塚

同

玉蟲塚

反古塚の瑞祥
を祝する文

その画像

ル。最モ心ヲ日本紀ニ潜メ、其行文措辭ノ或ハ儒書ニ取り、或ハ佛典ニ採ルノ類、皆其本
ヅク所ヲアゲ、廣ク先哲ノ説ヲ彙集シ、參互檢討シテ、日本紀通證三十五卷ヲ作ラル。會
テ摺紳家ノ招ニ應シ、藤堂侯モ數々其家ヲ訪レシト云。マタ海北若冲ガ和訓類林ヲ擴
充シ、和訓栞ヲアラハシ、古今雅俗ノ言語ヲ統括ス。最有用ノ書ナリ。別ニ勾玉考一冊ア
リ。晚ニ著書ノ稿ヲ石櫃ニ入レ埋メ、反故塚ト云。

〔言語學雜誌〕 彼の遺孫のおはす家への案内を頼めば、尼僧快く諾ひて導く。寺の門を出づ
れば、右側に古勢子神社あり。尼僧の社の傍に至りて、これぞ淡齋さんの反古塚なりと指すに、見
れば疎末なる自然石に、表に、「反古塚」の三字を刻み、背に
何故爾、碎計志身曾登、人間婆、其禮登答邊、日本玉之譬。

安永四年乙未五月

谷川士清 建之

とあり。これぞ讀老菴日札に見ゆる玉蟲塚にして、翁の二大著述なる、日本紀通證、和訓栞の草稿
は、此碑の下に埋められたるなるべし。安永四年は、翁の死する二年前なり。最後に見せられたる
は、僧德嚴が反古塚の祥瑞を祝する文なり。虫喰みたる上に、匆忙の際、鋭筆にて寫し取りたれば、
今更となりて、讀み取れぬ所多けれど、爰に載すべし。誤脱なきを保せず。

淡齋。谷川翁。曾著證栞二書。草稿故紙堆案。今茲乙未之夏。盛之石函。埋業寺側。建碑銘。反古塚。類有
祥瑞。近衛殿下。及邑侯降。賜賀詞。時彦贈詩。寄國詠。賀焉。予亦做。樂事。于詩。紳奏功。故紙堆寺邊
塚。開靈壘。三日畫碑。鵠。一時舞。臺。山海呈祥。與關都邑降賀侯還。與由神感。搖天地。彰
灼。八。宙才。

寓徑峰山金剛教寺慈藹素真德嚴敬書

とあり。度會光隆の願、谷川淡齋靈稿圖と對照して、反古塚の由來、及び、其祥瑞の事など、明かに知
るを得べし。淡齋の靈像あれば、これなど見給へとて、一幅の懸物取り出して、見せらるゝに、語ぶ

その風采

れば實に翁の肖像なりけり。風采の豊裕なる、さも長者の旦那とも見らるゝに、威風の卑しから
ざる翁の面前に接する心地して、心嬉しかりき。これ翁の六十六歳の肖像にして、安永三年、門人
井謀の圖する所なり。大き長八寸、横四寸四分、別に翁が手筆の、

偶心

士清自稿

夫觀春草生。遙聞飛雁聲。蹉跎今日事。寸心屬月明。

といふを、肖像の上に附して、合裝したり云々。(以上、平出鏗次郎氏)

宣長の翁に贈
れる書

〔本居宣長與谷川淡齋書〕 飯高本居宣長、啓安濃谷川先生足下。先生筆研無恙。僕嘗在京
師。聞先生高名也。竊嚮慕者多年矣。乃歸鄉里。則欲奉刺就見焉。而塵事冗忙不果。到于今。謹
茲脩尺一。介草深氏。敢致諸左右。聊以布鄙懷。伏乞勿以俚言擲之。僕性好歌。因亦好其書。讀
之。遂成癖。然近世歌道之衰鄙靡。愈巧愈卑。寥寥無可觀者焉。蓋逍遙公爲之魁。若註解家。
亦皆膚淺踈謬。或設奇僻之說。漫高妙其義。以欺後學者。乃歌人愚昧。不能辨是非。一仰摺紳
家之許與。固守其家說。而不復思其外。陋習無奈何已。唯有契冲者。學不溺時流。直據古書。以
考覈之。大闢邪說。而倡古學。卓見哉。然其勤在訓詁。而不及詠歌。是爲可憾矣。僕不敏不自量。
竊有復古之志。乃亦賴其學。而別開一雙眼。以歷觀古今之歌。察其得失。則妍蚩瞭然。如指諸
掌。於是乎。頗得詠歌之大體。亦唯冲公之賜也。厥後益求古言。稍溯源。窺讀古事記日本紀。日
夜不懈。久而熟之。通曉古言。則古典之旨亦明矣。於是乎。宇宙豁然。適見大直日之光。乃回首
看焉。則神典諸註家謬誤。亦瞭然如指諸掌。固謂歌學者。不可以不學神典也。神學者。不可以
不學歌書也。而近來岐爲二途。如不相與者。宜矣其相失也。乃或人奉垂加氏學者。頗有方識。

谷川士清

四三九

著作日本紀考證及和訓釋云。日者遣僕書曰。云々。非駁僕之是言。僕乃答之書曰。見足下所著日本紀考證。則宛然儒者之言。非神道之意也。嗚呼。以足下命世之器宏覽之才。而且猶不免俗學之弊焉。難矣哉。今之世而知古道也。夫異學一盛。世之治神典者。或附佛。或會儒。古道泯乎。不復見真面目矣。悲夫。然後世學者。專以講理爲務乎。則牽強剝察。不一而定。徒知附佛之可惡。而亦不自覺其會儒焉。是無他。儒學習氣浸心肝。乃認以爲天地自然之理也。夫然故僕深惡儒焉。爲亂古道已。迨于宋學之行也。此弊滋甚。如垂加輩。則惟假神典而說儒道者。安在其爲神道哉。大抵漢人喜言事物理焉。精則精矣。而要矣實莫有之焉。皆出己臆度。若夫陰陽乾坤五行說。亦惟空理而已。天地自天地。日月自日月。肥美豆自肥美豆。豈別有陰陽乾坤者乎。故神國之古。無言陰陽乾坤者也。迨至於寧樂。漢學大行。天下風靡。雖舍人親王乎。不復出其圈套焉。其撰日本紀。往々語陰陽乾坤。然不得不陰陽訓男女。乾坤訓天地也。則男女之外。無所謂陰陽者。天地之外。無所謂乾坤者。可知已。且日神而女。月神而男。是言陰陽者之不合於古道也。更明矣。而謂之寓錯綜之妙也。吁。理學之誣罔。一至于此乎。夫如是恣言。則天下之理。任只隨意。莫有不可得而言者焉。以五行配物。亡論牽強。至如土金。則固妄說。是後世好事者。僞託古人以言者。決非古人言也。苟善讀古書者。則不須辯而自明矣。漢人言陰陽五行。其說精微。此方人亦羨之。強以假飾神典。又欲少以異焉。而設斯說。其陋可醜。又聞足下有和訓彙之作。亦何其命名之誤耶。夫和訓者。就文字而言者。若就辭而言之。則謂文字爲漢訓可也。足下乃解辭者。而謂之和訓。是主乎異國文字也。無乃外視。

神國言語乎。僕雖未與見。

其書。而其爲解也。誤可知已。嘗見日本紀考證中解古言者。則亦皆自理學文字上說來者。而大非吾古言之意也。欲解古言者。當先洗去漢學文字習氣也。而人皆爲所眩惑。不辨古言東西。足下亦坐此病。又神代事多是奇異。蓋有不測之妙存焉。非區々常理所能盡也。學者乃以己之心。妄思議之。是不知神道之所以爲神道者也。足下苟能知神道之所以爲神道。則宜若無此誤。而有甚焉者。獨何耶。殊不知人非神。孰能知神心。神心唯神爲知。足下自以爲神歟。可謂僭妄矣。其惟以足下命世之器宏覽之才。而且猶不免俗學之弊焉。僕竊怪之。豈禍津日神爲祟耶。庶幾以此鄙言爲檉原中瀨。被除舊染理學之污習。至神道清々域。早見大直日之光矣。方今吾道之柄在足下乎焉。足下一舉誤焉。則天下後世承其誤。豈不哀哉。足下其思諸思之。僕嘗聞先生深信萬葉集。徵于古言。以證明神典之義焉。想當有所發明也。必非或人爲理學所錮比矣。僕是以私心竊嚮慕。因今具載答。或人書辭于此。將以質於先生。先生以爲如何。敢請見教。但恐先生以爲好爭。僕豈好爭乎。不得已於憂道之污穢。則不遑顧長者之誚也。若言人心不同。如其面。各有所見。何爭之爲。是自儒者常言。唯嫌害己之德而已。非真憂道者言也。想先生則必不然。若將言燕雀安知鴻鵠之志哉。是亦抗顏誇世者言已。想先生則必不然。敢請見教。僕不識詞選文。幼時亦嘗學。以載書統。幸鑒察一蒙報函。則僕之願也。拙歌若干首。敢瀆電覽。維仲秋芳宜。盛華郊垌游賞之時也。不知高興如何。頓首。乙酉八月。本居宣長。

(乙酉明和二年。本居氏時齡三十六也。)

〔日本教育史資料〕 題 谷川澹齋稿圖

草稿を埋むる
圖に題す

洞津齋先生。管里社傍。營反古塚。以所著日本書紀通證。倭訓彙等。稿冊若干紙。藏諸石櫃。燼而立碑。永貽子不朽云。古人冢於文。冢於筆。類矣。冢就。鐫碑之刻。有吉丁蟲。三日聯接而出。通雅所載。綠金蟬者。彼境未嘗有也。以爲奇焉。頃之有獲。靈芝。其色黃丹。煜暉若金。莖端著花。蕤々然。衆彌以爲祥矣。蓋天眷斯鴻業。靈賜交映。孰謂非福應哉。門生詠。後歌。上壽。四方傳響而賀。予亦微。綴歌詞。抒慶。拊之誠。遂命。畫工。換新圖。題詩于圖首。以代。奉觴。其歌曰。絳珠玉兮。玆靈丘。樞机。璽兮。字府留。帶。颯河山誓不休。日月揭碑。其傾。祥蟲盼。靈金爲衣。冥鑿。竭來感相依。又學。三秀揚。芳菲。載啓。瑞圖。符。德機。飲。朝露兮。振羽。競秋光兮。呈輝。先生照兮。觴酌。怡顏。優兮。仙藥。眉壽。祉兮。貌。綽約。萬斯年兮。保。天爵。

安永乙未晚秋。

朝議耶度會光隆印

谷川淡齋。名士清。我洞津人。其家累代。業。刀圭。至翁家聲。益振。而夙用力於圖典。又與本居諸人親善。平生互有所往。復討論云。其所著。日本書紀通證。和訓彙。勾玉考等。既刊行於世。皆爲有益之書。而其行事傳記不詳。實爲可惜。今得借覽其。稿圖。幅。因。贈寫。收入於此。

著書

- 〔近著〕日本書紀通證 三〇 和訓彙 自阿字至 一三 勾玉考 一
- 〔慶著〕反古冢記 一 鋸屑譚 一

一一九 加藤藤原美樹 宇萬伎

生歿 住所 姓名

生 二三八一、中御門、享保六年、
 歿 二四三七、後桃園、安永六年六、一〇、
 住所 江戸淺草三筋町、京都、京都三條三寶寺、
 姓名 藤原氏、大助、名美樹、又宇萬伎、關靜の舎、了嚴院義洞勇徹居士。

系圖 學統

縣門の四天王

〔編者補〕美樹 子正樹藏
 〔同上〕真淵 美樹 上田秋成

(以上、三十六家、下)

〔三十六家下〕賀茂翁の門に入りて、古學を研究し、詠歌また妙所に至る。當時江戸にし、千蔭、春海、美樹、魚彦の四翁を、縣居の四天王と稱す。しかして多く、其詠歌の躰、異に一風をなせり。千蔭は詞姿はなやかに、艶なるを好み、春海はさびたるさまの、こまかなるを意となし、魚彦はひたすら、古調を好みて、古語を自由にせんことを修す。此翁は、また賀茂翁の晩年の口調の秀抜して、絶て及ぶべからざる風致を志して、竟に其妙を得たりと謂ふべし。〔三十六家略傳〕

〔同上〕寶曆中、其仕ふる君に陪從して、浪華に至りしことありし時、其紀行の歌、あまたあり。悉く絶唱にして、頗る感あり。ことに信濃の國、楢原を過るとて、ものゝふの、草むすかばね、年ふりて、秋風さむし、きちかうの原、など詠める、人皆感慨して、猶肌寒く覺ゆ。その浪華勤役の中にも、京攝の好士、欣慕して、調を請ひ、また教を受くるもの多し。上田秋成等、殊に其冠たり。

〔古學上〕寶曆九年、浪花ニ勤番ニ赴カレケルトキ、岐岨日記アリ。マタ東海道ヲ登ラレシトキノ日記モアリ。明和五年ニ、マタ浪花へ在番ノ折、公ノ黄金若干ヲ盜メルモノアリケレバ、ソノ縁坐ニテ、美樹モ公庭ニ召サレシガ、イク程モナク、其盜人出デテ、罪ユルサレキ。

〔備考〕賀茂翁家集 美樹が父の身まかりたる後、人々夕郭公といふ題を、かの家によむとて、其歌みせたるついでに、詠みておくる。

古戰場の秀詠

經歴

岐岨日記

公庭に召さる

詠歌

妻の死を悼む

藤衣、ふかくそむてふすみの色の、夕ぐれにとふ、ほととぎす哉。

日下部高豊

〔高豊をぢ集〕 美樹が妻の、身まかれるをいためる長歌、世のなかば、常かくのみか、ことしあらば、火まれ水まれ、つむがりの、太刀の、もろはの、もろしのぎ、しのがむとおもふ、ますらを、いかにせよとか、若艸の、つまのみことは、ゆく川の、過ぎにけらし、もしかしあれば、年のひととせ、され床の、ちりも拂はず、かこじもの、ひとり入りおて、ながむれば、はるかたなみ、ますらをと思へるきみも、かりごもの、亂るとなれば、五月雨の、雨もしみみに、なく涙、とどめかぬらし、たをやめのこと。

五月雨に、おりたつ田子の、袂をば、よそに見しよも、ありつるものを。

うきせ川、ふちせはわかて、うたかたの、あはれを見する、さみだれの空。

海といひ、川ともいへる、浮世とて、ぬるればぬる、五月雨の頃。

ちりをだに、ばらはぬ床の、なれころも、あかしわびたる、さみだれの頃。

著書

〔近著〕土佐日記注

雨夜物語だみ詞

一

静舎歌集

一

静舎雜著

一

假字問答

一

〔慶著〕古事記解

三

伊勢物語注解

木曾路之記

一

古葉注解

富士谷成章

生歿

二二九九、櫻町、元文三年、
二四三九、後桃園、安永八年、一〇二一、四四二

住所

〔生地〕京都皆川邸、京都正新町北邊、京都蓮臺寺、

〔以上、三十六家上〕

姓名

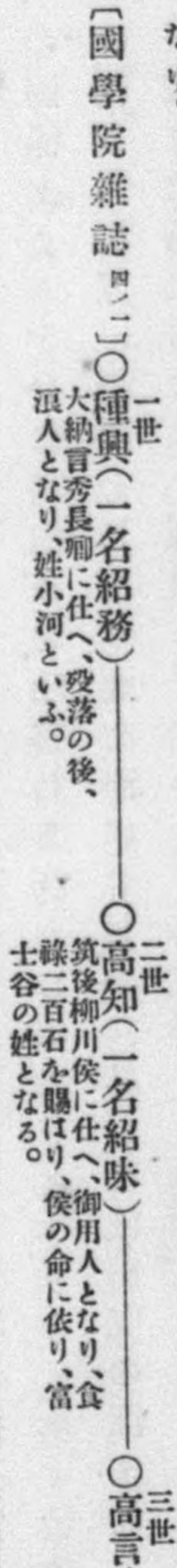
〔三十六家上〕 男成壽、歿するの翌年、其棺を納めたりし、洛北蓮臺寺中に墓碑を建つ。翁の家兄、皆川淇園、其銘文を撰ず。

〔通稱〕專右衛門、仲達、園、層城、養父ノ號、(後)北邊、

〔三十六家上〕 成章翁は、中臣氏なり。家は仲達、初號を層城といふ。後、北邊と號するは、其居、中立

賣四洞院の地、古昔、北邊大臣源信公の亭たり。故に號とす。通稱、藤谷專右衛門、儒家皆川淇園の弟なり。

系圖



(山内岩雄氏)

學統

〔編者補〕 先年歿せられし理學士富士谷孝雄氏は、其子孫なり。

〔古學下〕 歌學ハ廣橋家ノ門人ナレド、マタ折々ニハ、古學家ノ風ヲモトラレケリ。始終京家ノ風ヲタテラレ、アラハニコレヲヤブレル書ハ作リイデズ。ホドヨク回護シテ、マタ己ガ意モ見ユルサマニカ、レケリ。其志オモフベシ。

〔三十六家上〕 ひとなるに従ひ、博く群書を涉獵し、しかして自ら思へらく、近きを捨て、遠きを求め、目をいやしめ、耳を尊ぶこと、世人の常なり。且儒は兄の任とするところなりと、こゝに於

富士谷成章

四四五

皇學に志す

人となり顯悟
敏捷
鈴屋翁も之を
賞す
手爾波研究に
於ける富士谷
本居兩家の關
係

て、皇國の典故に精しからんことを志して、國史、律令格式の書より、諸家名記、遺集等、あまねく搜索し、研究せざるなし。性歌を好みて最能くす。翁、人となり、顯悟敏捷にして、人の跡をふまず。其詠歌に於ても、一家風をなせり。ことに言語、音便の説を精密になし、其法則を立て、後世の軌範とす。大に古語を解き、古歌を譯するに益あり。鈴屋翁も頗るこれを賞す。實に後進の功、すくなくならず。人稱して藤谷風といふ。其門に入り、其教を受けて、神の如く敬重するの士、甚夥し。近世平安の一家といふべし。

〔國語のため〕 手爾波研究に於ける富士谷本居兩家の關係に就きて

富士谷本居兩大人の關係は、久しく國語學史上の一問題なりき。富士谷翁の生涯は、千七百三十八年(元文三年)より、千七百七十九年(安永八年)に至り、而して本居翁の玉の緒は、實に其歿年に成る。富士谷翁の學風は、大人が門弟、及著者に乏しかりしこと、學者の最も尊重すべき晩年を有せざりしこと、又其一生の大半を、京都に送りたる爲に種々の關係上より、十分に其抱負を吐露しえざりしことなどよりして、永く發達の機を失ひ、獨り本居派の學問をして、幸運を恣にせしめられたれど、猶ほ研究の深密なる點にては、余輩は容易に兩大人を輕重し得べからずと信ずるものありしかして、學者或は富士谷翁の門人が、後に本居翁の説をとりて、師説を補ひたるものありといひ、或は宣長翁は成章翁の著書を読みたりといひ、或はまた兩大人の學説は、全然獨立に成り立ちて、其の間には何等の關係なしともいへりしかれども、たとへ普く兩大人が、生前嘗て面談の機をえざりしこと、及び宣長翁が、富士谷翁の書を読みたること、此の二個の點を事實なりとするも、なほこれらの解釋は、何れも輕々に首肯し難く、殊に一の學問は、

突如として起り得べからず、必ず其歴史を有すべき事を考ふる時は、兩派の學説が、たゞ偶然に相類似せりといふ事、これ亦いかゞあらむ。こゝに於て、予は兩大人の學問は、均しく他の第三者に、其の種子を有するものにはあらざるべきかと考へたり。即ち悦目抄、八雲御抄、歌林良材抄の如きを始めとし、殊に定家以來の研究として、姉小路家に傳はりたる歌道秘藏錄、手爾波大概抄、同十三箇條の類、これらが均しく、此の時代に於て、民間に傳はり兩翁は、共に之を觀、やがて各自獨立に、兩家の學問を作り出しにはあらざるか。蓋し一方には、既に成章が歌道秘藏錄を得て、その翻刻に着手したることあると同時に、他方には、曾て契沖が、賀茂神社に獻納したる手爾波研究の書類が、東鷹、眞淵を経て、宣長に傳はりたる形跡あるを信じ得べければなり。又本居翁にして、當時既に、學者間に傳播せられたりと覺ゆる秘藏錄、大概抄などを見ざりしといふことあるべからず。余はこれらの書によりて、兩手爾波の研究の萌芽が、茲に明に認められ得べしと信ぜり。さらば、兩大人は、こゝに、其の學問の系統を均うし、しかして、おのゝ異りたる方向に、其の發達を致したるには、あらざるべきか。思ふに秘藏錄、大概抄の如きは、其の一端にすぎざるべしといへども、予はこの提説によつて、永く兩學派の爭議を解くを得べしと信じ、なほ大方の學者が、此の方面に探究をいたさんことを希望するなり。

(上田萬年氏)

〔國學院雜誌 四一〕

元文 三午 一、	東福門院の御殿醫、皆川春洞の第二子にして、此の年、京師皆川の邸に生る。
同 五申 三、	書を能くす。人呼んで神童といふ。
延享 元甲 七、	詩を賦す。
同 三寅 九、	父春洞、兄淇園と共に、韓人に面會、筆談すること終日、更に倦む色なく、應答頗る神速、彼の韓人をして、舌を卷かしむといふ。
寶曆 六未 一九、	富士谷家の養子となり、以後富士谷家の姓を名のる。
同 八寅 二一、	九月、筑後國柳河本郷馬場 <small>の</small> 記文あり。
同 九卯 二二、	十二月、養母病に罹りて、京師正親町北邊の邸に死す。同母を悼む文。十日片見付鴛を送る文、臨瀧關の記文等あり。
同 一〇辰 二三、	六月、石山道の記文あり。
同 一二午 二五、	樹徳堂香記録の序文、家の香記録草の序文、祭主季忠の君に奉れる消息文等あり。
明和 二酉 二八、	假名五式の序文、源重綱を悼む文、丹羽廣時 <small>に</small> 遺はす消息文等あり。
同 三戌 二九、	隨笛の記文、胡燕の記文等あり。
同 四亥 三〇、	「かざし抄」出版。

同 五子 三一、	男御杖生る。
同 六丑 三二、	此の年十月、賀茂翁死す。
同 七寅 三三、	有栖川故一品宮、御一周忌の後、御墓の前にさしおく悼文あり。
同 八卯 三四、	此の年、本居翁の「組鏡」成る。
安永 元壬 三五、	常山樓筆餘の序文、長春堂の記文等あり。
同 二巳 三六、	清田詢所藏、源氏物語の序文、蟬の羽の記文、武藏國より人の朝顔をつゝみてものせる返事 <small>の</small> 消息文等あり。六月「あゆひ」抄出版。
同 三午 三七、	柿本神影の贊文、もがきの神に申す祭文、等あり。
同 四未 三八、	百人一首の記文、大宅世繼、夏山繁樹、二老の贊文あり。此の年、本居翁の「字音假字用格」成る。
同 五申 三九、	「透鎖式」の序文、森信盛が母の、七十賀の歌の序文、上田代藏多刀自碑銘、加茂季鷹につかはす消息文等あり。
同 六酉 四〇、	宮城野の萩の歌の序文、浪速の道の記文等あり。
同 七戌 四一、	舟岡に遊ぶ文、加茂季鷹に遺す消息文等あり。
同 八亥 四二、	天香具山松卓文臺の記文あり。此の年十月二日、病死す。墓は京都蓮臺寺にあり。此の年十二月、本居翁の「詞の玉の塔」成る。 (山内岩雄氏)

逸話

百題の詩に和歌各一首を添ふ

扇を詠する七律

雜載

語學書をみて驚く

宣長成章の死を惜む

〔三十六家上〕 一日兄淇園、他兩三輩と共に家に會して、百題を出して、午時より子の刻に至るを期として、各五律を賦すに、淇園先に成り、次で諸輩既に成れり。しかるを翁ひとり、之れに遅く入る。人々其平生の神速なるに相違せるをあやしめるに、終に其出せるを見れば、百題に各和歌一首をそへたり。是に於て、諸子大に驚き、座をたいて賞して止まず、其爲す所、多くかくの如し。

〔名家略傳三〕 美成云、詩人の物を詠するに、すべて唐土の事のみ旨と作り出で、吾邦の事に及ぶもの最少し。さて我邦の故事を詩料に用ゐたるは、日本詩史に載する所の、白石先生の雪の詩、もつとも巧みにして、世人の知る所なり。これに次ぐの作は、成章が扇を詠するの七律なり。

開時織蠶巧、搗去鷓不發聲。大堰錦波春十里、弘徽繡帳月三更。賭碁秀娃裁詞藻、按譜才郎擅品評。祗自五絲繁七骨、由來枉得合歡名。

かゝる作は、和漢兼學にして、且錦心細口の才人にあらざれば、よくすると能はず。成章が著述の富み數百とも、今傳ふる所のもの一冊のみ。詩は一夜百首の外、世に傳ふものなし。予僅にこの扇を詠するの詩を見るのみ。因てこゝにしるす。

〔玉勝間八〕 ちかき頃、京に富士谷専右衛門成章といふ人ありける。それがつくれる、「かさし抄」

「あゆひ抄」六運圖畧などいふふみどもを見て、おどろかれぬ。われよりさきにも、さる人有るとは、ほの聞こえしかど、例の今やうのいかいなるの歌よみならんと、耳も立てざりしを、此の書どもを見てぞ、しれる人にあるやう、問ひしかば、此の近きほど身まかりぬと聞き、又おどろかれぬ。そも、此の頃の歌よみどもは、少し人にもまさりて、用ひらるゝばかりにもなれば、己れ獨り、此の道得たるがほして、心やりたかぶるめれど、よめる歌、かける文、いづる説などをきけば、ひがごとのみ多く、みないと、まだしきものにて、これはとおぼゆるはいとからく、ましてぬけ出たるは、たえてなきよに、この富士谷は、さるたぐひにあらす。又ふるきすぢをとらへて、みだりに高きことのみいふともがら、はたよにおほかるを、さるたぐひにもあらす。萬葉よりあなたのことば、いかゞあらん知らず。六運の辨にいへるおもむきを見るに、「古今集」よりあなたのことば、よく見知れることは、大かた近き世にならぶ人あらじとぞおぼゆる。さもあなたらしき人の、はやくもうせぬることば、大かた近き世にならぶ人あらじとぞおぼゆる。さもあなたらしき人の、

「あゆひ」と「かさし」と

近世の語學者

「詞のやちまた」は裝抄を大成したるも

右の駁論

「山口栞」 「あゆひ抄」も「かさし抄」も、すべては、いとくまき書にて、かの「八衢」も、これとまなべるものぞと、其のゆかりの人の常にいふめりも、しひごととなり。さて又「裝抄」といふものありげなれど、まだ見たることなし。されど「あゆひ抄」の端に「よそひの大むね」とて、何やくれやといひ、それが圖ども物せるを見るに、實に「八衢」なども、その書にもとづきけんと思はれて、其いさをしの、いとくまふとし。

〔通略延約辨〕 近き世にいたりて、契沖法師、岡部眞淵、北邊成章、本居宣長、本居春庭、この人々ぞ、よく古言をばとさける。契沖法師は、世の中のかなづかひを改め、岡部眞淵は、通略延約といふ四の科をたて、北邊成章は、よく虚辭等の意をとき、本居宣長は、てにをばの格をたゞし、本居春庭は、活語を四種にわけたり。この五人の功、今古に比類なく、まことに貴とし。世の人、今にして古言をしり、これをとき、これをつかふは、この五人のかけになんよりける。

〔皇典講究所講演六〕 「かさし」「あゆひ」の二抄を見れば、「裝抄」も大凡推測が出来ます。此の人の活語助辭の學に秀てたるは、驚歎に堪へません。「あゆひ抄」に載せたる裝圖を見れば、「詞の八衢」に載せたる四段、中二段、一段、下二段、變格、及び、志支久の格に至るまで、悉く一例は擧がつて居ります。然れば、「詞の八衢」は、此の裝圖を大成したものと見ればなりません。(落合直澄)

〔文三二〕 落合直澄氏が物せし、言語の系統(皇室講究所講演)に載せたり。に、明和頃に富士谷成章といふ人がありました云々。この人の脚結抄に載せたる裝圖を見れば、詞の八ちまたに載せたる四段、中二段、一段、下二段、變格、及び、シキの活に至るまで、悉く一例は擧がつて居ります。然れば、詞八衢は、此裝圖を大成したものと見ればなりませんといへるは、非なりけり。然るに、其アユヒ抄上木の安永七年(成稿はこの年より五年前なりき)より、八年さきの明和八年に、本居贈正四位が鑄造りて、研ぎ磨きて、其光を世人に遍く見せられし、テニナハ組鏡に照し見、また同翁がアユヒ抄を初めて見られしは、寛政五年より後なる事、玉勝間(八の卷)に、いはれたる事にて知らるゝが、それより十餘年前の、天明二年より猶さきに、雅言俗語の活用さまを、二十七會にわけ、編輯せられし御國詞活用抄(言語活用抄)ともいふ。第一會より二十五會までは、いはゆる四種活言と、變格の活言とを、つどへ、二十六七會には、いはゆるクシキの活言をあげられたり。因云。詞

八衢には、グシキの活は、別に物するよしにて、收められず。に鑑みて、詞八衢は父の遺稿に本づきて作れる書なるを、いちじるければなり。さて此活用抄の成りし年度に就きて論ふべき事あり。そは清雄が友なる、此堺人中村橋次郎が蔵てる本は、元は京人城戸千楯(本居翁門人)のなりしが、(そは巻首に、しみのむろやといふ印捺したると、奥書によりて知らる)其奥書に天明二年、以田中大人(清雄)云、田中は道磨なる事、下に出す鈴屋畧年譜にて知られたり。此人天明四年に死し事、鈴屋文集に見ゆ。書寫終(清雄按、は鈴木期のこと、次のにて知らる)文化元年甲子冬霜月、以鈴木期之本(寫之)清雄按、は藤垣内のなめり。文政二年卯八月、藤垣内翁(清雄云、本居太平なり)の本をかりて寫し畢ぬ。城戸千楯(清雄云、田中道磨、鈴木期の二人も、本居翁の門人なりき)とあるを以ても、天明二年より前なりしは明白きを、鈴屋翁略年譜、寛政十二年の下に、言語活用抄、門人田中道磨に示して、既に書しめ給へり。詞の八ちまたのおや書といふべし。とあるは、記者伴信友は、此書のなりし年度を知らざりしによりて、翁の歿年の一年さきなる、此年にかけて記せるなるべし。(安政年間に清宮秀堅のものせし、古學小傳なる、翁の年譜、同年の下に、言語活用抄稿成とあるは、いみじき誤なり)かゝる著書のうへの事は、後世の爲にも、よく正して物しおかまほしき事なりけり。(因云、この活用抄、さきに大阪人加藤喜太郎とばかりて、世に出せるが、印刷粗漫なるを、校へ正さざりしか誤脱多し、見ん人さる心せられて、(小田清雄氏)「

〔兎園小説〕 徂徠翁のなるべしを難せしものに「ひなるべし」といふあり。こはわが都人、富士谷成章がかけるものにて、自序あり。近ごろなにはなる、高芦屋が梓にせしより、やゝ世に行はるゝことゝはなりけり。さるをいかなる故にや。此本に成章が名をあらはさず。かつ其自序をもばぶけり。余終に世人の知らざらん事をしみて、其序文をこゝにかゝる。

萩生先生の「なるべし」といふ、みか、れたるがありとは、はやくき、置きたる故、このころ人にかりてみるに、是なるべきはすくなく、非なるべきおほし。中について甚しきかぎりをかきいだし、非なるべしとなづく。おほかた、かの先生、初より我道に入りたれざりければ、只かたはしをうかひて、ひがごゝるをえられたる事どもにぞあるべき。たゞしく難ずべき書のまに、にもあられば、本義どものなほ、しかるべきはとゞめつ。かの先生の名にき、おぼたる人の、

非南留可志の序文

評銘

是をさへよしとおもふべければ、たゞすこしかきつけたるなり。

〔淇園文集〕 富士谷成章墓誌銘 昔川淇園

成章、字仲達、初號層城、後又改、用其宅地名。號北邊、實某弟也。三歲能書、七歲能詩、九歲夏、會韓人來聘、詣館筆談、機警超拔、諸韓吐舌。及長、學涉經史、見其攻經有所發、而喜以爲、是爲千古之道、於今顯矣。然彼雖聖作、異國之故耳、苟非通吾民、故惡能傳之。以化我俗、因兼爲吾語、自國史已下、諸令式等書、及諸吾古名家乘遺集、靡不遍探、又苦攻和歌、自幼及死、爲幾十萬首、諸體該備、思無窮。受業者遍於四方、嘗爲釋話、而口授其徒、有掉頭脚結抄、已行世、其欲撰著、未脫稿者、無慮數百種。平生爲人、風流溫藉、加以其天資聰悟、學諸技藝、一聞即通、而其未成、則不肯出、出必超於人。學天文曆算、及雜技吹彈、皆莫不然。人始與會者、見其形軀、少輕侮之、既見其敏、必大傾服。既已以爲、天人也、間時出新意、創器、其器必爲人傳播、余嘗與清君錦諸人、集於成章家、出百題、賦五律、自午迄子、余先就、君錦次就。成章獨後、及出之、各皆有倭歌以副也。乃皆大服。年十九、會通家富士谷尹壽、死無子、其母乞成章、以爲嗣、與其女配、生男成元、次二女、一男尚幼、側室所生。三女次男尚幼、家大人已老病、以成章家多所、賴耳目、寄養其家。成章侍養極孝、凡其所欲飲食、日必適其意。其家世爲、筑後柳川藩、幹辦買局事務、以衣食焉。柳川侯、每入京、輒適其家、而其所坐有常位。成章寢未嘗、以趾向其位、及家大人所居之室、其敬慎多此類。成章嘗病、不可刺其髑、心慮其憂、已病、每至其前、必掩其髑、已喪、家大人哀痛過節、又力病送葬、因遂致不可救。年四十有二、浮屠誣曰、紹魂葬之、洛北蓮臺寺先塋之側、銘曰。

北邊倭文遺稿

著書

〔淇園文集〕 亡弟成章、號北邊、才氣絕人。廣涉經史、兼精邦故、工倭歌、(中畧)成章在日、爲其弟子、口授倭歌、所用辭類之釋義、作三具抄、一曰掉頭、掉頭者頭飾也、以明助辭、施于語頭者、二曰脚結、脚結者脚飾也、以明助辭、施于語脚者、故以爲名。此二抄皆已梓行。三曰粧、粧者身飾也、以凡百動用諸名辭義、此於前二物、猶如有其身、故以爲名。而此未能成稿而歿。二書已行、而人惜其一之未備焉。(中畧)天明丁未(七年)季秋。

〔近著〕かざし抄 三 あゆひ抄 六 六運圖略

富士谷成章

四五三

北邊集

北邊七躰七百首

〔慶著〕國字淵原考

よそひ抄

一夜百首詩歌

層城詩草

國字牌格

山の燈

〔編者補〕非南留別志二

三音通義
和歌梯

四

奥平昌鹿

生歿

生 二四〇四、櫻町、延享元年、

歿 二四四〇、後桃園、安永九年七月二四、三三七

總叙
縣居門人

奥平昌鹿は、備前中津藩主なり。性寛仁、極めて人を愛し、最心を政に留む。當時頗威望あり。備前侯池田治政、薩摩侯島津重豪と共に、勢威雙びなかりき。昌鹿、國學を賀茂眞淵に學び、和歌を能す。嘗て參觀の途、駕中、桃を觀て、

さぬつどり、きやす啼くなる、阿のべの、賤が軒ばに、桃の花咲く。
安永九年七月廿四日、江戸の邸にて卒す。時に歳三十七、品川東海寺に葬る。(渡邊重兄氏筆)

山岡俊明 明阿

生歿

生 二二二二、中御門、正徳二年、

歿 二二二二、中御門、正徳二年、

住所

〔假名世説〕 安永九年庚子、京都に遊び、其比病死す。時に十月十五日なり。江州三井寺は山岡氏の祖、道阿彌の墓所なり。よりて道阿彌の墓の側に葬るといふ。

(以上、一話一言、三一)

姓名

〔通稱〕左次右衛門、子亮、狂名大藏千文、以上假字、俊明、新發意明阿彌陀佛、以上、擁
一) とももの宿禰まつあき、半日閑、梅橋院子亮俊明居士、一話一

〔海錄〕 塙檢校云、山岡明阿の實名を俊明といへり。その訓を世にしる人まれなり。マツアケ」とよめり、としあき」とはよまずといへり。

〔古學上〕 或云、俊明ヲ「マツアキラ」ト假字ニテ書キシヨリ、俊字ノ形、俊字ニ似タルヲ以テ、俊ニアラタメシナルベシ。俊明公ノ謚ヲ避ケシナリトイヘド、俊明公ハ、天明六年ニ薨ゼシヲ、俊明ノ知ル所ニアラズ。猶考フベシ。古學上

〔半日閑話九〕 つくし記一卷は、宗祇法師の書き傳へたるものとて、百花園にをさむる冊子もて、寫し侍る云々。

寶曆十年なが月

俊明ノ訓マツアキ也

とももの宿禰まつあき

學統

〔續人物下〕 林道春ノ門ニ入テ經ヲ學ブ。中年ヨリシテ和歌ヲ好デ、我邦ノ記傳ヲ講究ス。幾ク無クシテ幕府ニ奉仕シ、雍髮シテ明阿彌ト稱ス。

雜載

〔一話一言三〕 山岡俊明(初名俊明)稱左二右衛門、隱居して明阿彌陀佛と呼ぶ。狂名を大藏千文

奥平昌鹿 山岡俊明

四五五

と稱す。安永九年庚子、微行して京都に遊び、病死す。時に十月十五日なり。江州三井寺は、山岡氏の祖道阿彌の墳寺なり。よりて道阿彌の墓の側に葬るといふ。明阿博學にして、尤和文をよくす、所著多し。

著書

その狂歌

類聚名物考四百餘卷 文のしをり七卷 伊香保口説一卷 逸著聞集二卷 源氏物語逸文考

其外猶有べけれど覺えず。狂歌一二首、胸臆のまましるす。今日からは、ころり坊主に、なりひさご、人にかかりて、世をわたらばや。

鹽の山にて雨にあひて、鹽の山、さしたるとも、なかりけり、からいめをして、見る計也。

白壁が遊女の畫に、ふにかける、女てからが、いたづらに、うごくといふは、あゝおはづかし。

道のおくの名所みんと、立いつる頃、和歌 思ひ立つ、波の數には、あらね共、心をよする、松がうら島。

竹もといふ所に、かりのやどりをとめて、(淺草竹門なり) いざさらば、いざさ村竹門、さして、ひとよふたよの、かりねをやせん。

連歌の發句

辭世 ももとせの、なかばも何の、うつしかば、思へば蝶の、夢さへもなし。

梅橋院子亮俊明居士 安永九年庚子冬十月十五日 寺は麻布敷下龍澤寺

山岡明阿ひととせ、淺草に通れ住みける頃、寺町百庵(三智)とむらひ来て、(明阿榮の月の柱に山隠としるせり)

道興紀行に 罪とがの、斬る世もなき、石枕、さこそは重き、おもひなるらめ。 淺草妙音院の境内に、山隱明阿先生すみ玉ひけるを訪て、碓石開帳の有しを拜す。此所を中谷といふ。今は中田となん唱ける。

石枕、おもき思ひの、かなしみも、いまは中田の、里とこそきけ。 明 佛

世のさがを、今は何とも、いは枕、おもき思ひも、中谷のさと。 (詠言) 明 佛

「假字世説」 明阿博學にして、最も和文をよくす。また著述の書多し。陸奥の名所みんとて、立ち出づる比のうた、

思ひたつ、涙の數には、あられども、心をよする、松がうら島。 剃髮の時のたはむれ歌。

「うけらが花」 明阿彌陀佛の十三年の忌に、其男萩原氏へよみておくりける。 千 陸

おくるしも、しばしばかりと、思ひしに、ここの年を、ふりにける哉。

「甲子夜話」 蕪堂主人の語りけるは、山岡明阿は該博なる人なり。自から編める類聚名物考、今存するもの百五十冊、その餘散佚せるもあるべし。此人三百俊ばかりにて、兩番士を勤めしが、早く隱退し(中畧)小身の隱居なる故、庶人同様にて、兩國回向院の裏町を借屋住にて、名物考を編みたりしに、友人來たり視て、著述の體裁思はしからず、今十年も経て起草せられなば、能く出來ぬべしと申しければ、いかにもとて、其頃既に、五十冊ばかり出來たる草稿を焼捨て、後十年を論えて、再び草を起さざれし所、今傳はるもの也とぞ。濱松侯の臣、田口總左衛門、太田南畝に聞く所と云、又成島邦之助が話に、祖父忠八郎の懇に交はりし人にて、明阿は先輩の由、淺草邊の裏家住にて、忠八郎の許に往來せしとぞ、或る時に、宮城野の萩見て歸りしとて、成島が宅に來たる時、白木綿の僧服の如きものを着し、綠紫斑爛と汚れたる鉢なり。是れはいかにと問へば、萩が花摺に

類聚名物考の初稿を焼く

十三年忌の弔歌

風流才子

ならんとて、かくはせしとの答へなりとぞ。(中畧)此の人風流才子と見えて、寶曆の頃、吉原町の名妓どもが、歌合の判者をなしたり。花扇といふ妓と明阿と番なりとぞ。寂阿が判の例にて、判詞をせしと云ふ。かゝる人にて大部の書を編み立つるも亦奇なり。すべて昔は奇人多かりしが、今はその人なきのみならず、かゝる事知る人さへも稀に成り行くなり。(帝國文學所載)

伊香保口遊

〔擁書漫筆〕 寶曆十四といふとしの四月ばかり、上野國の伊香保にゆあみせられしをりの日記に、伊香保口遊とて一卷あり。膝折の里にて、家人の名にこふらんか、わがのれる馬のひざをり、つまづきにけり。大和田といふ所にやどりて、

ささ枕、一夜ふた夜と、かぞへつゝ、うきふししげき、たびねをやせん。

など、それに見えし歌なり。そのあらはされし書ども、あまたきこえたるが中に、類聚名物考三百六十巻あり。また常に、諧謔を好て、逸著聞集といふたはぶれ書をも、つくられけりとなん。

〔泊酒筆話〕

一、大伴俊明(通稱山岡治左右衛門柳營侍臣)後に剃髪して、明阿といはれき。(或は云剃髪の後もしばらくは、俊明の字音をもちひられし、後に御謚には、かりて、明阿とは改められしとぞ。)はじめ縣居翁の門人にてあられしを、翁御風と申あしくなられてより、御風とむつびて、翁とは絶交せられしとかや。博覽強記、誠に絶倫といふべし。名物類聚三百六十巻を草し、(今明阿門人片山誠之が家に、稿本を傳へもてり)其他、世にまれなる物語どもを校正して、世に傳へられたるが、後學の爲、たすけあることすくなからず。嵯峨釋迦傳來記などいふものをさへ、つくり置かれけり。されど博に失して、疎漏なる事も多かり。文業など次第をたがへ、作者もあやまりし事、すくなからず有りける。平生睡眠する事なく、つとめてねぶらじとにはあらねども、痲症にや、たえてねぶたしといふ事を覺えずと、かたられけり。夜は枕につきて、なほ筆をひきつゞけたるやうのくせありき。或時、從者一人を具して、近きあたり旅行せられし、旅屋につきて、從者は道の疲にたへずして、枕をとるや、おそきと、寝入りぬるを、明阿は例のれにいたりしかば、從者は大きにわびて、つとめていとまをこひて、歸り家にかへりけるとぞ。

縣居と絶つ

名物類聚
釋迦傳來記

痲症にてれぶ
り難し

著書

〔近著〕本朝類聚名物考四〇〇餘

源氏物語逸文考

伊香保口號

〔慶著〕紫のゆかり

武藏志料

文のしをり

筆のまゝ

嵯峨釋迦像考

山岡攷說

傍抄冠註

逸著聞集

妬婦傳

示蒙抄

擁書漫筆

萬葉集考

土肥經平

總叙

〔編者補〕 姓は平氏、通稱は典膳、富山と號す。岡山藩士にして六千石を領せしといふ。頗る有職故實に精し。されど其傳を詳にせず。其著、湯土問答二卷は收めて日本文庫第六編に在り。湯は湯淺常山にして土は土肥經平なり。常山は漢籍に通じ兼ねて武を好む。而して共に岡山藩士なり。故に常山に問ふ、經平之に答ふ。其書即ち是なりとす。

〔近著〕春湊浪話

鎧直垂考

〔慶著〕本朝細馬集

大鏡系圖目錄

湯土問答

甲冑威毛色目

今鏡系圖目錄

今鏡系圖目錄

本朝軍器考補正

增鏡系圖目錄

備前國志

備前國志

土肥經平

四五九

楫取能魚彦

生 二三八三、中御門、享保八年三三二、

歿 二四四二、光格、天明二年三三三、四六〇、

生地 下總香取郡、居住 江戸濱町茅生庵、下總香取郡牧野村觀滿寺、（以上、三十六家、下）

茅生庵

住所

姓名

系圖

祖先

魚彦誕生

〔三十六家下〕 明和二年家を子息、景序に譲りて、自らは江戸に出て、濱町山伏井戸といふに移り住す。此地賀茂翁の居に近きが故なればなり。こゝにして其號を茅生庵といふ。かくて其次の年、天明二年三月二十三日、年六十にして病んで濱町の茅生庵に歿す。遺骸は故郷下總楫取郡牧野村觀滿寺の山内、先塋の側に葬る。綏の名を、光雲院楫浦魚彦居士と稱す。

〔三十六家下〕 魚彦翁は伊能氏にして、下總楫取縣の人なり。また稻生と書けるは、伊能と音訓通ずるが故なり。

楫取景榮
母士子氏

魚彦——景序

〔三十六家下〕 祖先は豊後國より出てたり。其國に尾形三郎維義といひし人の四世の孫、神兵衛大輔景能といふ人、下總國香取郡大須賀の莊の地頭となりて、伊能村に住居せしかば、既に里郷の名を以て氏とす。此人より二十四世に、因幡守朝辰、後に難巽して眞目と稱する人、國分氏の孤子を助けて、上總の正木某としば、一戰ひ、終に克ずして死す。其子守胤、弓箭を捨てて、同郡佐原に移住せしより、七世にあたりて、翁は生れたり。時に享保八年三月二日なり。父は景榮、母は士

學統

縣門に入りて古學を研究す

千載の古調

雜載

魚彦家集序

書を綾足に學ぶ

豆腐の田樂

子氏、第六歳の時、父景榮、歿しぬ。後、母に養育せられて成長す。〔同上〕 ここに賀茂縣居翁大江戸にありて、昌んに古學を起し、普く有志の士を誘ふ。翁やがて其門に入りしより、皇國風の直く正しき道をしり、大に日本魂を振起して、日夜古道を修學す。ことに萬葉集を尊び、頻に古言の奥旨を究む。其平生、詠み出づる歌にも、少しも後世の言を交へず、好んで上古の調をのみ貴み、頗る自在に遣ひ、しかしてまた新意を出せり。翁また催馬樂調を作るに、妙所に至りて、實に千載の古調の如し。

〔楫取魚彦家集〕 伊能魚彦は、下總國楫取あがたの人なり、常の名をば、茂左衛門といひき。明和といふ年の末つかた、此大江門にまゐ來て、縣居翁に名簿をたてまつり、翁の住み給へる、濱町といふ所に軒を並べ、朝夕にしたがひむつびて、まなびの道に心いれつゝ、よく古言の葉のおくがなきはめられしかば、常につみいでらるる言ぐさ、いさゝかも、後の世のをまじへず、心のまゝに古言もて、新しきことども、いひとられにけり。かくて天明三年やよひばかりに、齡六十にて濱まちのやどりに身まかられぬ。今も其うから、伊能を氏にて、楫取にあるが其家に傳へもたる家集一卷あり。みづからの筆にて、安永五年と六年と、二年のとをかゝれたるのみなりけり。猶こゝに寫し、つ、かしこにちり残れる、あるべきを、何かはかくてのみと、此ぬしのみやびに、思ひあがれる心の程は、しらるゝを、あながちに多きを求めむば、えうなき事とて、とかくよみかうがへて、板にゑらせたるなりけり。

文政四年秋

清水濱臣

〔二話一言六〕 又書を建孟翁綾足に學びて、よく鯉を畫しとぞ。吾友窪俊滿（易兵衛）はじめ魚彦の門に入て、蘭竹梅菊の四君子を學ぶ。後うき世繪を北尾重政に學ぶ。魚彦より春滿といへる畫名を與へしが、勝川春章といへる、うき世繪の門人と、人のいふを厭ひて、春の字を俊の字に改めしといへり。

〔三十六家下〕 上野の法親王、しきりに寵をたまひて、しばしば召され、物あまた賜へり。ある時

楫取魚彦

古言梯覽宴の歌

茅生塚の碑文

宮御みづから豆腐の田樂といへる物を調じさせたまひて、御酒たまはりしは、いみじき此翁が榮えなりけり。

〔近葉菅根集〕古き言の梯とふ書あつめ終れる日よめる。

楳取魚彦

大船のかとりの白水耶のおほけなきかも、いそのかみ、古き世のこと、今かりえにき、浪津藻葉のことや、邊つ藻葉のことや。

〔三十六家下〕

かくて翁の門人、千賀眞恒、同友と相議して、翁の書きのこされたる詠草の反故どもを、とり輯めて、橋場の宗禪寺の境内に埋み、碑を建て、これを茅生塚と稱す。其碑今は廢したり。故に好士のために、全文を擧げてしらしむ。

鼠聲蜂音乃、蘊波也、茅生波、吾大人、茅生乃、翁賀、廬乃、號爾之、豆、翁波、楫取中、臣魚彦、奈利、翁下、總國楫取縣、從東乃、遠乃、朝廷、大江門乃、大城乃、下爾、出、賀茂縣、主眞淵、大人爾、屬、俊、吾皇御國能、古書乎、讀者、反、古調乎、序、歌、反、里、介、留、今也、降、留、代、爾、志、豆、高、俊、代、爾、文、藻、乎、悟、佐、乃、久、故、作、禮、留、古言乃、梯、登、云、書、序、其、高、代、乃、高、爾、昇、布、手、便、登、母、成、奴、又、廣、久、種、々、乃、書、平、論、呂、比、勞、成、世、留、業、乎、掛、卷、母、恐、伎、二、荒、乃、宮、乃、法、親、王、開、食、皇、靈、乃、布、由、乎、蒙、豆、從、其、勳、功、乎、不、稱、波、不、有、介、里、如、何、奈、留、也、年、名、乎、天、明、登、云、留、二、年、三、月、二、十、三、日、齡、六、十、登、云、爾、黃、泉、爾、去、奴、茲、爾、翁、耳、從、反、留、朋、友、等、議、豆、此、武、藏、國、豐、島、奈、留、縣、爾、淺、茅、我、原、登、名、乎、負、世、志、地、乎、由、緣、登、志、豆、書、捨、爾、多、留、文、等、歌、等、乎、埋、美、即、豆、是、乎、茅、生、乃、蘊、登、曰、平、何、恰、此、石、登、與、爾、千、秋、五、百、秋、毛、淺、茅、生、乃、茅、生、乃、翁、賀、名、乃、不、朽、豆、往、昔、好、米、留、人、乃、偲、爾、奈、毛、爲、乎、登、智、訶、眞、恒、識、奴、源、伊、呂、古、書、利、

著書

〔近著〕萬葉集千歌

古言梯

ならの葉

〔慶著〕百人一首略傳

筆のさきこと

雨夜の燈火

〔編者補〕續冠辭考

冠辭懸緒

萩原宗固 貞辰

生 二 三 六 三、東 山、元祿一六年、

歿 二 四 四 四、光 格、天明四年五月二、 三 八 二、

住 所 江戸市谷本村町、**居** 四谷左衛門町、**園** 四谷南寺町本性寺、

(以上、忌辰、上)

姓 名 鈴木氏、後、萩原氏に養、**通稱** 七左衛門、**名** 貞辰、**法號** 詠知院、

(擁書漫筆、一)

〔椎の實筆〕萩原宗固翁(名貞辰、俗稱又三郎、天明四年五月二日歿、寺四谷南寺町本性寺)の兒孫、今田安邸に仕ふ。其先祖書を左に借抄す。

先 祖 書

萩原固左衛門貞顯

源 姓 本國甲斐、生國武藏、

神武天皇五十六世、清和第六皇子、諱貞純。號桃園親王、其子經基、曰六孫王。初賜源姓。河内守賴信十二代、板垣三郎兼信十五代貞尙、萩原ト改之。貞尙ヨリ五代。

一 先 祖

萩原四郎太夫貞常

右四郎太夫儀、今井義元、同氏眞二代に仕、氏眞没落後、信州里邊に住、其後武田信玄、依招至甲陽。信玄に仕、所々陣中供奉の節、得少分之高名候に付、賜感狀、當座爲褒美。備前宗光の刀、並甲斐於二八ヶ所。三拾貫文の賜朱印。今以朱印所持仕罷在候。病死年月等、相知不申候。

萩原四郎太夫貞久

萩原宗固

右四郎太夫儀、浪人に而罷在、病死年月等、相知不_レ申候。
 一先 祖 四郎太夫貞久惣領俗名四郎太夫 萩原意久貞吉
 右意久儀、浪人に而罷在、元禄八亥年七月、病死仕候。
 一玄 祖 父 意久貞吉惣領 萩原七郎左衛門貞親
 右七郎左衛門儀、浪人ニ而、罷在、享保四亥年六月、病死仕候。
 一曾 祖 父 七郎左衛門貞親惣領 萩原平三郎貞頼
 右平三郎儀、浪人に而罷在、明和七寅年六月、病死仕候。
 一祖 父 平三郎貞頼惣領俗名又三郎 萩原宗固貞辰
 右宗固儀、年號相知不_レ申、御先年興力被下召出、曾我七兵衛組の節、年月相知不_レ申、病氣に付、悴七
 左衛門御番代に差出、隠居仕、天明四辰年五月、病死仕候。
 一養 父 宗固貞辰惣領 萩原七左衛門貞勝
 右七左衛門儀、父跡御先年興力相勤、松平仁右衛門組の節、享和三亥年二月、病死仕、跡式御番代仕
 候。
 右の通御座候以上。
 月 日 萩原固左衛門

學統

〔編者補〕(和歌)武者小路實岳

(同)冷泉爲村 萩原宗固——塙保己一

冷泉家を師とす

烏丸公榮の風を仰ぐ

〔擁書漫筆〕 百花庵、萩原宗固は、江戸市谷本村、比久尼坂なる、鈴木氏の家にうまれしが、四谷左門町の萩原氏が養子となりて、世稱を七左衛門、源貞辰といふ。いとわか、りし時に、冷泉家の流をくみて、夢中郭公に、
 夢なれや、枕ならべて、ねし人も、きかぬ初音の、山ほととぎす。
 といふ長點くだされし歌をよみ、後に烏丸内府光榮公の風をあふきて、松宿月に、
 もりかねる、木の間のかけの、よひに、出ても月を、まつの下遊。

實岳を師とす
冷泉爲村の門に入る

和歌

舟とめて、人はしづまる、淡江に、萩の葉さばぐ、夜の浦風。
 などいふ褒詞ありし歌をよめり。内府薨たまひし後は、武者小路左少將實岳朝臣にしたがひしに、これも世をさらせ給ひしかば、師とあふぐ方なくて、年ごろありへしに、やんことなき殿のおほせにて、冷泉爲村卿の門には入りしなり。晩年に四谷荒木横町に家をうつしてすみ、天明四年といふとしの五月二日、齡八十二にて身まかりにき。その著書あまたきこえし中に、蜻蛉日記の注釋は、余もひめもたり。家集を、しのは草と題號せしが、刊本三卷世におこなはる。今の翻錦亭の横田袋翁、温古堂の塙檢校などは、この老翁が門にまなびし人だちなり。
 〔一話一言〕 天明四年甲辰五月二日、萩原宗固(貞辰)翁死去(法號詠知院)歳八十二、翁和歌をよくし、和學に精し。自抄寫する所、數千百卷に及べり。ことしの歌に
 早 春
 いつよりか、鳴ならひけん、片言に、今朝春告る、鄙のうぐひす。
 閑居歳暮
 としくれて、春のいそぎは、咲く梅の、盛をいつと、待ばかり也。

著書

〔編者補〕志野の葉草 三

伊勢貞丈 安齋

生歿 住所

生 二二七五、中御門、正徳五年、
 歿 二四四四、光 格、天明四年六、五、目七〇、
 生地 江戸、園武藏荏原郡芝村西久保西岳山大養寺、

伊勢貞丈

姓名系圖

本姓平氏、通稱平藏國安齋、法名長譽、

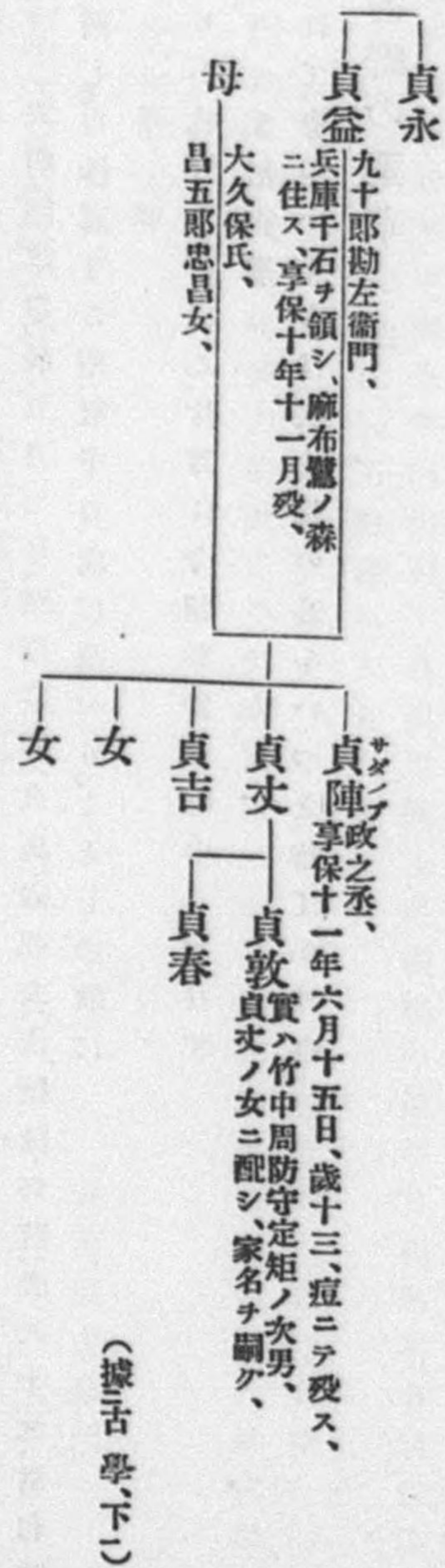
(以上古學、下)

〔諸家系圖纂二、上〕 伊勢氏系圖

○伊勢季衡 此間七 貞繼 十郎、伊勢守、殿中總奉行、
尊氏公、義滿公迄、大父ト號ス 貞信 諸職 貞行 諸職同前、義持公 貞經 貞國之

貞國 備中守、兵庫助、伊勢守、諸職同前、 貞親 諸職 貞宗 同前、歌句 貞陸 同前
義教公御代三年ヨリ大父ト號ス 入二筑波集一

〔編者補〕



(據古學、下)

年譜

〔續人物下〕 幼ヨリ有職故實ヲ好ミ、博覽宏通ニシテ、中世以降ノ記録ニ於テ、研尋セザルナク、コレヲ以テ、一家ヲ成ス。其制度典章、器械服飾ニ至ルマデ、考據精密ニシテ、是ヨリ先ニアラザル所ナリ。著述ノ書モ、皆寫本ニテ行ルト雖モ、人コレヲ珍重ス。
〔編者補〕

正徳 五、一 江戸ニ生ル。

享保 一一、一二、	六月十五日、兄貞陣、年十三ニテ痘ヲ患ヒ病死ス。家族等急ギ家督ヲ願ハント云ルナ、母大久保氏云、父貞益、其兄貞永ノ幼死ノアトナツギ、又モ兄ノ家督ヲ願ハント云ルナ、官ヘノ恐アリトテ、其事ヲアリノマ、ニツケ、家領殘ラズサシ上ゲシカバ、是歳八月五日、故家ノ儀、格別ノ事ニ思召サレ、相摸舊領ノ内三百石ヲ、弟平藏貞丈ヘ下サレ、寄合ノ列トナル。
延享 二、三一、	九月十三日、御小性組番入。
天明 四、七〇、	二月三日、年老ヲ以テ、小普請入仰付ラレ、黄金二枚ヲ賜ハリ、同三月十一日致仕ス。六月五日歿ス。 (據古學小傳下)

雜載

〔安齋隨筆五〕 遺言辭院號。予七十歳近くなりぬ。やがて死べし。故に寺の和尚に遺言の文を書て示しぬ。其文に云く。

拙者死去候節、追號の事、院號、居士號等、長き稱號、堅御無用候。唯何と成とも、二字名御付可被成候。殊に寺號、院號は、攝政關白將軍家等、其寺院を建立被成候に依て、其寺院の號を稱し候事に候。假令其寺院建立し候はずとも、建立せらるべき程の高貴の人には、寺院號を稱し候。是故實にて候儀につき、賤き武士の身として、院寺稱へ候事、かたはらいたく候。依て右の段申入置候。高からぬ、身にははづかし、人なみに、我なきあとの、長きなのりぞ。

天明元年七月十九日

伊勢平藏貞丈

自書判

有職家のみに非ず

寺は武藏國荏原郡芝村西久保四岳山大養寺也。
〔氣吹舎筆叢上〕 伊勢貞丈は、謂ゆる有職の學、武士の道の學に秀られし事は、今さらいふまでもなく、實に古今にわたりて、比類なからむ。然るを俗にこの人を講る輩多かれど、大かたは謂ゆる諸禮家といふ輩、または此人の得られざる事を講るにて、其はいふにも足らじ。この人の著されし書、すべて百二十餘部ありて、尤も大部なる物は少けれども、武士とあらむ人は、皆よく讀

著書

べき書どもなり。さて又この人の學問は、有職古實の事のみならず、道の事にも甚しく心を入れ
て、またよく學びの大木を心得られたり。然れば大凡の儒者などの、かけても及がたき人なりけ
り。さるは其著されし書どもに、はしく道の事にも及ばれたる事の多き中に、俗の神學者流の
非説いふを矯むとて、著されし書に神道獨語といふものあり。

〔近著〕普像辨	一	愚得隨筆附考	三	武器考證	二三
軍器考首書	一	軍器標疑	二	軍器考補正評	二
軍器考餘評	一	軍器圖式補	二	馭馬故實評	一
武林原始首書	一	安多武久呂 <small>是ハ近藤壽俊作ニテ刊本也</small>	五 <small>附考</small>	源家八領鑑考	一
古鎧色目	一	鎧具足辨	一	鎧直垂色目	一
甲冑威毛色目	一	甲冑名考	一	梅檀鳩尾問答	一
寶劍寶鏡記	一	刀劍問答	一	諸鞍日記考註	一
鞍鑑工記	一	鞍具鑑圖類	一	五六掛鑑考	一
鑑類	一	烏帽子考	一	古代折烏帽子圖	一
保呂衣推考	一	調度懸問答	一	空穗考	一
尻籠考	一	源平盛衰記問書	一	松島日記注	一
鳴弦墓目考	一	三種神器名考	一	位記口宣注	一
齋宮齋院記	一	禁色考	一	姓氏辨附說	一
釋路鈴考	一	新伊問答	一	今昔物語問書	一

赤鳥考	一	額類	一	漫錄	一
三木三鳥考	一	長烏帽子考	一	洗革	一
葵作	一	後院	一	位袍	一
舳鱸訓	一	日蔭之蔓	一	武藏鑑	一
まゝなき	一	田樂考	一	二見浦	一
幼學問答	一	鞞考	一	鳥柴考	一
春艸	二	夏艸	一	秋艸	三
冬艸	一	革類考	一	綾文考	一
細長考	一	振甲圖說	一	神道獨語	一
平義器談	二	要訓	一	射法妄說集	一
武門故實百箇條評	五	解嘲百箇條評	一	舊事紀劔偽	一
神代卷獨見	一	五武器談	二	鎧色談	一
武備根元	一	三議一統辨	一	烏帽子折問答	一
安閑紀錯簡考	一	尉子五篇解	一	比那問答	一
源氏ひとりごち	一	狩衣考	一	平禮考	一
引劔考	一	脇指考	一	傍劔木也考	一
矢羽文考	一	直垂折附錄	一	鎧着用次第	一

正三記	一	和字衆說	一	俗說辨母衣說辨	一
蝦夷歟先考	一	呵純	一	軍職志	一
軍神問答	一	飭馬書問答	一	笠懸墓目問答	一
押字考	一	三社託宣考	一	道風像考	一
逆頰箴考	一	辨慶七道具考	一	乘物考	一
煙艸集說	一	殘儀兵的辨	一	鎧鞍記	一
求身抄	一	和歌三神考	一	二上峯	一
小車錦	一	火打袋	一	非參議四位	一
雜說問答	一	雜說問答後編	一	諸篇拔萃	一
考說	一	漫筆	三	安齋問答	三
あるまじ	一	百敷草拾遺	一	王代圖畧	一
大祓詞解	一	勢語臆斷別勘	一	世繼物語考	一
徒然草大意	一	今川壁書解	一	武具要說考	一
見聞私記辨偽	一	南嶺子評	一	南嶺遺稿評	一
秋齋閑語評	一	酌並記	四	家流問答	一
庭訓往來扶翼	二	練兵要錄	二	包結記	四
〔慶著〕馬捕	一〇				

一七 伊勢貞春

直垂考附錄	一	天下貧富人情沙汰	二	安齋小説	二〇
凶禮式	一	坐右書	七	貞丈雜記	三二
〔編者補〕調度懸問答	一	元服の記	一	嘉貞問答	一
本朝軍器考 <small>補正詳考</small>	二	破烟草辨	一	武雜記補注	三
安齋隨筆	三〇	名目抄	二	矢開法式	一
進退記	五	石神	一	枕草子抄	一
軍禮抄	一	冠服問答	一		

〔通稱〕萬助、〔系圖〕伊勢貞丈男幕府旗下士

〔參照〕伊勢貞丈—四六六頁

〔慶著〕和位署徵古

類聚馬毛名歌

〔編者補〕室町殿屋形私考

大和事始正誤

皮類考

具足羽織記

〔慶著、和〕

一八 荷田 倉御風

生 歿

二三八八、中御門、享保一三年、一一、五、

住所

江戶豊後岡侯邸内園淺草區高原町七番地、金龍寺、

姓名

通稱 東藏 子玄 冬滿 後御風、

系圖

○荷田春滿 男在滿 御風

總叙

(參照) 荷田東滿條下——二八〇頁

強記

〔三十六家上〕

洗洋自恣

性強記にして、一度目に過ぐれば、修身忘るることなし。家學を嗣ぎて江戶に住

墓碣

〔泊酒筆語〕 御風の碑は、羽倉子玄先生の墓といふ八字を篆額せり。側に眞要齋の三字をふり

墓碣

たり。文は、先生姓蚊田。諱御風。字子玄。別稱東藏。稱荷山。祠官。羽倉氏之族也。學者稱曰羽倉先生。故其族獨著。蓋

羽倉氏之學。律令格式爲本。古訓修國史々學。以證事物。是以古今國歌。神海之義。俗語鄙言之所。本自
俗之遺。類成竹飲。世間時師。因取。附契冲之說。冲在元。錄實永之際。盛思。萬葉集。訓詁之學。於。取。事。自有

著書

〔續人物下〕西遊紀行

家傳集

成書。先生祖諱春滿。府君。與冲同時。羽倉氏學府君。蓋創焉。固非取于冲。以厚植也。在邦必聞。遊。微于東
郡。焉。府君辭以。而老。在滿府君。因。遊。于公侯之門。先生時。尚幼。從而。東。在滿府君。已。居。後。聘。問
屢至。不肯復出。彌。滋。學。大。行。于。諸。侯。之。間。然。先生。繼。先。志。不。欲。臣。諸。侯。之。時。一。切。辭。而。不。仕。問。侯。受
其。學。延。而。實。其。邸。然。不。致。區。區。知。其。志。也。既。而。先生。歿。侯。之。言。曰。寡。人。不。食。先。生。我。家。不。庇。其。後。何。以。寡
人之志。遂立其後。以稟焉。其操加此。先生至性強記。一過目。則修身不忘。家貧不蓄書。受業者常數十百
人。或受律令國史。我問萬葉。若源語。必奉書以問。隨問而解。感。鑿。有。明。據。據。若。不。明。雖。家。說。不。舉。舉。之
必辨。以故聞者莫不心。嘗謂人曰。若非所校訂。則不講。餘師其書。何必待。人。而問。爲。其。精。如。此。有。人
勸著書者。乃謂之曰。家學已敷。海內。言。之。無。益。于。學。者。亦。何。必。出。自。己。口。而。後。爲。得。乎。乃。賀。茂。眞。淵。輩。受
業於先生。父祖。而著作頗富。其說非無異同。要亦羽倉氏之學也。已。其。達。如。此。蓋。其。達。得。之。老。莊。矣。是。以
洗洋自恣。不修邊幅。嗜酒。香。任。放。其。人。有。典。午。氏。之。風。故。或。爲。拘。儒。所。誚。然。亦。令。然。自。得。毀。譽。置。之。度。外。
而不顧。其不欲仕。不著書。不著述。亦復以此物焉。爾。先生以享保十三年十一月五日。生于京都。享年五
十七。天明四年八月十六日。病而卒。于岡侯邸舍。月日。葬。淺草金龍禪寺。先生。娶。戶。澤。氏。無。子。侯
使親戚擇可後者。以。弟。藤。江。尙。志。季。子。萬。世。爲。嗣。門。人。木。景。滿。海。津。隆。貞。澤。是。茂。捐。貨。助。費。侯。使。結。城
侯。篆。額。結。城。侯。初。在。岡。邸。亦。學。于。先生。矣。尙。志。等。使。元。愷。銘。之。曰。
魂氣何安。無何有之鄉。是子之所盤耶。營魄何依。四尺之眞珉。是子之所歸耶。
天明四年甲辰十一月壬子朔越二十九日庚辰

門人 兔道澤元愷撰
東都 前田知雄
孝子萬世建

田中道麿

生歿

二三九〇、中御門、享保一五年、

二四四四、光格、天明四年一〇、四、
五五、

住所

美濃國多藝郡榛木村、
大坂、名古屋。

(以上、古學、中)

石碑の歌

〔鈴屋集三〕 たなかの道まる、みまかりて、尾張のなごやの靈岳院といふ寺のうちに、年ごろ住ける跡に、石ぶみたてむとするに、ふりつくべき歌、かのをしへ子ども、こひけるに、よみてつかはしける、
本居宣長

聞て来て、見む人しぬべ、はりの木の、田中のなごが、家どころこれ。
はしけやし、みぬの國人、はりのきの、なごが、たみの、榛の木あせを。

此老翁は、美濃國多藝郡の榛木村の人にて、やがてはりの木のなごとなむ、なのりける。さてなむ、此あとのしるしにも、はりの木をうゑたりける。

〔編者補〕 宣長——道麿——大館高門

(古學、中)

〔鈴屋集三〕 田中道まる、かしらおろしぬと聞て、よみてつかはしける、
本居宣長

たくひれの、君がましらが、わけても、あるこそよけれ、あたら眞白髪。

本居宣長

落髮の時の歌

〔同上〕 尾張國人、大館高門が、はじめ、たなかの道まるにつきて、物まなびしけるほど、歌こひければ、あたへたる、
本居宣長

宣長の靈詞

〔鈴屋集三〕 告田中道麻呂之靈詞

道麻呂夜、宣長、今告流事有理、宇麻羅爾所聞看世。田中能道麻呂、美麻斯齡以謂、吾兄登可云、久、學乃道、爾、吾子、登、那、在、所、禮、此、年、來、乎、吾、兄、乃、如、久、吾、兄、乃、如、久、牟、加、斯、久、波、斯、久、悲、久、賣、具、久、思、賜、氏、有、流、物、乎、吾、乎、置、氏、伊、豆、知、向、加、毛、氏、罷、坐、流、伊、加、佐、麻、爾、所、思、毛、加、惜、伎、此、世、乎、放、坐、流、道、麻、麻、夜、生、乃、極、美、萬、葉、集、爾、心、乎、碎、伎、力、乎、盡、志、人、乃、得、不、解、奴、難、伎、事、乎、此、彼、登、詳、爾、釋、得、氏、吾、業、母、輔、氣、人、母、伊、邪、那、那、比、道、引、氏、此、書、爾、許、々、陀、久、麻、米、爾、伊、佐、乎、斯、有、那、事、母、那、難、忘、久、難、捨、久、思、賜、布、故、此、功、乎、萬、世、麻、氏、爾、語、繼、乍、斯、怒、比、爾、爲、登、後、乃、名、乎、稱、爾、舉、氏、自、今、波、言、靈、有、功、老、翁、登、云、伎、故、此、美、名、乎、此、世、之、裏、登、負、持、氏、罷、路、母、宇、斯、呂、夜、須、久、罷、理、通、登、世、天、明、之、四、年、登、云、年、能、加、美、那、月、乃、廿、日、餘、三、日、乃、夕、日、之、降、爾、宣、長、賀、悲、美、悲、美、告、流、此、言、乎、耳、振、立、氏、宇、麻、良、爾、所、聞、食、世、許、登、多、麻、伊、佐、袁、能、乎、遲、

〔近葉菅根集〕 田中道麿が、みまかれるを悲しみて、詠める時は、十月の四日になむありける。
宣長

夢かも、およづれかも、道麿は、命しにきと、玉づさの、人ぞつけつる、え悲しき、ひさにし見れば、戀しけく、ありけるものを、えかなしき、我は悲しき、よの中に、いひつぎ來たる、神無月、かみなき月と、玉ちはふ、神もなけれや、ことだまの、道いそしみて、道麿を、いのちしにきと、きくが悲しさ。
土満

〔同上〕 おなじ時によめる
蘆原の、みづほの國に、人さばに、みちてはあれど、むら肝の、おやじ心に、古へを、しぬぶる友と、音のみに、きゝてありえれば、神風の、伊勢の國、玉だれの、尾張の國、こちん、の、道にいてたち、ゆく鳥の、ゆくさもくさも、春風の、なごやにいたり、はしきやし、君がりゆきて、古言を、語らふ時に、忽に、心はとけて、瀧なす、思ひまつはり、千年にも、ありかよはむと、思ひつゝ、ありけるものを、語らむ、こと

追悼歌

もつきれば、とひさげむ、ことをもおきて、いかさまに、思ひましてか、しじぐしろ、よみにはいます、あたらしき、我せの君はや、田中のをぢはや。

〔藤垣内集〕 十月四日、田中道麻呂がみまかりけるを悲しびて。 本居 太平

もみぢ葉の、すぎましにける、はしけやし、田中の翁は、古ことの、學の祖と、尾張の、名兒屋の里の、みやびをの、其友垣の、八十の人、たのみぞありし、百の人、つかへぞありし、たのめりし、其八十人ら、仕へありし、其百人ら、あらかじめ、翁がまかりし、まかり路を、しりてしあらば、五百引の、千引の岩を、まかり路に、きそひひきさへ、其翁を、とどめてましを、悔しくも、すぐしやりけむ、すべもすべなき。

こもりくの、行へもしらに、まどふらむ、その百八十の、みやびをの友。

道麻呂は、名古屋にすみて、古言の學のおやにて、其をしへ子、さばにありければ、かくよめるなりけり。

著書

〔近著〕撰集萬葉抄 四

萬葉名所歌抄

萬葉東語彙 一

萬葉集答問書 二

榛木翁集

〔慶著〕暗愚抄

高橋宗直圖南

生歿

生 二二六、一、東山、元祿一四年、

歿 二四四五、光格、天明五年正、二四、 八五、

住所

京都東岡崎村、圖南、東山、真如堂、

〔本姓〕紀氏、宗直、圖南、南老人、圖南、文敬先生、

系圖

○高橋宗直——宗直

〔編者補〕(漢學)伊藤東涯

(國學)高橋宗直——宗直

〔鑑定〕 初漢學ヲ伊藤東涯ニ受ケ、後父ノ志ヲ嗣デ、大イニ皇朝ノ古典ヲ修シ、殊ニ諸家ノ記録ニ通達シ、抄物數百卷、寶石類書二百卷、其他雜抄數部ヲ著ハス。同好ノ士、其門ニ入テ學ブモノ甚多シ。後洛東岡崎村ニ別居シ、圖南老人ト號ス。又和歌ヲモ好ンデ、蘆菴、澄月ノ輩ト交リテ詠リ、諸子老先生ト稱譽ス。

經歷

〔同上〕宗恒ノ子ナリ。家職ヲ受テ、御厨子所預、從四位上若狹守タリ。

〔崎人傳〕 寶曆十三年、御即位の日、白馬の瑞祥の勅文を奉る筈に、從四位下を授く。又某歲、小御所にして、白鳥庖丁の時、祿を賜はりしに、笏なかりしかば、懷のたゞみ紙を是にかへて拜す。手に取るものなくて、拜舞するは、其儀にあらざといへりしを、しる人は感じき。又紫清兩殿の圖を古にかうがへて、正しけるを、勅によりて奉りしも譽なり。猶大内裏の圖も、考へらるゝよし語られしが、有職の故事を集め、自撰れし寶石類書百餘卷に及ぶを、家に藏す。其奥に書れしうた、

拾ひとり、捨るもをしと、色々の、道を寶と、おもふおろかさ。

〔同上〕 御厨子所預にして、庖丁は其家なれども、ことに勝れたりとかや。或時、諸友六人會して、庖丁を望むに、鯉一つを何の品もなく、六つに切られしに、能くみれば、六つの割、一分もたがはざりしに、皆其妙を感じぬ。又一笑話有り。上京の鍛冶に、狐つきて、今は此業をせじ。出身するなどいひて、狂ひけるに、老人たいめして、狐にてあらば、庖丁をうちてあたへよ。是はおほやけの御物を調する料なり。是計はうつべしといはれしかば、雌雄の二刀をうちしに、雌のかたよくきるれば、小狐と名づくとなん。尤有職の學に名あり。いつのころにや、紅梅の作枝に、雉子をつけて奉りしとき、靈元法皇賜はせる御製、

逸話

庖丁の妙技

小狐の刀

紫清兩殿の圖

いかでかく、つくり出けん、咲花の、ときしもわかぬ、梅の一枝。
又中御門院の御時、勅によりて、同じく梅に鳥をつけて奉るとて、よみて添たりし、
時しあれば、傳へしわざも、あらはれて、もてはやさる、梅の一えだ。

- 著書
- 〔慶著〕大嘗會神饌調度圖 紫宸清凉及大政官圖 清紫兩殿別勘
 - 熊野新宮寶物圖 厨署類林 厨具類纂
 - 饌差類考 寶石類書 庭饗錄
 - 〔編者補〕御最花記 一 一〇〇

加藤橘枝直

生歿 二三五二、東山、元祿五年一〇、二八、
歿 二四四五、光格、天明五年八、一〇、
生地 伊勢、居住 江戸、園 江戸、本所、回向院、
姓橘氏、通稱 又左衛門、初爲直、後枝直、法名 柔性院、輦譽東水居士、
〔編者補〕古會部入道能因 月次藏人、伊勢柳島、入道ノ婿、加藤五判官景貞、
景貞十、加藤彈正景光、北島ノ家老職、

家系 景光七、景之、此時北島、景光重政、紀伊公、重政四、枝直、千蔭、
〔東歌序〕 翁はじめ、名を爲直といひけるが、後に枝直となんあらためける。其とほつ親をたづぬるに、古會部ノ入道能因がむまご、加藤五判官景貞といひけるは、伊勢の國になん住ける。それより十つぎにあたりて、彈正景光といへるは、北島の家の家司となりて、飯高の郡にすみけり。景光よりな、世景之といへるが時に、北島の家はほるびにたり。かくて後、景之は世にかくれて、いせ寺といふ所になむ、こもり居ける。景之がむまご、重政にいたりて、いせ、紀の殿につかうまつりぬ。翁はこの重政より四つぎの後にて、わか、りし時に、江戸に來りて、まぢのつかさの下司にめされにけり。よはひは、九十あまり四にて、天明の五とせ、は月になん身まかりける。さて其家故ありて、中比より藤原をなりのり來つるを、さらにもとつうぢにたちかへりて、橘を用ふることは、翁よりとなんきこえし。村田春海

學統

歌風一家をなす

子千蔭に與ふる文

歌林のと

〔三十六家上〕 翁の詠歌たるや、天性の妙に出で、詞花言葉をもととせず。其誠實の意よりいて、自然の風致、またいふべからず。平春海謂て曰く、縣居翁の歌は、尾上の松の雲を凌ぎて、目も及びがたき古の高き姿あり。また、東麻呂翁は、秋の野にあや織る花の錦の濃やかなる、中世のたくみなるを喜びてなせり。此翁は、糸竹のことさらに設けたる聲にあらて、百鳥の妙のづからなる調を好みて、よみ出でられたれば、いにしへにやらす、後につかず、われと一の風姿をなせり。といかにもしかなるべし。

〔子に與ふる文〕 自天津皇子之初、作詩賦。詞人才子、慕風繼塵、移彼漢家之字。化我日域之俗。民業一改。和歌漸衰。と古今集の序にかゝられたれど、天津皇子のおなじ比、人麻呂うしをはじめて、歌作る人々も、彼漢家の字をまなび、詩賦のたくみになり行て、おもしろく作り出して、もてあそぶ事になり來りて、今の御代まで、歌てふものは傳はれるなるべし。それより先の歌は、萬葉集にもおほくきこえず。その外は、古事記、日本紀に見えたる歌などのみなり。さこそあまた有べけれど、たくみなる事のなれば、もてあそぶにたらず。集といふ物もなく、世にのこらざるなるべし。

一、古事記に、これは夷振、これは夷振の上歌、夷振の片歌、志都歌、志津歌の返歌、本岐歌の片歌、志良岐歌、宮人振、天田歌、讀歌、天語歌、字岐歌など、さまざまの歌の體有しと見ゆ。今より見れば、いかなるすがたを志都歌といひ、いかなるを志良岐歌といふにや、その外のすがたも、いづれをいづれとわかちがたし。古今集の序に、素盞鳥尊の、八雲たつ、出雲八重垣の御歌を、今反歌之作也とかいれたり。萬葉集に、長歌のあとに有て、その長歌のこゝろをおしかへしてよめる三十一

後世の詠歌

歌の巧拙

字の歌をこそ、反歌とはいへ。長歌もそはて、只一首の歌を、反歌といはんは、其ことわりいかにぞや。日本紀に、彦火々出見尊、豐玉姫と、贈答の御歌を、號曰舉歌アゲウタとあれば、八雲たつの御歌も、舉歌などいふものにや。上古の歌のさまよ、の名も、はやくしらぬ事になりたりと見ゆ。萬葉集には、相聞歌、譬喻歌、旋頭歌、問答歌、正述心緒歌、有由縁歌、などやうに、歌ごとに名付られ、古今集の序には、長歌、短歌、旋頭、混本之類、雜體非一とか、られたれど、集の中、混本歌といふものは、入れられず。四季の歌より、大歌所御歌まで、類をわけて次第して撰まれ、古事記に見えたる歌の名に似たるもなきなり。萬葉集よりはじめて、歌になづくるやうも、彼漢家の文字の義理に有て、ひとへに、吾邦の古言はとなへうしなへる成べし。

一、いにしへのよみのみこと、春の花のあした、秋の月の夜、ことにさぶらふ人々をめして、ことにつけつゝ、歌をたてまつらしめ、心々を見たまひ、さかしおるかなりとしろしめしけん、古今集の序には、かゝれたれど、今の歌しかありとは思ひ給へられず。御會の歌など、ひとつ題にて、人々あまたよみ給ふを見るに、皆ひとりの口より出たるやうにて、みこといかにひじりにましますとも、いづれをさかし、いづれをおるかとも、しろしめしわかたせ給ふべくもきこえ侍らぬ也。それはいかにといふに、歌によみかたといふ事いて来て、手ならふはじめより、おいはつるまで、さばよまぬことよ、しかなよみそ、此ををしへになそむきそ、そのおきてにたがふよなど、とがめられ、おもふまゝには、いひ出さて、いかに難ぜられじとのみはからひ、たとへば、文字數あまた有題なども、題の文字ひとつも、よみのこさじとあんするほどに、こゝろもくして、おのづからよき歌はいてこず。誰もく、おなじやうにのみよみ給ふなるべし。すべて、今の大宮人の歌をしへ給ふやう、ぬしのならひ給へるひとつのすがたに、よみ似せざるは、みなしりぞけ難ぜらるゝ也。むかしは、それく、の國ぶりにさへ、よみたればこそ、その國にいたらずして、その國の風俗もしらるゝことには、し侍るものを、東のはての人にも、おして都の風によましめんとするやうや有べき。これらも、みなむかしとは、ことのがひたるなるべし。

一、歌の上手と、へたと、はものよくいふ人と、口のはたらかぬ人のことと、生れつきによるにや、歌のうへにて、心のたくみなる、しからざるとは侍れど、上手なりとて、さかしともいふべから

歌を常に詠む

性行
枝直不懽舌
勉學

ず。へたなりとて、おろかともいふべからず。うけ學び、練磨つもりて、上手に成にもあらぬにや。上手と聞ゆる人々は、大かたいとわかきより、集にも入、ほまれも有し也。習ひてあがらざるにはあらねども、それに限り有こと、ぞ思はれ侍る也。其はじめはいはゞ、歌に上手へたといふ事も有まじき也。ものにふれ、をりにつけて、おもひをのべ、心をやるわざなれば、よろこばしきにも、ばらだゝしきにも、おもひ有にも、うれひあるにも、こゝろよりながめ出すことにて、おのが心をなぐさめけるまゝに、聞人も亦そのこゝろに成て、何となく、あはれと、おもふなり。又上古に神武天皇は、歌をもて、御軍を上げまし給ひ、日本武尊は、歌をもて、尾津のさきなる松にむくひ給ひ、雄略天皇は、伊勢の采女がことになぐへし歌をきこしめして、つけの御田が罪をゆるし給ひしなどやうの事もあるべし。これら御歌をたしなませ給ひ、句をえらませ給ひしにはあるまじ。されどまた、おのづから、たくみなる、つたなきとはあるべし。(申略)

一、歌をつれに心にかけて、よみならふべきなり。歌よむの徳は、よくよみおぼえて、後に心よりしらるゝことなれば、こゝろにかゝらず。そのよまんこゝろもちぬは、さきに申侍る、定家卿の詠歌大概抄、毎月抄にも、ること侍られば、あふいてよくく、見たまひ、返すく、萬葉より後拾遺集までの、古歌のはかなくて、をかきやうをさと、よくよむ人のなほしを受けて、よみならふべきなり。今や吾邦のふみの道に、たへたる人々なきにあらず。歌よく作り出して、しかも昔には、ぢぢ、今にをさなからず、學ばゞ學び得べき

御時代にうまれあひて、いたづらにすぐし侍らんは、くちをしきことにおもひて、こゝろと心をほげましたまふべきなり。九の歳より題をとりて、歌よみなどして、ほめられ侍るものから、老いさき、さもあらで、無下につたなしと、わらはれざらんやうを、こゝろにかけらるべきなり。おろかさの、親に似よとは、おもはれど、をしへおかるゝ子の行へかな。枝直(關根正直氏藏)

〔續近世叢語〕 父枝直、稱又左衛門、享保五年、始釋、禰於大府、入與力隊、隸町奉行、越前守大岡忠相、爲人方正、而甚喜和歌、與賀茂眞淵、友善、賀茂氏、歲首歌會、眞淵製古服、衣之。枝直見之、不懽曰、生今之世、當服今時服耳。

〔三十六家上〕 少にして江戸に出て、府官の騎吏ウツリヤとなる。壯なる頃より、歌をよむを好みて、吏

縣居とよし

出仕の途中常に歌を詠す

狐つきを叱れる話

務の閑暇なきにも絶えずして、聽より家に歸りては、燈下に書を讀んで古人を友とし、古語を釋す。縣居翁の、江戸に出でてしより、方外の友となして、しかも縣居翁の宅を、自らの邸中に徙しぬ。年七十二にして仕を致して後は、朝暮唯歌を以つて意とせり。されば、益其妙を究む。故に其名、大に震ひ、從ひ學ぶ者頗る夥し。平生翁、人に謂て曰く、聽に出仕するの路にも、心中に歌を吟誦すれば、自然に意中靜涼閑靜になりぬ。又、千蔭に示して曰く、歌は必夙夜廢するをなくして詠むべし。詠歌の徳は老後に至つて自適するものとぞ。

〔泊酒筆話〕 橋枝直はじめ爲直といへり。後枝直とあらたむ。いはとますらを心たくましき本性にて、いさゝかもめ、しき事なかりし人なりき。若かりしほど、おほやけのおほせごととして、町のつかさの下つかさにめしあげられて、住みぬべき居處給へりしに、やがてそのかまへのうち見ありくに、たつみの角に稻荷のほこらあり。枝直おもふに、ほこらこゝに有りて、家づくりせむにたよりあしく、所をかへばやと思へど、今まてかく有りし事なれば、さておきぬ。かくて日比ふるに、朝ゆふこのみ飼へる小鳥、ともすれば、うすること幾度といふことなし。いとよぶかしきことに、おほひたるに、あるあした、小鳥またうせたり。こめおける籠もくだけぬ。枝直いよ、いぶかしみて、庭のうち、こゝかしこ見めぐりみありくに、稻荷のほこらのあたりに、尾羽ちりみだれたり。枝直怒りて、年久しくつかひならせる老つぶれを呼びて、とも、にほこらを取りのけつゝ見れば、狐の住所と見えて穴あり。親狐はをりあはせずして、生れ出て、二日三日も經つるばかりの、子狐みつよつもまよひ居たり。枝直怒りて、にくきやつ哉。小鳥のうせたるは、是の親狐がしわざなりけり。此子狐ども、とく取り捨てよとて、彼老奴して、此子狐をみな近き川に流させ、穴をうめ、ほこらにこぼち、焼きすてさせけり。しかるに、其夜より、彼おいぶね、身うちぬるみほとりて、物くるはしくなり。えもしれぬ事どもいひたけびて、あなにくのこの老奴や、わがいつくしむ子どもを流し殺して、わがすむ所をまどはし、事よ、いかにせん、こよひを過ぎず、とりころしてんと、大聲にさけぶ。枝直聞きつけて、いよ、いかりたけびつゝ、かの老奴にむかひていふ

雜載

やうは、狐よいましこそ、ことわりなけれ。こゝの居處はおほやけより、枝直に下し給へる所なり。枝直はあるじなり。さればほこらをおかむもおかじも、枝直が心なり。其あるじの好みかふ小鳥を奪ひはむは、ぬす人也。やよ、ことわりなのくち狐よ。子狐を流し捨て、ほこらにこぼたせしは、枝直がさせしなり。老奴が心よりなしにはあらす。うらめしと思はば、枝直にこそ訴へなげかめ。老つぶれに何の怨心殘さむとて、はなれよ。さらすばなほいみじきめをみすべしと、せためければ、ことわりとやおもひけむ。やがてはなれにけりとぞ。そのを、しき本性、此一事にておもひやるべし。

社頭の橋の詠

〔松屋叢話〕 橋枝直は千蔭が父也。はじめその名を爲直といふ。ふることまなびに心をふかめて、歌よむわざにもすぐれたりけり。家集をあづまうたと題せしが、二卷あり。その序を平春海の書たるに、とほつ祖のことどもさへ、つばらにぞいひたる。谷中の郷の、淨光寺の柿本社へ奉るとて、社頭、橋といふ歌を、人のよませけるに、

石見のや、その神垣は、とほけれど、うつせばこゝに、かゝる橋。
〔琴後集〕 枝直の身まかりける時、千蔭が許へよみて送りける。 村田春海

世をへても、とこはなるてふ、橋の、秋にあへじと、思はましやは。
〔三十六家上〕 年八十餘にして、自詠中、其の得意とせるを撰出して、自ら東歌と題し、六卷とす。

あづま歌

後、千蔭翁、これを刊刻し、專、世に行はる。
〔近葉菅根集〕 寶曆十四年三月八日、回向院にて髪をそりて、家にかへりて、

とこよ波、しき波よする、神風の、伊勢の國より、鳥がなく、とほの御門に、荒玉の年の緒をへて、あからひく、晝はしみに、ぬば玉の、夜はすがらに、賤たまき、いやしき身には、おふけなき、まけのまに、まに、事をへて、うみのまなごも、仕ふべき、年になりぬれ、いつしかに、身は老いはふれ、いたづきて、せんすべし、らに、しかじかと、まをしあぐれば、司にも、みたまたまひて、かしこきや、きこえあげつ、つ、去年の秋、まをしのまゝに、いとまたび、祿さへたびて、うつしみの、なりのこと、く、なしはてつ、悪はあきぬ、たくづぬの、しらせし髪は、朝にけに、かきけづるだに、いぶせきを、そりて、すてまく、思

加藤枝直

四八三

火災に遇ひし時の歌

へども、家人きかば、くずはしみ、いさめゆるさじ、よしあやし、しられじゆめと、肝むかふ、心ひとつを、二國の中ゆく川の、橋わたり、そこなる寺に、いゆきつゝ、心たらひに、事とげて、家に歸れば、妻も子も、言だにとはて、春雨の、おつるなみだを、とゞめえず、いりくる人は、かきかぞふ、三つの世六つの、ちまたには、迷はじものと、ひたむきに、すがたかへしと、わらへらむかも。

〔近葉菅根集〕

火にあひて後、おほやけより、黄金たまはりて、家をつくりてよめる歌、

八百萬、御神々々の、まなほこに、あれませしより、八隅し、我大君の、御代久に、たへ言して、幣まつり、みかのへ高く、みかの原、みたしならべて、御心を、なごしたまへば、たへはしき、ことはあらじと、頼めれど、大海原に、風のむた、立つ白浪の、常もなき、ことの如くに、いちばやき、神御心か、昔より人のたからの、数々の、灰となりしぞ、限なき、何かうらみむ、ちりひぢの、数にもあらぬ、身にしあれば、とまれかくまれと、なぐさめど、なぐさめかれつ、かた汐の、からくもあるか、劍太刀、三年がほどに、玉くしげ、ふたゝびさへに、さゝがに、家をばなれて、せむすべの、たどきをしらに、立ちのぼる、なぎその霧を、み空ゆも、みはるかしかけむ、あかれさす、朝のみかけ、くまもおちず、恵みたまへば、更に又、土ふみならし、柱たて、家づくりせる、事のかしこさ。

著書

- 〔慶著〕東歌 三 古を好とほこるをにくむ説一 子に與ふる文 一
- 新撰梅曲 一 改正觀世流謠曲 六一 享保御定書立案 一
- 青木氏推薦事實 一

荷田蒼生子 民子

生歿

生 二三八二、中御門、享保七年、

住所

歿 二四四六、光 格、天明六年二、二、 目六五、
〔生地〕京都稻荷、〔居住〕江戸淺草、國淺草高原町七番地金龍寺内、

經歷

夫に死別して再婚せず
致仕して門人に教授す

〔三十六家〕蒼生子は荷田氏にして、春滿翁の女、在滿の妹なり。幼より、家兄在滿に従ひて江戸に往き、某氏に嫁せしに、夫、ほどなく歿するにより、兄の家を歸りて、再び夫を向へず、父兄の志を嗣ぎて、歌文章を練修し、終に其妙に至る。故を以て紀公の女、公子に仕ふ。年四十九にして致仕し、しかして淺草に住す。時に諸侯の夫人、女公子これを招きて、業を受くるもの甚多し。土佐侯、姫路侯、岡侯、など特に厚く禮す。就中、土佐侯は、刀自が淺草の庵へしばしば、駕を向け給ふとあり、盛事とす。

性行

外神を祈らず
雜載
追悼の歌

〔三十六家〕民子、性明期俊邁にして、丈夫の如し。身、祠堂の家、にひとなるによりて、生涯、外神を祈らず。また其居、佛寺に隣る。しかれども、往いて之に謁せず。凡て平生の志氣かくの如し。平澤元愷は、兄在滿の門人たり。刀自老いて病にかゝるに及びて、其著述を問ふに、答て曰く、またこれ造化の復するのみ、なんぞ世に傳へんやといふ。
〔琴後集〕蒼生子が、身まかりて後、七年になりける頃、継子が許にて、春雨ふる。日、昔を忍ぶといふ事を、
春雨は、さびしかりけり、徒然を、とひとばれつる、人しなれば。
〔うけらが花〕 たみ子が、十三回に、花のもとに昔を忍ぶといふ事を、継子がよませけるに、

碑文

〔泊酒筆話〕蒼生子の碑は、女先生蚊田氏之墓碑といふ九字を篆額せり。文は
春ごとに、忍ぶもあやなく、ちぬ名は、あだなる花の、類ならめや。
去にし年、花ちりしより、さくら木のもと、の心を、知る人ぞなき。

荷田蒼生子

女先生姓蚊田。字蒼生。羽倉在滿之妹。御風之姑也。幼從伯氏而東。若而年已醜。而夫物故。乃歸養于伯氏。以善國歌。應募而仕于紀藩。女公子辭仕之後。復聘而召焉。年四十九。終乞骸骨。而寡居于江戸。香樓於淺草里。其名益高。於諸侯之間。諸侯夫人。女公子。執弟子禮。而招不遑。指數。施及邦名。游事于士佐侯。最久。姫路侯。岡侯。亦皆禮待焉。享年六十五。以天明六年二月二日。病而卒于藤江尚志家。初女先生。生養外甥尚志。以其姪配焉。見仕于古河侯。而有見孫。因奉遺命。襄事焉。羽子玄先生。在日。致姑氏之命於元愷。曰。敢以不朽煩焉。爾至病已篤。余往而問。則以前諸著述。則曰。宜還諸造化耳。何必傳焉。其言慨切。莫忘諱。豈不儼然女丈夫乎。是其平生寡居成家。而不墜其聲。可概見矣。余嘗聞之。女先生長于祠官家。而不遺外神。其居與仁祠鄰。而不媚佛陀。性善病。雖病不飾不見人。雖神不知有所患也。若夫國訓之學。世名于家。國歌獨絕。倫云。是其精神所托。錦繡而實纂組。成文必也。窮日之力。僅得一經一緯。誰不冀留諸天地間乎。女先生。嗜之如土。直敘帶然。其識之卓遠者。亦有耻。然亦錦繡纂組。家戶誦其集。終于世歟。余言爲贊耳。既老而有見。男子執贊而進。日益多。惜哉。未充其盛也。月日葬于淺草金龍寺先塋之側。銘曰。

日雲之國。柔極致祥。風雅妙選。園秀觀光。永世不朽。蒼生氏名。

天明六年丙午五月甲辰朔越十二日乙卯。

東都 菟道澤元愷作文
前田知雄書並題額
義子尚志建

〔近著〕古今和歌集校二 蒼生子家集杉のしづえ二

一之七 鶉殿餘野子

二三八九、中御門、享保一四年、
二四四八、光格、天明八年、三六〇、

(涼月遺草)

學統
縣門三才女の一人

十二月の消息
文

雜載
さほ川と號す

水會路の記

涼月遺草跋

〔泊沼筆話〕一、縣居翁の門人、いとおほかりし中に、女の歌よみすくなからざりき。殊にすぐれたりしは、よの子、茂子、しづ子の三女なりけり。餘の子紀伊殿に仕へて、瀨川と申さば、鶉殿孟一、字士寧、通稱左の妹にて、漢學にさへたどくしからず、からうたよくつくられけり。兄あとののざえを、其身ひとつに集めたりと、孟一つねにいはいはれしとぞ。翁あるやむごとなき御方より、女房の手本ともすべし、十二月の消息文かきてよと、おほせごとかうぶられたるをり、よの子にかかせられしが、いとめてたくつかけたりければ、やがて其まゝにて奉られけりとぞ。近き比、芳宜園のあるじ、此消息を自から筆とりて、かき清めて、板にゑられしもあるれば、大かた人もしれり。歌もよきがいといとおほく、岐蘇路記といふ旅日記、をかしろつゝられるあり。

〔松屋叢話〕よの子といへるは、紀の殿につかへまつりて、瀨川とぞ呼ける。さほ川と號し、家集一卷有り。そは初に水上月と云る題にて、

古里の、佐保の川水、流れても、世にもかくこそ、月はすみけれ。
といふうたあるに、よれる名也。また水會路の記とて、寛保八年五月、紀國へまかりける時の紀行一卷あり。江戸を出たつ時、人のもとより、ことにしたはしうおもひて、
君がゆく、わかぬ浦わに、あるたづの、たづきもしらす、我やなりなん。
といひおこせしに、その返し、

世の中の、たづ、しくは、思ひやれ、雲井のよそに、ひとりなく音を。
〔涼月遺草〕昔縣居の翁に、物まなべりし女房、あまた有しなかに、志氣子、余野子との二人をば、其頃、ふる事しのぶ人々の歌がたり、にたれ、も、心にくきかたになん、いひあへりける。さるはやもことなきあたりの、をすのうちにて、花紅葉につけつゝ、いどみ事あるふしなど、歌人のえら

漢詩に長ず

みには、翁もつねにこの二人をしもぞ、とりいてられたりける。又よの子は、から學びのかたも、たどくしからて、唐歌をもよくつくりてなんありける。そはそのせうと、鶴殿の孟一のぬしは、世に名高き博士なりければ、なきほどより、かたはらにありて、まればたりとなん。おのれわらはむりし比、文よむとて、つねに鶴殿のぬしの家にゆきかひたれば、余野子のつくれるから歌など、をりく見しこともありき。なまくの博士は、はづかしかりぬべき口つきとぞおぼえし。この比、縣居の翁の集どもより、しらぶるついでに、ほうこの中より、此二人の言葉どもの、かつく散残りたるをみいてたれば、いかてふくつめおかんとするに、茂子か集はもたる人ありといへば、そを得たらんとき、かきかされてものしつべければ、先よの子のをとりにて、二巻とはなせり。文も歌も猶あまたありつらんを、その家集などいづちいけんとは、もとむべきよしをなせり。文も歌も、けれ。さてよの子、又の名は瀬河ともいへり。わかよりける時より、紀の殿につかうまつりて、つかへをしぞきてすみける所をば、涼月院とぞいへる。天明八とせの秋、よはひ六十あまりにもなん、身まかりける。

寛政五とせのはつき

平春海しるす

涼月院

一三〇 有賀長因

總叙

〔續人物下〕 長伯ノ男ナリ。箕裘ヲ繼テ、天明中ニ歿ス。

(參照)有賀長伯——二九六頁、

一三一 小山儀伯鳳

雜載

〔竹取物語抄序〕

小山たゞしは、我やへこのいとこなり。いとけなきより、からやまとのふみ

小山儀伯は入江昌喜のやへやへのいとこ

かもてあそび、古を好みしが、ひとせ、なにとなく、しばぶきやみて、日をかきかされてあつしく、あし引の病の床にふし、久かたの月日をおくりけるにも、猶ふみどもをまさぐりけるが、一日竹取の物語を見て、是はこれいそのかみの古物がたりなり。さるをあがれる代の先だちも、おまだ此物語をさとする事なし。其ふみあれども、既にほるびたるか。あげつらふことあれども、はたつたへさるか。しかも其こゝろ、子やす貝のやすくさとするべからず。其言葉石の鉢のかたき事のみおほかれば、是を注せばやの心つきて、ことさへぐから國のふることなをかやなへては、りうのあぎとをさぐり、吾國のかむさびにしことの業をうかひては、玉の枝をよぢ、硯の海にすなどり、筆の林にかりして、ねなうしるしをばり、(下略)入江まさよし

〔竹取物語抄序〕 友人小山伯鳳。竹取語注成焉。其人之與學可概見也哉。我目爲奇士。不亦宜乎。伯鳳實奇士也。伯鳳耽書籍。極該博。特喜讀山海夷堅等。其辭也。嘗謂丈夫處世。志于事功者。陋。不志于事功。而以文事自衒者。陋之又陋。何足道。惟學在躬行。豈暇問其佗。美哉其志。故親戚之親。朋友之交。善處其難處者。則得之于學。於是乎。伯鳳之奇。不亦益奇乎。何在辭編奇秩耶。余居恒所講讀。不出源洛之書。視之伯鳳之學。不啻氷炭。而其交膠漆。以其趨一之故已。學也交也。君子必有其所趨。豈皮相之所得焉耶。士龍之笑。元章之潔。謂盡其人而可乎。伯鳳注竹取語。是其病間之作。吐奇自慰已。伯鳳于盡。豈斯願世之粗讀伯鳳者。得余言。乃益奇之。又能譏余與伯鳳學。如炭氷不相容。而其交不啻膠漆之有由矣。伯鳳。曩者王餘魚段卷。今又出此書。則屬序于余。以相知之深也。伯鳳名儀。世々浪連人。

天明癸卯秋八月望。藝國賴惟完。書于須磨蓬聽之下。

〔近著〕竹取物語抄

二

臆說辨

二

一三二 香川景平

〔柵一〕 京都の人、景新の子、和歌を善くす。寛政元年四月八日歿す。年六十八。法號を梅竹

有賀長因 小山儀 香川景平

四八九

總叙

著書

伯鳳は奇士なり

堂連阿堯淳居士といひ、京の聞名寺に葬る。

藤井貞幹

生 二三八二、中御門、享保七年、

歿 二四四九、光格、寛政元年八、一九、**目六八**、

生地 京都佛光寺中、中の坊久遠院、**園** 京都真如堂、

通稱 叔藏**字** 子冬、**號** 無佛齋、好古、

〔續人物下〕 國學ヲ以テ聞ユ。尤考證ニ長ジ、平生ノ述作ノ書、皆後進ニ裨益アリト云フ。

〔芝屋隨筆上〕 藤叔藏といへるをのこは、佛光寺の寺中、中の坊、久遠院といへる院家の一子なり。母は岡野といへる妾にて、いと正しき志の驅にてありし。父の師死して後、叔藏壯年のころ、母の詞はもとより、親族長上のいへるをなど、ゆめ／＼不用、放蕩三昧にて、剩へ後には寺を出て、何國ともなく、遍歴してくらせり。彼宗旨のならひにて、血脈を導みて、肉親の子に後住させ度とて、門徒中、及び親族怨友など、より集り、方々尋求め、いろ／＼と理解を説けども、一圓耳にも入れず。只おのが儘の行跡につのりて、父の遺跡の事など、いかゞ成行とも、少しも心にとゞめず。せひなくして、寺には養子をして、後住をすゑたり。則ちおのれがいさ／＼けゆかりの人ゆきて、後住となれり。おのれ壯年の時の事なりしが、その因もて、中の坊へは度／＼往かひして、實母をか野にも度／＼逢ひて、叔藏が始末、つぶさに物語を聞けり。其後廿年ばかりも過て、田信平がもとにて、叔藏に出會ぬ。今は儒を業として、上京に住居ぬるといふ。彼是物語るうちにも、奇怪僻説ども、高慢にいひつゝのりけるにぞ、うたて思ひ侍りし。其後は絶て面會もせざりしが、ちかきころ、谷堅吉、衝口發といへる書を袖にして來り見せけり。こは叔藏が著述せるなりといふに、とゞめ置てつら

衝口發

院家の一子

性行

學統

姓名

住所

生歿

放蕩三昧

つら見けるに、いふべくもあらぬさがしらごとのみを書けり。かの齊東野人之語也といへるたぐひなり。このをのこ、壯年の時より、孝悌の心なかりしとおもへるが果してかゝる事を書て、人をまどはず、好奇の僻あらはれたりとおほゆ。叔藏が儒を業とするころ、直在其中矣といへる章は、いかゞ講じきやらんとおもふ。

〔近著〕 古瓦譜 一 國朝書目 三 好古小錄 二

好古日録 二 好古雜錄 六 逸號年表 一

集古圖 六 六種圖考 六 衝口發 一

金石遺文 一 天智天皇外記 一 金石圖考 六

〔慶著〕 無佛齋文集 一 逸書 一

〔編者補〕 歷代外印鑄造考 一

宮部義正

生 二三八九、中御門、享保一四年、

歿 二四五二、光格、寛政四年正、二一、**目六四**、

生地 上州、**居住** 江戸、**園** 芝區三田小山龍原寺、

暹稱 忠八郎、後孫八**號** 三漢、

藤井貞幹 富部義正

系圖

〔編者補〕 義正

— 義直

(以上、續人物、下)

萬女

〔續人物下〕 上州ノ人、高崎侯ノ大夫ナリ。和歌ヲヨクス。妻萬女、男義直、皆和歌ニ巧ナリ。其人教授ヲ業トハセザレド、門人甚多シ。

〔近著六〕 三藻類聚

三 義直咏艸

萬女咏艸此三種三藻類聚上卷ノ中ニ收ム

三藻日記

四 三藻五百首

一 三藻千首

野べのかつら

一 同春集

一

林 諸鳥

生歿

生 二四〇五、櫻町、延享二年、

住 所

歿 二四五四、光格、寛政六年六、一九、目五〇、江戸京橋、園下谷幡隨意院。

姓 名

〔本姓〕 鹽瀬氏、通稱 和助。

(以上、忌辰、下)

學 統

〔編者補〕 賀茂真淵——諸鳥——長枝

〔松屋叢話〕 鹽瀬諸鳥は、世稱を和助といふ。真淵の門人にて、紀記歌集あらはせし人也。江戸京橋わたりにぞすみける。

著 書

〔近著〕 紀記歌集

二

古人五百首

一

三代八百首

二

〔慶著〕 紀氏六帖抄

一

一凡、伊藤松軒

生 歿

生 二三六九、東山、寶永六年、

住 所

歿 二四五四、光格、寛政六年一〇、三〇、目八六、江戸麻布六本木、園 青山梅窓院。

姓 名

〔通稱〕 次太夫、園 倚松庵。

(以上、忌辰、上)

學 統

〔忌辰上〕 武者小路實岳の門に入りて、和歌を學び、又書に妙なり。

總 叙

〔擁書漫筆〕 伊藤松軒は、麻布六本木にすめり。晩年に日野一位資枝卿の門に在る。納涼の歌に、

逢坂や、くるれば夏も、木がくれて、關の清水に、秋風ぞふく。
常に酒を嗜めりといへり。寛政のはじめに、年八十六にて身まかりぬ。もとは、青山氏の家のつかうまつり人なりといへど、そはいづれの家なることをしらす。

一凡、神澤杜口

生 歿

生 二三七〇、中御門、寶永七年、

歿

二四五五、光格、寛政七年三、二七、目八六、

林 諸鳥 伊藤松軒 神澤杜口

住所 姓名

生地 大阪、居住 京都、備前町奉行附與力を勤む。
通稱 與兵衛、颯其颯庵。

(以上、忌辰、上)

一〇二 儘田柳軒

生歿

生 二三八三、中御門、享保八年、
歿 二四五五、光格、寛政七年八七、
年七三、

住所 姓名

江戸、墨谷中天王寺中了陀寺、
通稱 主水、重明、颯梅柳軒、柳軒、

(以上、忌辰、下)

備考 和歌に名あり。

一〇三 花安松江子

生歿

生 二四三二、後桃園、安永元年、
歿 二四五六、光格、寛政八年九一七、
年二五、

住所

京都、墨鳥部山、

(以上、忌辰、上)

備考 通稱歌津女、和歌をよくす。

一〇四 瀬名貞雄

生歿

生 二三七六、中御門、享保元年、
歿 二四五六、光格、寛政八年一〇四、
年八一、

住所 姓名

江戸裏六番町法眼阪、四谷南寺町妙光寺、
本姓 今川氏、通稱 源五郎、主膳、巳之助、
狐阡軒、

(以上、續人物、下)

總叙

〔續人物下〕 江戸ノ人、幕府ニ給仕ス。幼ヨリ武家ノ故實ヲ講習シテ、諸家ノ寫本ヲ收集シ、又元和以來ノ事實ヲ研索シ、博達多識ヲ以テ、士林ニ稱セラレ、寛政ノ中ニ、拔擢ヲ蒙リ、小普請ヨリ直ニ、御右筆組頭トナル。官途頗ル功蹟アリ。

著書

- 〔慶著和〕室町殿一禮記 六 關東補任記 五六 關東行賞錄 一二
- 武家職掌分類 六〇 武家名目抄 五 將軍宣下異同考 六
- 殿上故實附記 一 稱謂考 六 藩翰譜續編 岡田惣同撰
- 今川家式 一 兩流系譜 二 内外書遺筆記 四〇
- 四季問答 二 十種秘書 一〇 二十種秘書 二〇
- 手留記 一〇 射術問答 一 十二月故事 二
- 瀬田往復記 狐阡翁雜記 三二

姓名

通稱 一學園子章、園香山

備考 世々幕臣たり。

(以上、慶著、和)

學統

〔慶著和〕伊勢貞丈の門、有職故實に精し。

著書

〔近著六〕本邦刀劔考 一

中古甲冑製作辨 三

東鑑異本考 一

江戸誌 瀬名貞雄同撰 三〇

駿河國志 四

東鑑部類索引 一〇

八畑中盛雄

生歿

生 二三九四、中御門、享保一九年。

姓名

通稱 太平、字 冲卿、號 荷澤。

著書

〔慶著和〕源氏彙言

源氏彙言

法門類聚

(慶著、和)

生歿

生 二三八七、中御門、享保一二年。

谷真潮 北溪

住所

〔慶〕二四五七、光格、寛政九年、生七一、
生地 土佐國香美郡山田村。

姓名

通稱 虎藏、丹内、初舉準、後真潮、號北溪。

系圖

○谷重遠——垣守——真潮——好井實ハ眞弟

(以上、日本教育史資料、五)

總叙

穎敏にして果斷

病を以て職を辭す益重用せらる

和歌を以て諷刺に答ふ

〔日本教育史資料五〕 谷真潮、初ノ名ハ舉準、通稱ハ丹内、北溪ト號ス。垣守ノ長子、少ヨリ慷慨ニシテ、世ノ風俗頹敗ヲ歎キ、之ヲ匡濟スルノ志有リ。數々上書シテ政事ノ得失ヲ論ズ。初教授役ト爲リ、官地春藝戸部良照ト同時之ニ任、轉ジテ浦奉行ト爲リ、祿百五十石ヲ賜フ。真潮穎敏ニシテ果斷、最政ニ從フニ長ス。安藝郡室戸港ハ、元ト野中良繼ノ開墾スル所ナリ。而ルニ港口中岩ト云有リ、頗ル船舶ノ出入ヲ碍グ。真潮浦奉行タルニ及ビ、之ヲ藩主ニ稟シ、役ヲ興シテ之ヲ除キ去ル。藩主其功ヲ賞シ、白銀若干ヲ賜フ。職ニ在ルコト數年、病ヲ以テ辭シテ罷ム。天明七年、藩主山内豊雍、大ニ國政ヲ改革シ、群方ヲ一新ス。真潮ヲ擢テ郡奉行兼普請奉行ト爲シ、物頭格ニ進メ、官祿五十石ヲ加給ス。尋テ大目付役ト爲リ、前ニ給スル所ノ官祿ヲ以テ、世祿ニ併セ、別ニ官別五十石ヲ給ス。真潮辭スルニ年老多病、且性素ト兇暴ニシテ、重任ニ堪ヘザルヲ以テス。藩主許サズ、優旨慰藉シテ、勉メテ事ヲ執ラシム。而シテ藩制未ダ會テ儒者ヲ以テ、樞要ノ職ニ充ルノ例有ラズ。是ヲ以テ、諷刺百出、或ハ戲書シテ真潮ノ門扉ニ貼スルニ至ル。真潮之ヲ見テ和歌一首

神道一家をなす

吉本虫雄眞潮を評す

谷氏の三丹

眞潮の博識僧を説伏す

ヲ作り、亦其側ニ貼シテ曰、言ハハ言ヘ、言フ甲斐モ無キ、老ノ身ノ言ハル、モ亦、老ノ華カナ、此時ニ當リ、藩主、精ヲ勵マシ治ヲ圖リ、言路ヲ開キ、費用ヲ省キ、信賞必罰、恩威並ビ行ハレ、上下相和シ、以テ中興ノ偉業ヲ致ス者、眞潮ノ力、居多ナリト云フ。既ニシテ藩主卒ス、眞潮、亦尋デ病ヲ謝シテ職ヲ辭ス。乃復タ教授役ト爲ル。眞潮、學、洛閩ヲ本トシ、雜ルニ諸家ノ說ヲ以テシ、兼テ意ヲ韜鈴ニ用ヒ、尤モ孫子ヲ好ミ、神道亦家傳ニ依ラズ、自ラ一家ノ風ヲ成ス。故ヲ以テ、父垣守、嘆ジテ我家惡魔ヲ生ズト言フニ至ル。而シテ遂ニ亦之ヲ禁ズルコト能ハズ。乃チ曰、汝ガ所見、亦善シ。然ドモ我家傳ノ書ハ、汝善ク之ヲ藏メ、散佚セシムルコト勿レト。吉本虫雄、晩ニ眞潮ヲ評シテ曰、初吾北溪ヲ以テ其父ニ及バズト、今ニシテ之ヲ思フニ、其人物父ニ過グルコト數等、吾輩梯スルモ能及ブ所ニ非ズト。世人稱シテ谷氏ノ三丹ト曰フ。祖丹三郎、父丹四郎、丹爲ス其憲臺ニ在ルヤ、吾川郡柚ノ木村、僧頓藏主ト云者アリ。私ニ勸化シテ一寺ヲ勸建セント欲ス。村長之ヲ拒ミ、其事成ラズ。僧怒リ、直ニ村長宅ニ詣リ、刀ヲ拔キ之ヲ脅カス。村長即チ之ヲ訴フ。監司召テ訊フ。僧仍テ服セズ。詞鋒太ダ銳シ。吏之ヲ奈何トモスルコト能ハズ。眞潮、乃チ自ラ之ヲ諭ス。僧仍ホ固ク執テ服セズ。眞潮問テ曰、汝寺ヲ勸メント欲ス、抑々何ノ爲メゾ。僧對テ曰、寺ヲ建レバ、其功德無量劫ナリ。眞潮笑テ曰、汝ガ稱スル所ノ語ハ、元ト梁ノ武帝ノ語ナリ。爾時汝ガ祖達磨ハ、却テ之ヲ無功德ト曰ヒシナラズヤ。今汝自家ノ事ダモ知ルコト能ハズ、偏ニ己レヲ是トスルハ、愚ニ非ズシテ何ゾト。僧對フルコト能ハズ。眞潮、又聲ヲ勵マシ

病歿
著述
行狀
慈仁
勤勉

勉學

神道の發明

神道本論を著す

テ曰、汝ハ是レ臨濟派ノ、所謂繫驢撒ト云フ者ナリ。汝蓋シ之ヲ知ラズ。我今汝ヲシテ之ヲ聞カシメン。汝強ヒテ物欲ヲ去リ、道ノ爲メニ、身命ヲ惜マザランコトヲ欲シテ、反テ非道ニ陷ルヲ知ラザルハ、猶彼ノ驢ノ、強ヒテ繫ヲ脱セント欲シテ、數々撒ヲ廻リ、愈糾繩ヲ纏フガ如シ。汝且少シク、汝ガ禪心ニ反リテ、之ヲ省ミヨト。僧此ニ於テ大ニ屈シ、遂ニ其罪ニ伏ス。是レ細事ト雖、亦以テ眞潮ノ才學ヲ觀ルベシ。寛政八年、藩主特ニ祿五十石ヲ加賜ス。翌年十月十八日、病デ歿ス。年七十一。三子アリ、皆天ス。弟好井萬六トヲ養テ家ヲ嗣ガシム。著ス所、神道本論、論聖、論佛、舊事記、僞撰考、御國の學び、孫子秘解、北溪雜集、北溪文集、家内獨見書辯、流澤遺事等アリ。

〔北溪先生行狀〕 一、先生、若年の時、垣守先生に隨ひ、江戸に居られし頃、寒氣甚敷、御北輪往來の折節、凍えたる座頭を見られ、汝さぞ寒からむとて、羽織をぬぎて、あたへられしとぞ。

- 一、同じ時にや有けむ。己屋にて夜中讀書せられしも、はや人定鐘にも至り寝られしに、隣に林八郎左衛門の己屋八郎左衛門、其ころ御近習勤にてありけるが、御殿より仕舞來り射込を射る音あり。先生、其音を聞れ、いざ我もあの音聞ては寝られずとて、勃然と起上り、又夜更るまで書見られしとなり。後に先生、我等江戸にては、八郎左衛門に興起せられしと、人に語られしと也。
- 一、先生、若年の時、或夜江ノ口何某方にて順講あり。會終りて、五六人打連行て、村角力見物ありて歸るさ、月下に書物を取出して、宵に順講の處を、吟味せられしかば、いづれも角力氣になり居しことなれば、驚くとなり。
- 一、先生、家の神道大父泰山先生は、澁川春海先生より傳來あり。父君垣守先生は、玉木翁より傳來ありて、誠に奥秘ある傳授の事なり。然るに先生壯年の時より、神書を通讀せられ、傳來の事に間然する事有り、遂に一己の發明もあり。誠に古今未曾有の一家をなし玉へり。神道本論など

論佛論聖の二編を著す

著し給ふに至つて、益先生の神道の奥趣も顯はれぬ。一、先生、近年著述し給ひし論聖、論佛の二編、誠に世に類ひなき物にてぞありける。儒佛の事は古來論説多かれと、此二編のごときもの、和漢ともに、いまだ先哲の説を聞ず。古今の確論と云べし。此論に神道本論を併讀て、三國の道林、掌上に見るべし。

儒風

一、先生、儒道の學風、壯年の頃より、他に異なる事多しとぞ。勿論、程朱の學を本とせらるれども、亦諸家の取べきをば、平常捨給はず。徂萊などの説にも服従の事多し。軍法は、孫子を常に講ぜられ、能其義を精究し玉ひけり。常にいはれしは、軍法の事は、其時其事に出合せざれば、且書面のみにては、會し難き事ありなど、毎々聞しなり。

清廉

一、先生、安永七戌年、新知百五十石給はり、同年二月、御浦奉行蒙られし日、式臺口に、札に書て掛られし事あり。其文に、此度、御役目相蒙候に付、音信贈物等、親疎によらず、御斷申候也。と記されける。誠に其時分賄賂贈物等、盛に行はれし風俗も又しるべし。實に一時の砭針といふべし。

室津湊口の岩を除く

一、先生、御浦奉行の時、室津湊の石を除られけり。其時の事を記されし文も有、またその時の歌あり。

鹽濱を造る

諸神の、御手うちかくる、綱手には、さばる岩ほも、あらしじものなり。一、幡多郡清水浦に、鹽濱を造られしも、此任中の事なり。先生鹽濱の出来せし時、

御用金召あげられし時の歌

神人も、あびらつなひく、きつきなす、にひ鹽はまは、千代も絶せじ。一、先生、御浦奉行蒙られし頃は、惣分年並もよろしからず、下々の者も、饑渴の憂多くありける。上にも色々物入の事もこれあり、御用金被召上の議起り、三支配不殘、夫々に課せられけり。先生も御用金の事、言きけに浦々廻り、勤に出られけり。痛ましき事に思はれけれど、せんすべなく

病を以て職を辭す

いとせめて、めぐむまでこそ、あらざらめ、人のなげきを、くはへずもがな。一、先生、天明五巳年、病症にて御浦奉行拜辭申されけり。百日餘も引こもり居給ひしが、別義なく

教授館へ出勤す

御免ありしなり。其引こもり居玉ひし頃にては、有けん、八月十五夜、御目見の御意ありといふ事を聞玉ひて、歌よみて、戸部教授のもとまで出し玉ひしが、折からの事にて、御聽に入られずとて、返し來れりとぞ。其時の歌、

國政に參す

さらでだに、ひかりかきやく、高殿に、今宵の月ば、さぞな照るらむ。一、先生、御浦奉行御免ありしより、日ならずして教授館へ出勤ゆるされ、小學を講じ玉ひしとなり。

一、先生、常々御政事の事に、別て心を用ひられしが、果して未年御改政の時、御郡奉行蒙られ、又大目附役迄仰を蒙られける。申の年、

御參勤の節、大目附役にて、江戸御供被仰付、御仕置場も兼勤、道中向にて、御側御用役の場をも、兼勤を蒙られける。其御供の時の歌とて、

家内出て、君にあふみぢ、美濃しなの、のぼるかひがれ、むさしの、原。かりそめの口ずさみも、人のおよぶべきかは。

一、御在府中、萬事勤仕し玉ひ、翌酉年、御歸國の時、御先達にて歸郷し玉ひしが、やがて、靖徳院様、卯不例に被爲至、つひに御逝去遊され、先生も誠に闇夜に燈を失ふ如くにて、力を落し玉ひしが、亥年に御目附役拜辭し玉ひけり。

一、寛政八辰年、知行五十石御加増蒙られける。之は、當御世、御咄伽にも召れける事故、御加増の事にも及ばれける。誠に比類なき事にこそ。

一、翌年巳年、病に伏し玉ひ、十月十八日、終り玉ひぬ。

〔北溪先生行狀〕 一、先生、度量の大なる事、勿論、常人の及ぶ處にあらず。御浦奉行勤給ひし時、下役何某といふ者あり。頗る骨俠にては有けれど、亦誠に發達の者にては有ける。されども兎角世間より、色々批判するの餘り、或門人何某、先生へ來りて申やう、御下役何某と申者、甚利欲ありて、世間にては評判仕候。先生の御手下に召仕はるべき者にあらずと申ければ、先生打笑ひて、成程さも有べし。然れども、盜をもせぬ律義者は、用に立ず。盜人にも用達の者が増なりと仰せられけるとぞ。其後右の下役何某、いかなる仔細や有けん。格式を一格落され、退役被仰付けり。其時先

雅量

性行

率直

友愛

生の歌に、
 いまよりは、穴ごもりても、ありぬべし、手づめもがら、浦のあし蟹。
 となされける。御浦奉行、拜辭なされしも、其年の事にてぞ有ける。
 一、先生、若年の時、垣守先生申されしは、丹内は、後來政事に功者成べしといはれしと也。親子不如父といふべし。
 一、いつの頃にかありけむ。先生御侍講勤られし時分、或日嫡子丹藏を呼ばれ、今日は講釋の跡にて、咄を申上ぐる心得なり。其事柄、今汝に咄し聞すべし。承り見候へとて、十三ヶ條の事を、委細はなされける。丹藏聞終りて、夫々御尤に奉存候。聊も存寄無御座よし申ける。それより出勤いたされ、御侍講終りて申上けるは、今日は御咄申上度儀御座候。御禮遊ばさるべくやと申されければ、聞べきとの御意にて、咄出されけるとなり。何事にてありけん。他に聞えざればしれず。御近習向を初、諸役御政要の事にても有けるならん。其御近習の事にて申上られしは、兎に角、上の御事は、御籠本が大事にて御座候。御籠本動き候ては、萬事參らぬ物に御座候。御籠本は、則御近習の事にて御座候。御近習の者に、何とぞ弱味暗のこれなき様に、御用ひ遊さるべしと、申上られければ、御近習の面々、耳をそばだて、目を見あはせしとぞ。扱家に歸られ、亦嫡子丹藏を呼れ、今朝申通り、御咄し申上しなり。しかし、殿様といふものは、味なものにて、汝に咄せし通りには、得申上ざりしと、いはれしとなり。
 一、先生老年の後までも、昔よりの知音をしたしみ給ふ事、他人の及び難き事あり。宮地春樹先生、久徳靈入などいふ方は、申に及ばぬ事なり。武市十内、門田銀藏、尾川正順などいふ面々、皆先生故舊の人なり。折々の出會、誠にもかしかはらずし給ひしなり。其中に正順といふ者、先生よりは、少しく年長じ有けるが、親愛し給ふ事、計なし。正順素より、浪人にて貧窮至極になり、毎々先生に救を乞ひしが、いづれにも捨給はず、恵みやり給ひけり。春樹先生にも、正順に隨分親しみ給ひしなり。或時春樹先生へ來り、救ひを乞ひしかば、先生米壹俵持たせやり給ひぬ。其翌日、正順笠をかぶり、釣竿をかたげ、大川端を東へ行しを、見たりし人ありて、先生に語り、扱て正順、御恩に預りながら、一禮にも參らず。ばや今日釣に參る事聞えぬ仕方なりと申ければ、先生笑ひ給ひ、左様のもの

著書

なればこそ、米壹俵をやらぬれと申されしとぞ。誠に先生方の、故舊の交りの事、粗なるべし。
 一、正順病氣、大切に至りし時も、先生度々見舞給ひ、色々恵みの事なども有ける。先生申されけるは、先□いふ尤寛やかに養生すべし。若萬一の事あれば、身後の事は、私に任すべし。いか様とも、其元耻をかゝぬやうに致し遣はすべしと、申されければ、正順涙を流し、忝ながりける。程なく正順、病死しけるが、送葬一巻の費用、皆先生より出しやり給ひぬ。
 〔慶著和〕神道本論
 論聖論佛
 流澤遺事
 孫子秘解
 御國の學び
 家内獨見書辨
 〔編者補〕北溪撰集 一
 北溪先生和歌 一

僧澄月

生歿 住所 姓名

生 二三七四、中御門、正徳四年、
 歿 二四五八、光格、寛政一〇年五、二、
 生地 備前玉島、居同天、台某寺、比叡山延曆寺、洛東岡崎村、
 〔さや／＼草紙〕 先師(木下幸文)垂雲軒澄月上人ば、もとわが備中國玉島人也。まだわかかくて出家し、こゝかしこ執行しあるき、暮ら念佛を勤められたり。中頃より後、洛東岡崎に隱る。
 〔以上、三十六家、下〕
 本姓 西山氏、法名 澄月、齋 醉夢庵、垂雲軒、
 (以上、三十六家、下)

經歷

澄月若僧の模範となる

〔三十六家〕備前國玉島なる某寺の天台派の大寺の弟子と成りて勤學す。あるとき同寮の若僧懈怠の行狀有りしかば、住持の僧大にこれを怒り罵りて曰く、汝は年既に長じたりしかるに諸行怠慢して、一としてなし得るとなし。見よ。あの澄月を、年未だ十三なりしかるを諸行、汝に長ずるとは、るかなり。朝には早く起き、昏には衆僧に後れて臥し、且、誦經勤學、手跡を學ぶに至る迄、其苦學勉強、既に汝が見る所の如し。加之、院内の掃除、厨所の小役まで、悉く精細なり。實にかれが如く、諸事なり得ば、後は當院の如き、大地の住職とも成りぬべし。汝が如き墮身にして、一小庵を得るさへ、難かるべしと、大に澄師を賞して、若僧を叱しられけるを、師、傍に居て之を聴き、住持の師僧に對して曰く、今老和尚の御異見、其理あるに似て、適意せざるの事あり。我等朝夜（あさや）の起臥を安んぜずして、學問修行なすとは、天下の高徳知識と稱仰せられ、衆生を濟度し、天台大師の冥助あらんことをこそ希へ。故に夙夜苦學す。何ぞ纒に、此一寺の住職たらんとを欲するや。いかに勉學なすとも、其境に至らざれば、何の本意かあらんと、大に慨嘆す。和尚これを聞き、驚嘆して、汝は實にをこの者なりとて、微笑しぬ。それより師、意中に思慮し、逆もかゝる俗僧に従事なしたりとて、志を達する期あるまじ。若かず、京師比叡山、延曆寺は、天台の本源にして、碩學高德の智識も多かるべしとて、奮然として志を立て、忽ち玉島の某院を出奔して上洛し、叡嶽に登る。時に年十三なり。こゝに於て路錢悉く盡く、追甚し。且、知己一人もなき故、山に紹介するものなし。然れば一宿をだに許容せず。師、大に困勞し、

志を立て、叡山に登る

本山の衰敗を慨き下山して、文雅に逃る

學統

諸院に入りて、志を告ぐといへども、故國の師、又は俗縁親族等の誘引にあらざれば、山内に置き難しとて、放逐せられしかば、大に歎息し、はや黄昏に及ぶ。いよゝゝ困窮して佇立す。一人の下僕、これを見るに堪へず、竊に一宿せしめ、其僕の親しき寺院を頼み、かゝらうじて山上に滯留のことに成り、しかして普ねく碩學高德の僧を索るに、かねて思ひしには似ずして、絶て知識のなかりしかば、本山の衰敗、宗門の末季になりしと、慨歎し、愁然として再び志を變じ、竟に風流文雅に逃れ、武者小路實岳卿の門に入て、和歌を學び、頻に研究勉強して、終に妙所に至る。

〔編者補〕武者小路實岳

澄月

- 桃澤夢宅
- 斧木
- 宗澄
- 根岸典則

〔三十六家〕洛の東、岡崎村に住し、こゝにして醉雲軒、たま醉夢庵と號し、専ら諸文人と交遊し、徒を延いて教示す。其門に入る者、頗る多し。時輩、師をして平安和歌四天王の一と稱す。

武者小路門

平安和歌四天王

〔さや／＼草紙〕又はやくより、歌をこのみて、武者小路家實岳の御門人となり、二條家の奥旨をうけて、其比、世にいみじかりし人なり。世に歌よみとし云へば、澄月、蘆庵とぞとなへたりし。されば京師難波の間に、ほとゝ名ありて、家をもたてたる人は、大かた

歌風

此門人ならぬは侍らざりき。さるを京のうちも、此二十とせあまり、ひたぶる古學のさかりになりもてきぬるまに、歌も後世よりよむ人は、かぞふばかりになりて、さばかりのふまで世にとろきし師の名をだに、今はやゝしらぬ人おほかめるも、うつりゆく世のさま、哀なる事ぞかし。さればかの古學者の流は、みづから著せる書なども、世に行はれ、はた歌などは、いとつたなきも、其門人など、貴みとなへて、やがて其集、木にもゑらせなど、さわぐめるを、これは世によるこぼん事、おぼつかなきまゝに、思ひたつ人もおのづから打たゆみつゝ、さばかりのこの葉ども、つひにしみのすみかとなり果なんも、いとをしきわざなり。此師の風體よ、同じ後世ぶりといふ中にも、あやしきにくせあるよみ口にて、世に信がたくいふも、さる事なれど、又ぬけ出て、よき歌となりては、さはいへどなまじひの古體家などの、かけても及ぶべきはに、あらざるもの多し。

〔歌學〕 垂雲軒澄月上人は、世に聞えたる歌人なり。初の名は某、雅かりし程は、備中玉島なる、綿屋と云へる商家に仕へたりき。主家の使にて、鷹同じ國、倉敷なる錢屋と云へる商家へ、往きしに、其家の媼、いつもいと傲慢にも、云ひけるを、某心に恨みて、いかで立身して、此媼に見せばや。さて立身せむには、此道ならては、と思定めて、俄に出家し、けるが、後に叡山に上りて、望みし如く僧正となりぬ。茲に倉敷に宮崎屋と云へる商家ありき。主人井上三郎兵衛、隱居の後、小原端木と稱へて、京師先斗町に住し、藝を岸駒に學びて、よく鶴を畫き、又歌をよみなどして、いと風流に日を送りぬけるが、某が立身して、叡山に在る由を聞き、昔のよしみを思出で、山に登りておとづれけり。とばかりありて、上人が法服おごそかに着飾り、とも人あまた召具して、出來たまふを見て、思はずも頭をひれ伏しぬ。上人はいとしたしげに、今昔の物語どもしたまひける中に、彼錢屋の媼は如何にかしつると、問ひたまふに、端木つゝしみて、いまだながらへをり侍れども、い

逸話

老媼の傲慢を憤りて志を立つ

雜載

澄月の歌

たく衰へ侍りぬと申すに、上人涙さしぐみたまひて、あはれ彼媼なくば、我いかてか今の位に至らむ。とのたまひしとぞ。(井上通泰氏)

〔さや／＼草紙〕 年頃心にしみて覺えたる五七首をこゝに書き出づ。

大はらや、むかしの夢の跡とへば、むすびしまゝの、庵は有けり。

鼠

おこたりの、ひまを鼠の、あながちに、過ゆくものは、月日なりけり。

大井川にて、花見の時のうたの中に、

おほぬ河、かはらぬぬせき、くちもせて、いつまで老の、波はこゆるん。

四行銀猫贊

をしむべき、たからもちりの、世すて人、きづなばなれし、のら猫やこれ。

壽像贊

けぶりとも、たゞばさはらん、野べの月、思ひやるまで、身は老にけり。

みづからの八十賀に、心靜延壽といふ題にて、

杖にきる、竹の心を、つくづくと思へば、老を、たすけきにけり。

石

あすか川、せにかはりゆく、ふちの石の、しづみはてぬも、よの中ぞかし。

千鳥

わかのうち、おとはむかしに、かよへども、及ばぬ波に、ちどり鳴なり。

千首うたの落花

さきしより、花にわすれし、うき世をも、今はたみせて、ちる櫻かな。

猶思ひ出づるまに、後に、もかきてん。

〔垂雲和歌集序〕

澄月法師は、京の東山なる、岡崎てふ傍に庵をしめ、垂雲軒と名づけ、世のたのしみは、歌の鑑にしくものなし。もはら此道に思ひ入りて、廣く人にもしらすべし。世に名高う聞

垂雲和歌集序

僧澄月

五〇九

寛政十年歿
詠歌撰輯の
次第

えおほしけるが、いたう年老ぬれば、命あらむ程にとて、夢宅をよびのぼせ、跡のあるじと定め、い
くほどもなく、寛政十年といふ年の五月二日といふに、八十あまり二にて此世を去り給ひぬ。夢
宅、その跡をつぎて、五とせ六とせあるじたりしかど、是もまた年老ぬとて、もとつ國に引きこも
りて、身まかりぬ。されば法師の一期の詠世に埋れ侍りしを、やつがれさりし頃、都のぼりのつて
に、彼庵をさがし、もとめ出て見れば、法師老の病にのぞみ、やうく物し給ひぬとおぼしくて、筆
ふるひあるは心言葉、うつしたがりひなしたるも、少なからず見えてあなるまゝに、ものせむもよ
しなれば、甚おぼつかなきを去り、さるべきを選みとり、かく一冊となし侍るになむ。時に天保
二年辛卯三月しるす。

著書

〔編者補〕歌枕名寄 二五

垂雲和歌集 一

自然亭 宮下正岑

一五 僧宗澄

總叙

〔一話一言一四〕京に澄月といへる歌人あり。地下にてのよみてなり。その弟子に宗澄と
いる隠者あり。江戸に居れども、所々にすみて、其居る所をさだめずといふ。

寄橋戀

心にも、あらてをだにの、はし柱、うき名たゝずば、かゝらまじやは。

宗澄

寢隔浦

そことなく、霞はてゝも、浦風の音するかたや、三保の松原。

一五 齋藤幸雄

生歿

生 二二九七、櫻町、元文二年、

歿 二四五九、光格、寛政一一年一〇、四、**国六三**、

居住 江戸、神田、雉子町、**名** 淺草、報恩寺中、法善寺、

通稱 市左衛門、**通** 完齋、

備考 幸雄の父にして傳聞なり。

(以上、忌辰、下)

一五 小野高尙

生 二四五九、光格、寛政一一年一二、一六、

通稱 忠左衛門、**通** 竹叢、飯山、佚泰子、

幕府の大御番、

(以上、雜書撰者小傳)

著書

〔近著〕中興武林雜說 五

中興武林雜說後編 五

東武編年要錄 六

改撰武家盛衰記 一〇

新編城主記 七

古今名諱傳 二五

信玄年譜 二

考訂紹運錄 一

竹園小傳 一

溫故隨筆 四

竹叢漫筆

千代見草 三

〔編者補〕參考諸家傳 五

一五 稻垣棟隆

僧宗澄 齋藤幸雄 小野高尙 稻垣棟隆

生歿 二三九〇、中御門、享保一五年、
 歿 二四六〇、光格、寛政一二年四、七、**田**七一、
 通稱 什介、**關**悦可、棟庵、
 ○棟隆——茂穂宣長翁ノ養子トナル即本居大平
 「鑑定」宣長翁ニ從ヒ、詠歌ヲ學ビ、男茂穂後、大平ヲ鈴屋翁ニ從ハシメ、終ニ義子トセシム。鈴屋隨身無二ノ人ナリ。
 (以上、忌辰、上)

石野原廣通

生歿 二三七八、中御門、享保三年、
 歿 二四六〇、光格、寛政一二年五、二一、**田**八三、
 住所 江戸牛込萬昌寺、
 本姓 中原氏、通稱 平藏、**園**花月堂、通翁、
 (歌學)冷泉爲村——廣通
 (古實)伊勢貞丈——廣通
 「擇者小傳」 内藤正範(甲斐守)横瀬貞臣(駿河守)さては此朝臣を併せて、近世武家の三歌人と唱ふ。
 (以上、忌辰、上)

經歷

著書

生歿 住所 姓名

〔同上〕 旗下の士、後擢られて、佐渡奉行御普請奉行を勤む。よつて從五位下、遠江守に叙任す。和歌に名あり。

〔備考〕 中原廣通、枕山處士に與ふる詞(一話一言、五)

〔近著〕 上水記

一〇

憲法部類

二〇

和歌感應抄

二

澤水

二

大澤文稿

四

澤蘆集

一〇

兼好家集曙雲抄

一〇

源語演說抄

一〇

初學假字要意

一

冷泉爲村卿詠作類聚

二

假字文字違

一

佐諺雜錄

二

佐渡事畧

二

霞關集

二

五百四十首

一

繪そら事

一

よし有事

一

連歌師之系

一

大澤隨筆

八

蹄溪隨筆

二

春田永年

生 二四一三、桃園、寶曆三年、

歿 二四六〇、光格、寛政一二年五、二九、**田**四八、

生地 尾張、**居住** 江戸、

通稱 播磨、**靜**甫、**園**甲山、甲壽、壽廉堂、

石野廣通 春田永年

學統

清水濱臣の門、故實に通ず。具足師なり。

〔慶著〕延喜式工事

延喜式通解

延喜式名物

(以上、忌辰、上)

溫古叢書

甲組類鑑

〔編者補〕ともゑかゞみ

入江昌喜 幽遠

生歿

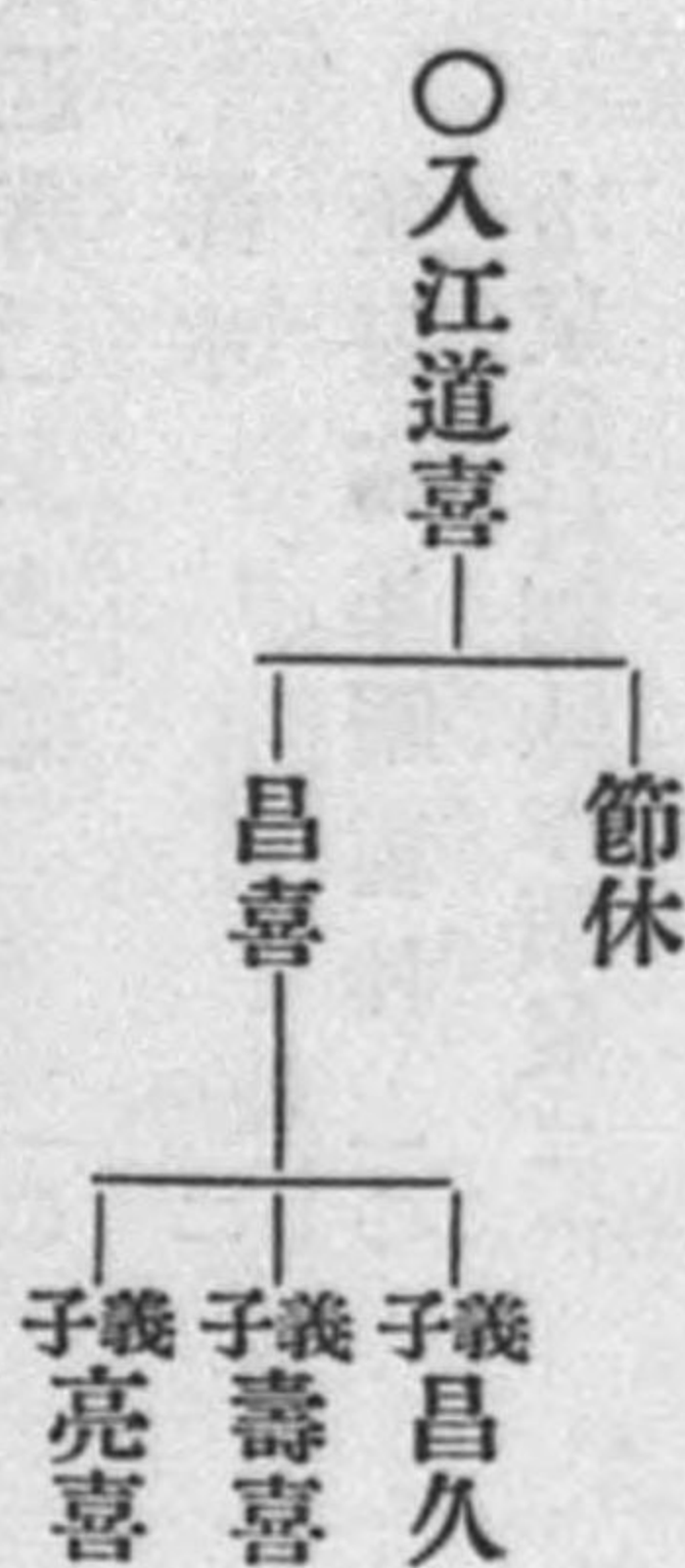
生 二三八三、中御門。享保八年、

歿 二四六〇、光格、寛政一二年八、一二、**目七八**、

姓名

通稱 榎並屋半次郎、長輔、白澤老人、後猊子、幽遠、獅子童、

系圖



學統

契沖の門にて、浪華一商家の隠居なり。

(以上、碑文)

幽遠隨筆絶板

善くす。歌道も凡ならず。著書は幽遠隨筆、久保のすさび、竹取物語抄の頭書等、なほあるべし。幽遠隨筆は、其の中に、半時庵談々の説をとりがめし、兩三條ありしかば、半時庵の門人等に訴へられて、

誕生の賀箋

絶板となりぬ。竹取物語抄は、昌喜の從兄、小山儀(たゞし)の著すところなり。儀は天明中、年二十五にして歿りぬ。(寄居歌談、竹取物語解首卷)昌喜、儀とともに契沖を師とす。昌喜の名は、しげく、蘆庵の六帖詠草に見えたり。

〔幽遠隨筆下〕

糸瓜の蔓の、長き年月を待つ鳥の、うか／＼とくらし、かぞふればおよびもたゆたゆ、十づつ、いつしにさへなりぬ。ことし、明和八辛卯夏六月念一日、予が生日とて、子なりける昌久、賀箋をひらき、壁には陶朱が像をかけ、庭には葉子が戯をなす。壽ければ辱多しとは、辱ある人をこそいふべけれ。我今日をよろこばざらんや、自賀するにあらず、彼れ我を賀す。我又かれを賀せざらむやと、秃筆を執て、

親より、どつと長かれ、ことし竹。

と出て見れば、水莖のよどみがちなるに、老もしられぬ。

〔春水遺稿七〕入江翁墓誌銘

類 春 水

墓誌

浪華之人。在々好文墨。多士君子可愧焉者。而鮮有能成其業而名其家者。乃有若入江翁。蓋其希觀者矣。翁名昌喜。號白澤老人。小字半次郎。世住浪華。考通喜。兄曰節休。翁三歲而孤。稍長好讀國籍。一日慨然曰。丈夫處世也。當成名於文武。何必汲々守市井之業。謀諸節休。節休未許。過弱冠。節休病歿。二子亦夭。翁乃喟然曰。使我弗免於市井者天也。於是。日夕拮据二十餘年。乃授產於義子昌久。卜地高津。而老焉。扁曰幽遠窟。曰吾其始免乎。讀書之業可報也。但年過半百。殘生無幾。雖然。孜孜矻矻。夜以繼日。十年猶二十年。尙可以成其志也。於是乎。研精十許年。昌久又病歿。乃不得復還其故宅。修其舊業。更養二

萬葉類聚抄

勉學。時已以精確國籍著稱都下。寛政乙卯之春。奉妙法親王令旨。補著萬葉類聚抄。稱旨特嘉獎之。賜

偉丈夫 著書

序。事詳其文。余曩在浪華。一再見翁。翁溫雅而剛決。言貌非常。蓋偉丈夫也。時江田世恭。以博洽聞。而耿介。學所稱許。獨誦翁曰。入江子志於吾學。學已有成。而勤敏如此。不可及也。世恭先翁而死數年。恨不使

入江昌喜

五一五

病歿

二卷。葦手考一卷。仁德天皇傳一卷。萬葉類聚抄十六卷。本朝地名考數卷。翁配橋本氏有子。母子俱歿。又娶萬氏。無子。翁以寬政十二年庚申。秋八月十二日歿。享年七十有九。葬于浪華城南梅松院。養子壽昌。小山氏之子也。同其族。余與小山氏有舊。因寄狀請銘。義不可辭。爲銘。銘曰。嗚呼津人。稱多文樂。緒有成孰如君。賦性之厚亦能勤。吾欲鐫詞警津人。其書數種有遺笈。尙徵之梅松之墳。

著書

- 〔近著〕異名分類抄 四 久保之取蛇尾 三 萬葉類聚抄補闕目錄一卷詞部七卷名所部七卷 一五
- 〔慶著〕仁德天皇傳 一 本朝地名考 一 和田津海 一二
- 竹取物語補註 三 榮花採葉 二 葦手書考存疑 一
- 青陽唱和 一 幽遠隨筆 二

一五八 藏田花子 瓊華

總叙

〔忌辰〕京の人、葦菴門人、寛政十二年十一月二十六日歿す。年三十六。

一五九 僧日初

總叙

〔崎人〕攝州池田に住み、食あれば閉居し、食盡くれば行乞す。甚貧しくして、袈裟破れ、衣薄けれども、心とせず。禪餘、國學を好み、反古のうらに筆を染めて、日本春秋といふ書を著す。水戸の日本史に類すといへども、其所志、他を善に導くのみうけにて、人々の傳に、

日本春秋

著書

〔編者補〕日本春秋 五〇

一六〇 近藤光輔

生歿

寛政時代、

總叙

〔鑑定〕長崎ノ人ナリ。大平門ニシテ、詠歌ヲ以テ世ニ稱セラル。門人甚多シ。

一六一 菱田縫子

學統

〔鑑定〕江戸ノ人ナリ。荷田民子ニ從ヒテ修學シ、詠歌ヲ尤モ善ス。寛政中歿ス。

一六二 堀田方舊 恒山

生歿

〔備考〕光格、寛政年中、尾張の人、 四八二、

藏田花子 僧日初 近藤光輔 菱田縫子 堀田方舊 五一七

姓名

通稱 作左衛門 國維新 國恒山、
〔慶著和〕護花關錄稿

護花關隨筆

(以上慶著、和)

一六三 梅井一室

總叙

〔鑑定三〕京都の人、武者小路の門、和歌を能し、蘆庵、嵩蹊と交深し。
〔續近著二〕には綱引網二 蜘蛛のすがき 二 蘆のとまや 三

一六四 古川辰

總叙

〔慶著和〕寛政時代人、號古松軒、備中岡田村。
〔近著五〕東遊雜記 一〇 西遊雜記 七 九州勝景圖 一

〔慶著和〕八丈島筆記 一
四神地名錄 八

一六五 石崎文雅

生歿

寛政時代、

(慶著、和)

著書

〔慶著和〕神廷紀年 六 日本紀臆斷 三

一六六 中神守節

總叙

〔生歿〕寛政時代、住所江戸、通稱順次郎、號梅龍園、
〔慶著和〕慶長年間江戸圖考 二 隅田川考 隴頭一枝春

新編武藏風土記問宮土信全編

梨木 鴨 祐 爲

總叙

〔鑑定三〕祐之ノ孫ナリ、家職ヲ嗣ギテ、正四位下、上總介ニ任叙ス。冷泉爲村ノ門ニ入テ、和歌ヲ學ビ、精力絶倫ニシテ、既ニ其詠出ル所、若キヨリ老ニ至ルマデ、十萬首ニ及ブト。曾テ一日モ廢スルコトナシ、又、書ヲモ善シテ、マ、自書賛ノ物多シ。享和元年六月十七日卒ス。追號ヲ源光院殿トイヘリ。洛ノ西寺ニ葬ル。

逸話
西國順禮歌を
改作す

〔續近世叢語三〕梨木祐爲。善和歌。嘗自朝至暮。作千首。以奉納住吉宮。如此者二。
〔三十六家下〕翁の母君、常に觀音を信じて、婦女子の口誦する所の、兩國三十三所、順禮の歌を朝暮誦す。翁、其歌の愚にして、拙なることを聴くに堪へず。しかれども、これを停むれば母君の意に違ふと、こゝに於て思慮なし、新に其詠歌に易ふるの、三十三首の和歌を作り、母氏に與へて曰く、これはこれ、母君の日夜念誦したまふ所の、詠歌の本源なるものなり。今誦したまふものは、

梅井一室 古川辰 石崎文雅 中神守節 梨本祐爲 五一九

後世の偽作なり。此歌を讀誦したまはば、殊更、觀音大士の感應も深からむ。今より後、これを誦したまへ、といふに、母君、大に喜びて之を唱ふと、翁、身、神官にして、ことに學識拔群の人なり。されども母氏の意に逆はず。しかして又、世俗の愚癡をいれざるの操あり。良計といふべし。

一才ハ小澤蘆庵 玄仲

生歿

生 二三八三、中御門、享保八年、

歿 二四六一、光格、享和元年七、一二、**年七九**、

生地 尾張、**居住** 大坂京都、**北白川心性寺**、

姓 平民、**通稱帶刀**、**玄仲**、**蘆庵**又**觀荷堂**、**法號寂照院月江蘆庵居士**、

(以上、三十六家、上)

住所

學統

- 藏田花子
- 前場默軒
- 小川萍流
- 吉田元長
- 羽倉信美
- 田山敬義
- 小野重賢

〔編者補〕 冷泉爲村——蘆庵

- 羽倉信卿
- 羽倉信愛
- 小野勝義
- 三 鉞
- 四方田長淳
- 矢部正子

冷泉門、後破門せらる

〔仙語記中〕

蘆庵、若き時は、冷泉爲村の弟子なりしに、爲村の晩年に、爲村に向ひて蘆庵いひけるは、君の百年の後は、御家の弟子にはまかりなりては、居り侍るまじく候まゝ、さおぼしめしてあれかしといへりとぞ。後に外の故にて、破門はせし也。

〔三十六家上〕

翁の詠歌に於けるや、才氣秀拔、古今其林を自由に、近世に超出したるの宗匠なりと、世に稱す。實に平安中興の良師たり。其門人に示せし十二首の歌あり。詠歌の規矩とするに足れり。

〔古學下〕

賴山陽云。杜詩以夔州爲上乘。蘆庵翁和歌、爲當代第一。而其避災寓太秦時、稱「最深妙」。故太秦者、蘆庵之夔州也。

〔松屋叢話〕

小澤蘆庵は、いとやんごとなき歌人にて、蕩溪、澄月、大愚法師、など都にきこえたるが中にも、ことにすぐれてぞありける。さしもはかせ也ける本居宣長も、都に歌人蘆庵あり。あづまに文人春海あり。わがくはだて及べきにあらずとて、常にほめたへしといへり。六帖詠草とて、家集七卷あり。酒をよみけるうたに。

世のうさも、わするゝ酒に、あひしれて、身の愁そふ、人もありけり。
夏草をはらふとて、
はらはすば、心の道も、草夏の、しげるさまにや、うづみはてまし。

酒をよめる歌

歌世にぬきんづ

賴山陽の評

禁裏炎上の時
の歌

〔北窓瑣談 前編二〕 天明戊申の禁裏炎上に、小澤蘆庵。今朝見れば、燒野の原となりけり、こゝやきのふの、玉敷の庭。感慨あまりあり。又西洞院殿の、

書をよくす

忠愛の詠、杜子美、白樂天に譲らず。尋常の和歌者流を以て、論ずべからず。〔四方の硯花〕 小澤蘆庵、和歌をよくし、能書の名あり。わかきとき、定家流の書を冷泉爲村卿にまなぶ。かつて卿の書を贋書するの誹を得たり。卿不快の氣色あつて、使を蘆庵にやりて、わが書流をかくことなかれと禁止す。蘆庵、使にむかひて、ふかくその罪を謝し、その使またせて、御請申上んとて内に入、筆とり和歌をよみ、短冊にしたゝめて、使者にわたしぬ。つかひ、その短冊を見るに、書流を上代様に書あらため、和歌あり。

冷泉門下に安
らざる者にあ

使者持かへりて、そのよしを卿に申上ければ、卿のいはく、さればこそ、蘆庵われに罪を得て、その才をあらはせり。彼が才ありて、いかてながくわが下風に屈せんや。このもの後にかならず、名だたる歌人となるらんものとの、給ひき。その後蘆庵、七十の今にあまるまで、その道に志あつく、門人あまたありて、名望世にたかし。予もその人したしくはべりぬ。蘆庵年老て寒にあたり、咳嗽ありける頃、たづねければ、
木がらしの、しは吹しをり、霜草、おきふしなやむ、ころにもあるかな。

門下十哲

筆耕を業とし
て母を養ふ

わが國は、言葉の海の、大やしま、いづこによるも、和歌の浦浪。〔三十六家上〕 また、門に十哲と稱する有り。小河萍流、前波默軒、田山敬義、其餘等なり。皆時に鳴る。盛事といふべし。〔三十六家上〕 もと尾州竹腰家臣なり。故ありて致仕し、はじめ浪花に住めり。後、京師に徙りて、某の卿に仕ふ。時に年三十五、また仕へを退きて、故郷にゆき、母氏を迎へて、筆耕

竹腰家の臣に
あらず

を業とし孝養す。後歌を以て業とす。東岡崎邑に住す。

性行

方正端嚴
門人師の病を
訪はず

〔帝國文學 四ノ六〕 小澤蘆庵は、尾張徳川家の家老、竹腰家の臣なるよし、古學小傳其他にしるせれど、然らず。尾張徳川家の家老、成瀬家の臣にて、自分は京都屋敷の留守居なり。成瀬家の京都家敷は、四洞院にあり、帶刀(蘆庵)が留守居たりしころは、其屋敷内に多く借屋ありて、其家賃が、留守居の所得となりしものなれば、自分は卑しけれど、收入は豊なりしといふ。帶刀は文武に長じたるものなりしかば、目見以上の格にすゝめられんことを乞ひたれども、ゆるされざりしかば、之を憤りて立去りたるなり。されば成瀬家にては、不忠なるものとして、其人となりないやしめたりとぞ。(武島又次郎氏)

劍をよくす

某の宮駕をま
げらる

〔三十六家上〕 翁爲人、方正端嚴にして、邪を嫉むこと甚し。人過ちあれば、則ちこれを面責して、少しも寛假にせず。〔北窓瑣談 前編二〕 寛政子年、小澤蘆庵、重き病に臥して、久しく憺み居たりしに、富家何某等一統に、かれて和歌の門人なりしかど、其病ひの時に、みづから一度も尋ざりしかば、蘆庵病愈て後、此事を深く恨み憤り、何某は世に聞えし家臣なり。物習ふ師の病ひ重しと聞ば、みづからも來り訪ひ、又數多き男女の事なれば、腰許女一兩人は、介抱の爲に付置てもよかるべし。しかるに一度も尋ざらば、人心なきものなりとて、文をおくり、いたく責怒り、以來の交りを絶ち、其文の奥に、一首の和歌を添たり。
人の世の、富は草葉に、おく露の、風をまつ間の、光り成けり。
と、誠に少し心短く、ばしたなくは聞ゆれど、其憤れるいはれ、無きにもあらずかし。〔三十六家上〕 且、劍技をよくす。始め人に謂て曰く、吾此術を以て、海内に冠冕たらんと欲すと、これより、諸州に遊歴して、其術の長短をためし修するに、江戸に某ありて、名譽の擊劍家あり。翁いかになすとも、此右に出づることなしがたく、こゝに於て、自其及ばざるを知り、更に劍技を斷つて、これより文事を學び、竟に歌を以て志を達す。故に劍法に於いても、凡ならざる知るべし。〔北窓瑣談 前編二〕 何某の宮、久しく小澤蘆庵が和歌に長しぬることを聞召及ばれ、毎度御使し

名筆を友に贈る

蒲生君平、蘆庵を訪ふ

て召れけれども、固く辭して參らざりければ、隱者の事、殊に老人の事なり。風雅の事に、強て此方へ呼んとも、失禮に似たれば、來らざるも道理なり。こなたよりこそ尋ねべけれど、其頃蘆庵、天明の火災に家を失ひて、太秦の地藏堂に假居せし草庵へ、宮わざと訪はせ給ひしに、蘆庵も有がたくて、始て御目見え申上、其翌日、宮へ御禮に出て、其後より折々は、宮へ參り上りけり。蘆庵も世上の俗人の肩を登して、權貴富豪の家に屬し、へつらひ仕ふることは、格別に於て、近世には珍らしき人品なり。宮にもさばかりの尊貴を、風雅のために屈し給ひて、三里に近き所を、尋訪はせ給ふと、古人の風ありて、いと有がたき御心ばへなりけり。

〔北窓瑣談 前編二〕 丙午のとし、小澤蘆庵、よき筆を求め出して、みづから彈じ試るに、姿にも似ず、其音さやかならず。よりて樂人某に見せたりしに、樂人も彈き見るに、誠に響あしく、是は古き器にて、しかも木理も見事に、今時の得がたき筆なれど、かく鳴らては何かせんとて、戻しぬ。蘆庵聞て、いかにもよき筆なり。すこし手を入れなば、よく鳴りなん。其時をしみ悔給ひそとて、家貧しき中より、五兩の金子をわきまへて買求つ、筆の上下の程の穴より、砥石もて、甲の裏を磨りたり。殿にも起るにも、人と對話する間も、暫しもやまで磨る程に、數十日ひまなくすりて、借糸をかけ、彈試るに、果して奇妙の音出て、勝れたる名器と成りぬ。昔人も感じ羨みたりしに、或日中島道成來りしかば、此筆を出して彈しむ。道成ほめて、扱しも羨しき筆を所持し給ふことかなといふ。蘆庵少しもあしく心にかゝる所はなきにやと問ふ。道成、何いつはるべきといふ。實さらば此筆、君にまゐらすべし。失禮はゆるし給へ、その程の上手に、よき筆、一面もたせざるは恨みなれば、贈申なりといふ。道成も思ひがければ、驚きて、再三辭せしかども、其志の厚かりしかば、悦びてもらひ、其日みづから携へて歸れり。

〔兔園會集說〕 當時小澤蘆庵は、古學を好みて、萬葉風の詠歌に名だかく、世にすれたる隱逸なりと、かれて傳へ開しかば、渠がたすけを借らはやとて、その京に入りし日に、やがて蘆庵が宿所を尋ねて、云々とおとなふ程に、小澤が僕出迎へて、いづこよりと問ふ。いひゆるよしもなきまゝに、脩靜まづ伴りて、某は下野なる宇都宮のほとりにて、蒲生伊三郎と呼るゝもの也。琴を好み候へども、田舎にはよき師なし。あるじの翁は、琴の妙手にておほするよし、東野の果まてかくれな

し。これにより、おん弟子にならまくほりして、はるゝと來つるにて候といふ。その僕こゝろを得て、奥に赴き云々と告にけん。蘆庵は聲を高くして、あなむやくしきとはれことかな。汝出て、しか答へよ。あるじは久しう客を辭し、交りを絶ちたれば、都のうちだにも、親しう物せるは稀なり。琴はわかゝりしとき、かきならしたりけるを、あちこちの人に知られて、彼にきかせよ、此に教よといはるゝが、うるさければ、ちかごろ、うち擡きて薪にかへたり。かゝれば所望にしたがふべくもあらず。他にゆきて、求め給へといふ聲の、襖一重を隔て、定かにぞ聞えける。脩靜は僕が報ふるに及びて、そがしかくといふをしもまたず、さらに又推しかへして云。翁のおん答はこゝにもつばらにも、れ聞たり。某なは一言あり。願ふは枉げて聞給へ。われは下野なる儒者なり。しかくの志願あれば、しばし江戸に遊學し、こたみ都にのほりしかども、相識れるもの絶えてなし。翁の古學を好み給ふと、その氣質の俗ならぬは、かれて傳へ聞く物から、いひゆるよしのなきまゝに、琴を學ばん爲にとて來つるとはいひし也。こは長者を欺くに似たれども、そのそら言は、已むことを得ざりし實情より出たれば、ゆるされて對面せらるれば、肝膽を吐き志願を告げて、翁の資けを借らんと欲す。かくてもこゝろに稱はずば、退けられんこと勿論たるべし。今一たび吾殿を勞さん、このよしとつぎ給へといふ。蘆庵もこれを洩れ聞て、さりとは思ひがけざりき。そはそはしきまれ人なり。たいめせずはくやしきことあらん。こなたへと申せとて、やがておもてを、あはしけり。脩靜ふかく歡びて、はやくより思ひ起せし志願のよしをとき示し、山陵志著述の爲に、古き陵たづねんとて、旅費をしつるの趣、しかく、とかたりいづるに、蘆庵ひたすら感歎して、足下は得がたき學士なり。さる志ならんには、わが庵に杖をとめて、こゝらわたりのみささぎを、しづかに訪求し給へとて、亦他事もなく、もてなしけり。これにより脩靜は、日毎に古陵をたづね巡るに、ともすれば日暮れてかへるを、あるじはみづから、風爐を焚て浴みさせぬ。老人の心づかひをむねくるしとて、いなめども從はず。これらの事は、ひたすらに、客を愛する故のみならず、われもまた、かゝる奇人に宿することの歡しさに、足下の疲勞を慰めて、恙なかれと思ふよしは、國の爲に力を盡す人の助けにならんとて也。必いなみ給ふなとて、後々までもしかしてけり。かゝりし程に脩靜は、ある夜、更闌て子二つのころ歸りしかども、蘆庵はいねず待てをり、例の

君平古陵をたづね

君平尊氏の石塔を鞭つ

如く浴みさせ、飯をすゝめて、きていふやう、われ足下に宿せし日より、蔬菜の外に物もなく、させ
るもてなしをせされども、夜は老僕を休らはせんとて、手づからに風爐さへ焚くを思ひくみ給
はずや。古陵をたづね巡ればとて、今まではえふながら、道くさくふてか、老人にものをおも
はせ給ふ事、こゝろ得がたしと咳きけり。俯靜開きて貌を改め、翁のうらみ理りなり。わが非を飾
るにあらねども、更たけたるは聊ゆゑあり。懺悔の爲に笑に備へん。けふは某の天皇の陵をたづ
ねたりしに、目のくるゝまてたづねもあはて、思はずも等持院なる尊氏の墓を見たり。こゝに至
りてとしごろのうらみ、心頭に起りて、たえやらす、墓に向ひて罵るやう、梟臣尊氏、なほ靈あらば、
今いふ事をたしかに聞け。汝は一旦治りたる、建武重祚の世を辭して、逆に取り逆に守りし毒を
後世に流せしより、二百十數年、干戈をさまらず。國の舊典もこれが爲に燒き亡はれ、王室も亦こ
れによりて卑く、古帝世々の山陵すら、迹なくなりて、われらにさへ、飽まで物をおもはするは、皆
ことごとく、汝が罪なり。天罰當に知るべしとて、杖もて石塔を思ひのまゝにうちたゞき、かくて
寺門を出る程に、物ほしうなりしかば、道のほとりの酒屋に立より、怒にまかして飲むほどに、六
七合を盡したり。さて酒屋をば出し、かど、酔ふては足も定まらず、此まゝにてかへりゆかば、必翁
に叱られん。なれば醒してゆかめと思つて、株に尻をかけしより、うまいやしけん、時も移りて、お
どろき覺れば、更爾たりと語るに、蘆菴は噴き出して思はず阿々とうち笑ひ、さてもく世の中
には、似たる馬鹿ものあればあるものかな。われもまたいぬる年、ある日、靈山のほとりへ遺遙し
て、長嘯子の墓所を過りしとき、さすがに宿恨なきにあらねばゆきも得やらず、ならまへて、長嘯
子不滅の罪あり。和ぬしみづからこれを知らず、和ぬれば豊太郎の外族とて、位高く且采地も廣
かるに、心さま武士に似ず、伏見の籠城に敵の旗色を見て、鬼胎を抱き、鳥居元忠等を棄殺しにせ
しは不義也。事たひらぎて罪を蒙り、わづかに命を助けられしを幸ひにして、耻を知らず、心にも
あらぬ世捨人貌して、えせ歌多く詠じたる、一言衆盲を引しより、歌のしらべわろくなりて、今に
至るまでなほらぬは、これ不滅の罪にあらざや。冥罰かくの如くならんと、罵りながら杖をあけ
て、墓を毆たる事ありけり。こはよく似たるにあらざやと語りもあへず聞もをばらさず、ひとしく
腹を抱へしとぞ。

蘆菴長嘯子の墓を鞭つ

盜賊怖れて入らず

〔筆のすさび下〕 小澤蘆菴翁は、和歌道の英俊、三百年來の一人といふべき人にてありし。その
よめる歌どもの秀逸なるは、山のごとく海のごとし。世の人々もよく聞知れる所なり。天明回祿
の後、太秦のかり住ひ仕けるが、ある夜、ぬす人ども來りて、翁が家のやり戸をおしあけ、人らんと
して、うかゞひけるに、翁とく知りて、腹巻を着、左の手に長刀をぬきもち、右の手に手燭とりて、ぬ
す人どもあへて入らば、なぎたうさん勢ひありければ、ぬす人どもえ入らて歸りぬ。そのあくる
日の夜も來りぬれど、おなじさまなれば、この後はぬす人來らずなりぬるまゝ、
ありそみの、岩ほこし、越えかた、かへす、沖つ白波。
となんよみける。又ある夜ふけて、門をたたくものあり。何事にやと戸をひらけば、しれる人が、錢
三つからまほしといふなり、折しも翁がもとにもあらざりければ、隣の家にてかりてやるとて、
くやしくも、なにはのあしの、みづをなみ、こと浦かけて、からしつるかも。
とよめり。いはゆる應聲、而威の妙を得たり。かつて黄紫陽、及びおのれなどまねきて、史漢左國な
ど、歴史の講會を仕けり。おのれは普書をよみける時に、ひたすら狂けり。國史のみならず、漢土の
史にもいたりて、博學の翁にてありしなり。只恨らくは、俊英のあたり、人を凌ぐ氣味ありて、温良
恭讓などいふ風儀はなかりしなり。庚申の年のくれによめる歌に、
入相の、かかれてをしみし、年なれど、今はと告ぐる、聲のかなしき。
あくる年のふみ月に身まかりぬ。四五の句は識にてありしやらん。鳥之將死、其鳴也哀。といへる、
うべ。

病歿

雜載

〔假字世説〕 小澤蘆菴は、都人にて、和歌をよくせり。
言語正しければ、深遠の意もかくれず。
山川の、ふちの、さやれも、かぞふべく、みゆるは水の、すめばなりけり。

言語正しければ、深遠の意もあらはれず。
享和元年辛酉七月十二日にうせたりしに、平臥のまゝを次の間にうつし、時のうた、
波の上を、ゆく心して、磯近く、なりににけらしな、松の音きこゆ。
つぎの日になくなりしとぞ。

小澤蘆菴

宣長との贈答

〔結び捨たる枕の草紙〕 道のついでに、小澤蘆庵を岡崎にとぶらひたるに軒近くたてる松の一本は、わかのうちより移したるときいて、あるじの風流思ひよせて、

宣長

おもはずもみやこながらに、若浦のけだかき松を、けふみつるかも。
此庵の南のかたにむかひて、東山の見えわたされたる、いとけしきよし。
見るか君、ひんがし山の、花の春、月の秋をも、わが物にして。
とよみけるに、

本居翁のことのは、松のおもておこしなめれば、この巻にのこしてんとおもふついでに、
春ごとに、松はみどりも、そへてけり、年のみ高き、我や何なる。
小澤蘆庵

同

我ものの、君におくりて、くやしきは、野山をいり、いほのあけくれ。
〔鈴屋集八〕 おなじをり、吉田の御社にまうてける道のついでに、小澤蘆庵といふ歌人の岡崎なる庵にとぶらひ物したるに、軒ぢかくたてる松の木は、わか浦よりうつしたるなりと聞て、あるじのみやびをおもひよせて、
思はずも、都ながらに、わか浦の、木高き松を、けふ見つるかな。
宣長

此庵の南のかたにむかひて、東山の見わたされたる、いとけしきよし。
見るか君、ひむがし山の、花の春、月の秋をも、やどのものにて。
あるじかへしに、春毎に、松はみどりも、そへてけり、年のみ高き、われや何なる。わがもの、君におくらく、悔しきは、野山をいり、庵の明くれ。とあれば、又、
年のみと、何かはいはん、君が名は、松よりたかく、きこえける世に。
春秋の、野山をいり、言の葉に、その月花も、見るこゝちして。
〔うけらが花〕 京の小澤蘆庵に、物學べる小野勝義おほやけ事にて、む月の始めこゝにまゐ

千蔭との贈答

りけるに、ことづけて、蘆庵が許より立よらば、たちよらせよ、たちばなの、かげふむ人は、道まどひせじ。といひおこせければ、返しに
たぐひなき、言葉の花の、香をしめて、立よる人の、袖もなつかし。
京の小澤蘆庵、春よりやみて、七月十日あまり一日に、齡七十ちあまり九つにて、

千蔭の悼歌

千早ぶる、神の御代より、傳へこし、吾國ぶりは空蟬の、世の人ごとに、誰も皆、うたひ出れど、長ちはの、神の守らす、すなほなる、大路はゆかず、八十くまの、さき道をしも、かにかくに、たどりて、大方は、ありふる中に、天雲に、思ひあがりて、真心を、たてつる人と、風の音の、遠音に聞て、相見まく、思ふ物から、岩がれの、こゝしき山、落たぎつ、かしこき河を、三栗の中へ、だてて、老の身の、せんすべを、なみ、下にのみ、しのべる心、おのづから、通ひやしつる、はゆまぢの、驛のを鈴、ふりはへて、言づてしより、まそ鏡、むかひぬつ、も、かたみに、こととは、はれど、其人の、面影をしも、見るばかり、思ひなりにて、玉あへば、あひぬるものと、睦まじみ、思へるわがせ、初秋の、露とけぬると、玉づさの、便にきいて、現とも、夢とも、わかず、麻ぎぬの、袖しをりつ、たゞなきに、なきなげかれつ、しかれども、年を數多に、わがせこが、ひろひ、集めし、玉の聲、世にひびきつ、五百千々の、年は、經ぬとも、かぐはしき、名は國も、せに、残りざらめや。
反歌三つ

限ある、世をばなげかじ、うづもれぬ、名こそ千とせの、かたみなりけり。
よゝかけて、朽ちぬ、其名も、わがためは、しはしばかりの、形見ならずや。
君をおきて、こゑしる人は、なきものを、こととはざりし、ことぞくやしき。

著書

- 〔近著〕袖中和歌六帖 二
- 千首部類 一
- 〔慶著〕萬首部類 一
- 六帖詠藻 六
- ふり分がみ 一
- ふるの中道 三
- 觀荷堂一家言
- 觀荷堂隨筆

〔編者補〕玉霞難詞 一

一六九三 鍼

總叙 〔鑑定〕 蘆門ニ入テ詠歌ヲ善ス。名譽アリ。

一七〇 小野勝義

總叙 〔鑑定〕 京師ノ人ナリ。蘆門四天王ノ一人ナリ。中年江戸ニ出デ、加藤千蔭ト交遊シ、益修學ス。後京ニ歸リテ、イヨク唱フ。

一七〇 四方田長淳

總叙 〔鑑定〕 蘆門、詠歌ヲヨクシ、當時ニ鳴ル。

一七〇 矢部正子

總叙 〔時人〕 正子矢部氏、はじめの名は久子、美濃國芝原の郷、北方の人、年十六にして、同じ

小澤蘆庵に従ひ學ぶ

再先夫に見えず

某國守の姫君に仕ふ

門人を集めて歌を教ふ

無情を感じて尼となり惠靜といふ

國結の里、大平氏に結びて、ひとりの女をまうく。十九といふ歳、其夫の忍び妻のゆゑをもて忘られて、かの女をつれて、母のおやのもとに歸れり。後ふたゝび嫁せず。家を移して母兄ともに京に住めり。歌よみ、手かくことを蘆庵小澤氏にまなび、其外、茶、香の風流をはしめ、女禮、長刀の態まで、學ぶこと多かりき。此間かりそめに、故郷にくだりたる時、もとの夫、後の妻もあり、子もいできたるに、野中の清水、わすれがたくやありけん。仲だちして、とかくいひなびけんとして、文をそへおくりしを、さながらかへすとて、一首のうたを添ふ。

秋にあひて、枯にしものを、今さらに、何おどろかす、萩の上風。

女のために、おのれ宮仕への志ありしかば、二十六といふ歳に、何がしの國の守の姫君のかしづきに参りしが、名を吳とたまひ、江戸に仕ふ。才あるからに、たぐひなく時めかし給ひしに、偶女伴の妬にあひて退く。さて江戸にあること、一とせあまり、あひ知る人の勸むるにより、歌の道を教へけるが、まなぶ人、百におよぶ。さるには、はからず、火の災にあひて、こゝかしこにげまどひ、からうじて身ひとつまたくして、京へかへらんとするに、母にあづけ置きたるむすめ、先に死し、つぎて母もうせにし時、歸りつきて、悲しみに堪へず、こしかたの、この幸なきことをもとりあつめて、やらんかたなく、尼になりて、惠靜と名づく。時に年二十八なり。其時したしき人々とゞめしかば、口ずさびしうた、
淺からず、いさむることに、そむかめや、大かたに世を、うしと思はむ。

やつがれも、おもひながらつねに交はりし人なるに、この折はあふみに侍りしかば、いひやりける。

かわく間も、なみだに袖の、くちはてし、衣かへぬと、きくはまことか。
おもふにも、たがひのみゆく、世のうさや、眞の道の、しるべなりけん。

返し

黒染に、衣の色は、かへしかど、かはらぬものは、袖のうへの露。

おもふこと、げにたがはずば、世の中の、あだなる道に、まよひはてまし。

おもひのつもりにや、あくる年の秋、長月、病みて終る。才ある女の中々に幸なきは、妾薄命の詩題あるが如く、やまと、もろこしにためし多かれど、まさしに知る人のうへにかゝるが、いと哀にてしるす。骸は鳥部山に葬る。そのよめるうたは、よしと思へるも多かりしを、例のあまたはおぼえず。

歌歌

廿九歳にして歿す

雁をよめる

なく雁の、聲もはるかに、へだゝりて、翅消え行く、秋霧の空。

衣によするこひ

おもふその、人にはきせじ、月草の、花摺衣、うつらふがうき。

題しらず

水底に、沈める月も、入りはてば、何をうき身の、たぐひにはせん。

歌集

瀬によせておもひをのぶ

世の中は、あすかの川と、きししかど、身のうき瀬こそ、かはらざりけれ。
歌の集は、其兄、敬壽正直がもとに藏せりしが、正直もまた此ごろ、疫によりて、とみに身まかる。京にありわびて、故郷へかへらんとせしが、間なりしも哀なり。此人さして長ぜることとはなし。唯記憶の強きことは、さらにたぐひなかりき。涌蓮法師、生存の日は吾うた此人に語りおけば、筆にしるすよりもさだかに、時ありて、とひきくによしといへりし。是につきて、奇特なることは、人の詩歌をさして、たましく、文字一つてには、一つなど、思ひたがへしまゝに、人に語ることありて、開直しつれば、やがて其かたりし人のもとへいきて、其よしを告し、かりそめのことなれど、かたきがごとし。

其

羽倉田信愛

學統

〔鑑定〕 荷田氏、從四位下ニ叙ス。蘆門ニ入テ、詠歌ヲ修シテ、最モ善セリ。

其

羽倉田信郷

學統

〔鑑定〕 荷田宿禰、洛南稻荷ノ祠官、東丸翁ノ男、信滿ノ子ニシテ、本宗ヲ嗣グ。攝津守、從四位上ニ叙任ス。蘆菴、嵩蹊ノ輩ト交リテ、歌ヲ善ス。

羽倉信愛 羽倉信郷

横井千秋 宏時

生 歿 住 所 姓 名 系 圖

生 二 三 九 八、櫻 町、元 文 三 年 三、一、
歿 二 四 六 一、光 格、享 和 元 年 七、二 七、
生 地 名 古 屋 城 下 三 の 丸、中 小 路、
姓 平 通 鑑、金 吾、後 吉 平、
〔芸 窓 襍 載〕○ 北 條 時 行

〔芸窓襍載〕○北條時行

相模次郎

時滿 平太郎

時任 平五郎

時利 源五郎

時永 源五郎。掃部助。

時勝 横井丹後守

時延 雅樂助。信長幕下。慶有軍功。天正七年卯五月廿五日戰死。

時泰 伊織助。赤目横井。

時朝 孫右衛門。藤瀬横井祖。

時久 作左衛門。祖父江横井祖。寛永廿年癸未十一月廿九日歿。享年七十四。葬于尾州春日井郡三淵村正眼寺。法名一弓永張居士。

坂役從軍。凱旋之後。爲御鐵砲頭。寛永二十年未十一月廿九日卒。享年七十四。尾州下祖父江村。建廟碑。創一寺。號一弓山永張寺。

時有 猪右衛門。寛文九年己酉正月廿五日歿。享年八十五。葬于尾張中島郡下祖父江村。一弓山永張寺。

年酉正月二十五日卒。

室藩士三輪半人女。法號妙心院

側室 信州浪人伊東某女。法號理性院妙徳日用大姉。延寶四年丙辰三月廿五日歿。葬于名古屋鍋屋町大光寺。

時信 十郎左衛門。上祖父江横井。

時庸 十郎左衛門

時淳 十郎左衛門

時辰 圖書

宏時 十郎左衛門

總 叙

鈴門に入る

古事記傳出版

〔芸窓襍載〕 千秋は名古屋藩士、横井十郎左衛門、時淳の二男にて、母は同藩士玉置市正直連の女なり。元文三年三月晦日、名古屋城下三の丸、中小路の第において生れき。千秋の家は、横井作左衛門時久以來、宗家より分家して、世々名古屋藩に仕へ、千石を中島郡上祖父江村にて領せしとぞ。其先は北條時行よりいづといふ。故に平を姓とし、實名を宏時といひき。幼少の時、通稱を金吾と呼びしが、長ずるに及びて、吉平と改められたり。されば千秋は、只學問上に用ゐし雅名なりき。兄圖書時辰に子なきをもて、其嗣子となり、寶曆八年八月七日、其後を譲り受けて、通稱を十郎左衛門に改めたり。同じき年十二月二十四日、側小姓に擧げられしを、初として、其後、歩行頭、新番頭、書院番頭、部屋用人等を歴任せしが、つひに寛政四年十二月十九日、致仕して田守と稱し、木綿苑と號せられき。これよりさき、伊勢の人、本居宣長の門に入り、専ら國典を研究せられしが、常に公務に従事し、意の如くならざりしかば、折々植松有信を伊勢に遣して、國典の疑點を質さしめしといふ。千秋の學問に、志の厚かりし事は、管にこれのみならず、かつて國學館を起すべきことの必要を論じ、白眞弓と題する一編をつくりて、藩主に獻れしにてもしらる。又巨費を抛ちて、本居宣長翁が著されし古事記傳、古今集、遠鏡の類を、書肆永樂屋某に命じて、板刻せしめられき。寛政二年八月十一日、古事記傳五冊、板刻なりしとて、其初摺を伊勢の天照皇大神宮に獻り、別に一本を添へて、林崎文庫に收められしとぞ。士分にて、板木を藏することの手數なるより、後年に至り、二書の板木、悉く永樂屋某に譲り渡されたりといふ。享和元年七月廿四日、年六十四にて身まかりぬ。やがて中島郡下祖父江村、一弓山永張寺、先塋の側に葬らる。著書若干ありしが、先年、祝融

著者
咏歌

の災に罹りて焼失せしかば、今はたゞ、天真中詞、玉鉾百首解、八尺勾瓊考、歌詩論の類を存するのみ。千秋、藩士野崎主税、謙英の女を娶り、一女を生みしが、早逝せしかば、宗家横井伊折介の二男、熊吉時恭を養ひて子とせらる。時恭も亦千秋の如く、學問上には、千足の雅名を用ゐ、本居宣長の門に入りて、父の遺志をつぎしといふ。

年のはじめによめる

くはしほこ、千足御國に、たつ春の、足日のみかげ、あやにむかしも。

立春

くもの上の、梅の御壺の、はつれより、世に花鳥の、はるはたつらむ。

〔編者補〕 今の文學博士横井時冬氏は即ち千秋翁の甥に當れり。

一七三、本居宣長

生歿

〔生〕 二三九〇、中御門、享保一五年五、七、

〔歿〕 二四六一、光格、享和元年九、二九、**三**七二、

(年譜)

宣長の齡

〔玉櫛九〕 齋藤彦麻呂が書きたる、大人の傳に、齡七十と有るは誤なり。漢人も父母の年知らずば有るべからずとあり。扱かの中庸ぬしの書きたる祭文に、上の件の御語を、遺言にて有りしと云へるは、誠に然る言にぞ有りける。然るに此のぬし、おのれに右の事どもを傳へて、大人の御像の御前に申せる文に、大人の命の傳へ給ひし事どもを、篤胤に傳へ譲り侍れば、大人の御志を、空しくは成し奉らじと思ひ給ふれば、明日より黄泉に罷り侍るとも、思ひ殘すこと侍らずと書き、吾れにも、君にかく師の遺教を傳へて、吾が心いと、穩になりぬ。然れば君の東に歸らむ後は、間なく吾死りなむも知らずと云ひしが、其は冬の事なりしに、またの年の春、はたして身退られしは、

是もいと奇しく悲しく、哀なる事にこそ有けれ。

住所

〔生地〕 伊勢國飯高郡松坂本町、**居**同上、紀伊國和歌山、**國**伊勢松坂山室山、

墓標の歌

〔鈴屋集九〕 山室の山の上に、墓どころをさだめて、かれてしるしをたておくとて、

山むろに、ちとせの春の、宿しめて、風にしらぬ、花をこそ見ぬ。

今よりは、はかなき身とは、なげかじよ、千代のすみかをもとめえつれば。

〔玉櫛九〕 同じき(寛政)十二年に、伊勢の國飯高の郡、山室の妙樂寺の山に、かれて墓所を點て、標

の石を建て置き給へり。(其の時よみ給へる歌二首あり)山むろに、千とせの春の、やどしめて、風に

しらぬ、花をこそ見ぬ。今よりは、はかなき身とは、なげかじよ、千世のすみかを、求め得つれば。此

の時七十一歳になり給へり。

〔同上〕 また樹敬寺といふは、代々の祖だちの、墓所なりければ、其の所にも碑を建て、僧の呼ぶ

なる、戒名さまの名を物して、家族の常に詣づる所とす。是らの事どもは、豫て言遺給へる趣きの

有し故なりとぞ。

〔松屋筆記七〕 本居宣長が傳は、三哲小傳に見えたれど、委しからず。宣長俗稱は葦庵とて、伊勢

松阪の醫生なり。後に□□と改たり。その菩提寺は松阪の樹敬寺といへる淨土宗なり。此寺の隱

居所を妙樂寺といふ。伊勢飯高郡山室村に有て、松阪よりは二里餘の所なり。此妙樂寺の境内を

離るゝ事、一町ばかりに、風景よろしき岡あり。そこに葬りて石塔を建て、法名を高岳院石上道啓

居士とゑりたり。

〔母姓〕 村田氏、**幼名**小津富之助、**通稱**彌四郎、後健藏、春庵、中衛、**名**榮貞、後宣長、**國**鈴屋、**秋**津

彦美、**豆**櫻根大人、**號**本居宣長之與津紀、

〔玉櫛九〕 さて此の時寶曆二年より小津といふ稱をやめて、昔の本居モトノリに復し給ひ、同三年九

月に、彌四郎を健藏と改め、同五年三月に、健藏を改めて、春庵と號し、名を宣長と改め給

姓名

姓名

同

樹敬寺

本居宣長

(姓名)

字を中衛と改む
中衛の訓
鈴屋と號す

ふ。春を、また舜とも書きたまへり略またの年寛政七年の二月に、字を中衛と改め給ふ。齋藤の彦麻呂が書きたる、大人の傳、三哲小傳といふ物に見えたるが、中衛に、ナカエと假名を添へたるは非なり。こは字音にとなる、御名なりとは知らざるにや。

〔鈴屋集五〕 天明二年の冬、家のうちに高き屋を造りて、又の年の三月九日の日、友だちを呼んで、はじめて歌のまどおしける時によめる。

をとめらが、ま手にまきもつ、さく鈴の、五十鈴の鈴の、鈴の屋は、しこのしきやの、丸木屋の、を屋にはあれど、しなたる、桶ふみならし、のぼりたち、ふりさけ見れば、御城への、そのみつ山は、みづえさし、しに生ひたる、はしきやし、君まつの木も、うるはしく、見かほし山ぞ、いさなどり、海のはまひに、よる涙の、いやしくしく、とこしへに、來入りつどひて、まそかひみ、見しあきらめれ、みやびをのとも。

鈴の屋とは、三十六の小鈴を、赤き緒にぬきたれて、はしらなどに、かけおきて、物むつかしき折引なして、それが意をきけば、こゝちもすがしく、おもほゆ。その鈴の歌は、とこのべにわが、いけて、いにしへしぬぶ鈴がれの、さやくかくて此屋の名におふせつかし。

〔玉櫛九〕 また大人の後の諡を、秋津彦美豆櫻根大人と稱へ申す。櫻木にて造りて、平常に手ならし給ひける、笏の形したる物を、靈牌として、諡をかき付て、家に祀り參らす。

〔鈴屋翁略年譜〕 世系

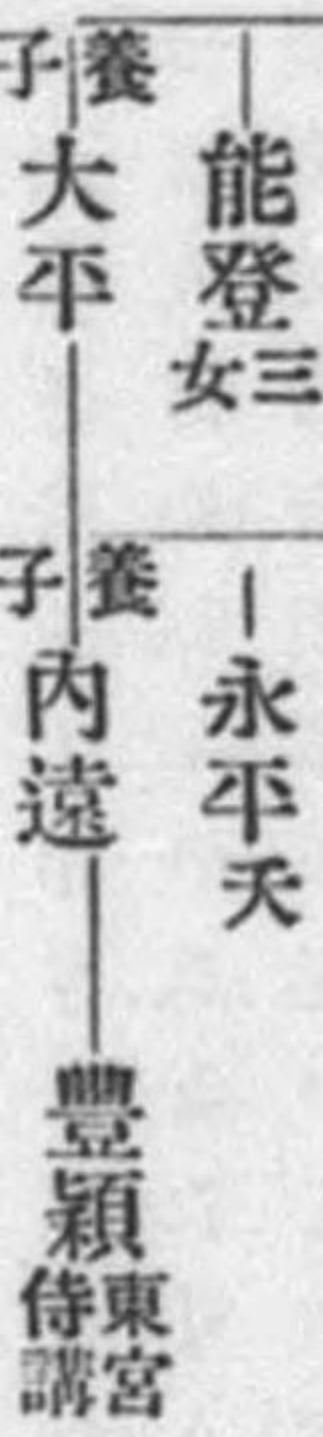
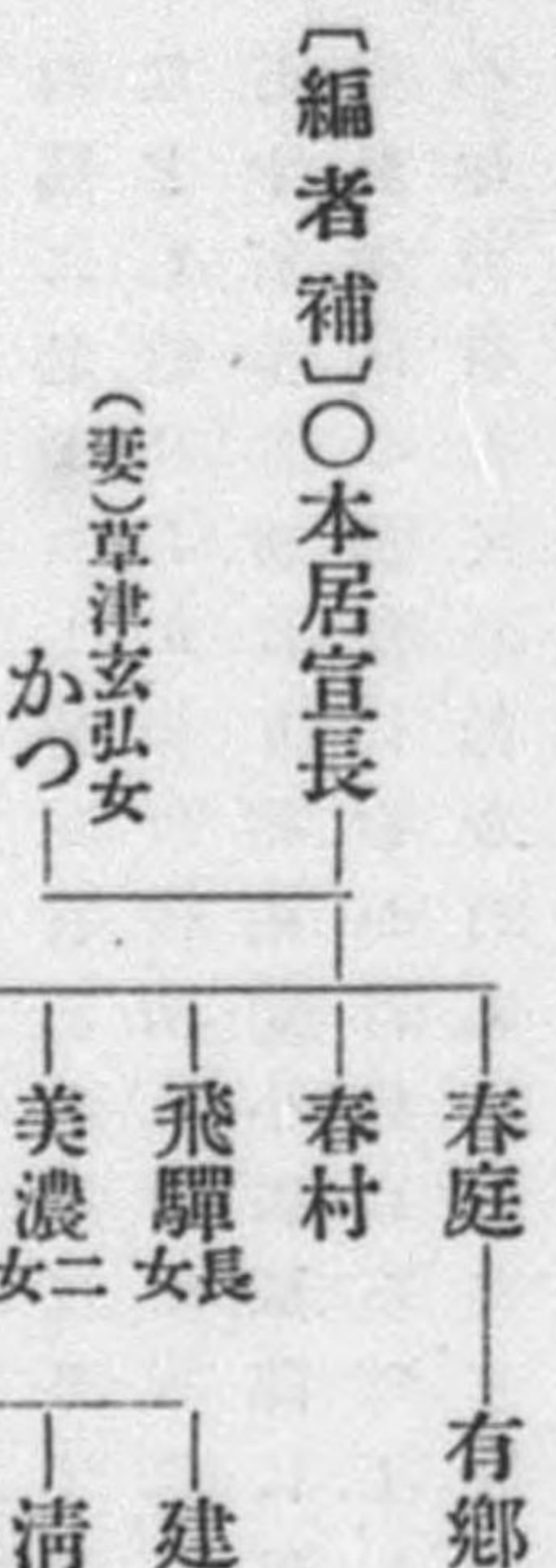
延暦御後平高望朝臣裔權大納言頼盛卿六世孫、

○平建郷本居縣判官 武遠兵部大輔 秀武兵部大輔 武貞左馬助 武基民部少輔
至子武連代々關北島家

系圖

武之和泉守 武利兵部大輔 武連總助 延連正右衛門 武秀左兵衛 某家號改小津
武連關北島 武貞關北島 武基關北島

定治三四右衛門 定利三四右衛門 定治三四右衛門 宣長為定治嗣家號復本居 宣長春庵中衛 村田孫兵衛豐商女勝子



〔家の昔物語〕 吾家の先祖は、系圖にしるすところ、桓武天皇三十二代の孫、尾張守平、頼盛、六代、後胤、本居縣判官平、建郷、其子本居兵部大輔武遠、其子同兵部大輔武秀、其子同左馬助直武、始めて伊勢、國司北島、顯能卿に仕へ、直武の子同民部少輔武基、其子同和泉守武久、其子同左馬亮武貞、其子同左衛門尉武延、其子同左馬亮武重、其子同兵部大輔武利、其子同總助武連なり。左馬助直武主より、此總助武連主まで、八世相繼ぐ、北島殿に奉仕せらる。かくて武連主の世にあたりて、天正四年に、北島殿滅び給へりき。さて武連主の事は、北島殿の御内の士の姓名を集め録せる物に、阿坂、目付としるしたり。此城は壹志郡大阿坂村の山上にあり。應永廿二年、國司北島、滿雅卿、京都、將軍

本居宣長

(系圖)

祖先

へ所替へ有て、相模より直に彼地に移られける。此後又度々の軍功により、加増有て、終に百萬石にいたるといへり。或は會津にてはじめは四十二萬石なりしを、うち出して八十萬石となり、後に又加増ありて、百廿八萬五千石となるともいへり。官位は從三位の宰相までのぼられて、文祿四年二月七日に、京にてかくれ給ひぬ。とし四十歳なりき。法號は昌林院殿高巖忠公大禪定門と申す。さて吾家の祖、武秀主は、舍兄延連主と共に、松坂より蒲生殿に從ひ行て、小田原陣をつとめ、申す。さて吾家の祖、武秀主は、舍兄延連主と共ひて、伊勢にかへり給ひ、舍弟武秀主は、舍兄主と相議りて、會津へ御供して、下り給へるなり。奉_レ連上聞とは、蒲生殿に請申されし事をいへるなるべし。此時、家從者、三人召_レ連云々と、同じ系圖の延基主の下に、多_ク殘_ルヲ相殘_ルル十人ノ耶黨モ、三人ハ、先年左兵衛武秀が家從トシテ、赴_リ到_リ奥州、殘_ル七人ハ、延基ニ家從シテ、阿坂ニ牢居、交_リ民間農業ヲ職トスルナリとある、これ總助武連主の世より残れる、譜代の家人十人有しうち、七人は、舍兄延連主に屬し、三人をば、武秀主に屬られしなり。其三人は、吾家の文書に、五兵衛長五郎、仁右衛門とある者どもなるべし。これらが事、猶下にいふべし。南部攻_ムとは、天正十九年卯の夏のころ、陸奥、南部大膳大夫源信直の家族、九戸左近將監(或書には修理亮とあり)政實といふ者、南部家に背きて、其下知に從はず、徒黨の者どもいと多くして、南部家の手におまりぬるによりて、秀吉公へ御加勢を請_ヒ申されければ、秀吉公件_ノ九戸追討の軍を命ぜられ、會津、少將氏郷、朝臣にも、此命有ければ、七月廿四日に會津をたちて、行向はれ、八月廿二日に九戸の脇、城穴田井(或は穴太井とも、姉帯とも、書たり。突井とあるは誤なり)根剗(或は根會利とも書り、根勇利とあるは誤り)などの城を攻らる。此時味方に討死の士おほかりき。然れども件の兩城、すみやかに攻落され、同廿三日に、九戸の本城福岡(或は糠部ともあり)に押寄攻られ、九月中旬に、政實つひに降参したりき。かくて武秀主の討死し給ひしは、此穴田井、根剗の戦の時にや有けん。又福岡、城を攻られし時にや有けん。詳なる事知がたし。宣長此事のさだかにしらまほしくて、年頃南部又會津などの人の、まれくとぶらひ來れば、此事をかたりて、かの九戸攻のをりの事、記せる物にも、し此討死の事は見えすや、本居といふ名だにも見えたることあらば、必ずしめし給へど、かたらひやれど、今までいさゝかも聞えたる事なし。又會津にての蒲生家の分限領といふ物を見しにも、それは氏郷卿の息弟二世秀

祖、平武秀

行、朝臣の世のほどのと、おぼしかりしかば、もとより名も見えたることなかりき。○本居左兵衛平武秀主、法號は眞理院常譽道觀居士と申す。本居總助武連主の次男、母君は大宮兵部某の息女なり。天文廿二年癸丑に誕生、會津、宰相蒲生氏郷卿に仕へ給ひて、祿は五百石なり。天正十九年辛卯某月某日、陸奥、南部の九戸の戦場にして討死、享年三十九歳なりき。そも、此主、戦死し給ひし月日の事、慶歩大姉、すべて夫君の御事、先祖の御事を、深く秘し給ひし故にや、上に出せる道印君の文書にも、卯の年南部の戦のをり、討死のよしのみ見えて、その月日は見えず。すべて子孫その忌日をしらて有しに、會孫唱阿君の世にいたりて、唱阿君のある夜の夢に、人來て、我は汝が先祖の道觀なり。とのたまふと見給へる、これ十月十四日の夜の事なりし故に、この夢のをりを由として、それより十月十五日を忌日と定められて、今に祭り來れり。

武秀の室

臣の名は、後の事なれば、論はなし。道觀君の室は、法號壽運院行譽慶歩大姉と申す。いかなる人の息女なりけん、姓もしられず。會津へは、道觀君の下り給ひて後に、迎へ給ひしなるべし。かくて天正十九年、夫君戦死のころ、懷妊にて、家人五兵衛長五郎、二人をめしつれて、伊勢へ、かへり給ひし事、上にしるせるが如し。さて當國にかへり給ひて、壹志郡小津村の、油屋源右衛門といふ民の家に、いたり着給ふ。北村其人、いかなる因縁ありて、尋ね來給へるにかしらず。思ふに延連主、中道村の内を知行せられしよし、文書に見えたる、中道村と小津村と、近くつゞきたれば、件の知行所のゆかりなどにて、もや有けん。さてつひにその小津村にして、道印君を生參らせ給へりき。一説には、陸奥よりかへりて、當國に至り、小津村を過給ふ時、ゆきつかれて、誰ともしらぬ民の家に立入りて、しばし休み給ひけるに、家あるじ、その賤しき人とも見えず、殊に懷妊なるさまを見て、いとほしく思ひて、とどめまゐらせ、つひに其家にて、産をもせさせ參らせたり。其家あるじは、油屋源右衛門なりともいへり。小津村は、參宮の大道にて、三波のすこし北の方なり、大姉寛永十五年戊寅八月八日に、松坂魚町なりし道印君の宅にして、かくれ給ふ。(天正十九年より、四十八年にあたり)同里の樹敬寺に葬ぬ。

本居宣長

(系圖)

抑慶歩大姉の夫君の御事、并に先祖の御事を、ふかく秘して、道印君にだにも、つひに語り給はてやみぬるは、いかなる故にか有けむ、しりがたきを、宣長つら／＼思ふに、大阿坂村の本居家は、道親君の出給へる木の家のなるに、いかなる故にか世々を経て、近きほどまで、吾家と絶て通ひなく、たがひに相しらずして過ぎぬるは、いと不審なり。これとかれとを合せて思へば、はじめ慶歩大姉、會津よりかへり給へることを、大阿坂へは深く隠して、しらせまぬらせず、小津村に忍びておはせしにや有けん。然るゆゑは、道親君の舎兄延運主、その時なほ存生にて、もとより雄々しく勇氣なる人なりければ、かの會津にて、蒲生殿御憐愍の仰せども、有しことなれば、男子出生もあらば、行ききいと頼もしきに、心よわく故郷をいたひて、いふがひなく暇を申し、かの國を辭して、かへり給へる事、武士の本意にあらずと、此王のいきどほり給はんことを、恥恐れてにこそ有りけめ。その時、延運主も、かのかへり來給へる事は、聞ながら、いふかひなきことをいかりて、あなたより、絶てとぶらひ給ふこともなかりしにこそ。かの系圖に、武秀主の事記せる終りの文に、討死なりと聞、又子孫ありとよそげにしるして、たしかならざるまなるも、かゝる故にこそ有けめ。もしさもあらざば、慶歩大姉、當國にかへり給ひては、まづ大阿坂村へこそ、いたりつき給ふべけれ。かしこをおきながら、他所にいたりともまじり給ふべきにあらず。又、世々絶て、彼家と、通ひなかるべきにもあらず。これらを思へば、夫君の御事、先祖の御事を、かたく人にかたり給はざりしは、かの延運主のおぼさんところを、はぢおそれて、深く忍び給へりし故にぞ有けん。但しこれらは、宣長が今按に思ひはかれるところなり。なほこまかなることば、いかなりけん、しるべきにあらずかし。さて宣長が世になりしまて、大阿坂とは、すべて通ひなく、たがひにしらて有しに、のりながはやくより、かの村に本居氏あることを聞及びて有しかば、いにし明和八年辛卯の三月、はじめ彼家を訪ひて、林之右衛門に對面し、かの家の先祖の來由など、こまかに問聞に、此人の語れるところ、わが家のかの文書と、全く合ひたり。此人又いひけるは、松坂の小津黨の中に、おのが家の祖、延運の弟、武秀の子孫あるよし、家にかたりつたへたれども、今に小津氏あまたある中の、いづれならむ、しらて有しに、ちかきころになりて、そのくずしになりて、小津なりしを改めて、本居となりの給ふに、はじめてそれ

祖、小津七右衛門

にこそとしりぬとぞかたりける。上に引る系圖も、かの家の文書といへるも、此時に乞、借りて、寫しとれるにぞ有ける。安永三年の春、又とぶらひしをりは、かの家の世々の墓にも詣りたり。その墓所のことなども、前にくはしく記しおきたり。

○小津七右衛門某君、法號は本譽道印居士と申す。道親君の息男、母君は慶歩大姉にて、壹志郡小津村の油屋源右衛門某の家にて生れ給へり。これ天正十九年廿年の間なるべし。かつて油屋源右衛門、其後小津村より、松坂に移りて住居し、小津を以て家の名とす。これ木町小津清兵衛家の祖にして、これより小津氏となれる者、松坂にあまた有て、小津一黨といふ。此源右衛門の家ぞ、その本なりける。源右衛門、法號來譽道元といふ。男子二人、女子三人有り。長男は、法號心譽淨安、早世す。長女は、道印君の室、榮感大姉なり。次の女は、法號根譽妙善、小津次郎左衛門某、法號天桂淨心の妻なり。次男は、小津清兵衛末友、法號四譽道運、父の後を嗣て、家を起せり。末の女は、法號冠譽壽寶、小津喜兵衛某、法號光譽道樹の妻なり。上件二男、三女共に母は某氏、法號芳譽妙春といふ。さて道印君も、源右衛門某に從ひて、共に小津村より松坂にうつり給ひ、成長有て、源右衛門の長女を娶たまひて、共に小津の家の名とし、七右衛門と稱して、魚町の四町目に住居し給て、慶安元年戊子の二月四日にかくれ給ふ。とし五十七八なるべし。樹敬寺に葬。

件の道印君の魚町四町目の宅は、今の村田五郎兵衛清造云、村田五郎兵衛宅といふは、今の麴屋太郎兵衛の家のあたりなるべし。小西は今も、もとの屋敷跡に住し。魚屋なり。新規町に入る角より、二軒目の家なりといふ者の家の地なりき。又かのみちのくより、慶歩大姉にしたがひまゐらせて來りし五兵衛、長五郎といへる二人の家人も、同じ町のうち、近きあたりに居住して、ともに子孫あり。その一人が末は、小西小兵衛といひて、今は忠兵衛といふ。それが家は、道印君の宅のむかひ、少し上の方にて、今にいたるまでかはらず。今二人が末は、高瀬五郎兵衛といひて、それが家は、同じ町の三町目の下の角、今の伊勢屋善九郎といふ者の宅の半、これなりしを、賣却して、同二町目にうつり住めりしが、又其家をもうりて、そのころの五郎兵衛も死なて、男子はなかりしが、跡たえたりやいかゞ、しらず。件の小西、高瀬、いづれか五郎兵衛、いれづか長五郎が末ならん、その間はしられず。

小津七右衛門の室

道印君の室は、法號昌譽榮感大姉と申す。小津源右衛門某、法號來譽道元君の長女、母とじは某氏、法號芳譽妙春大姉、上に記せるがごとし。道印君に嫁して、四男二女を生給へり。寛永十二年乙亥六月二日に、夫君並に姑君(慶歩大姉)にさきだちて、かくれ給ひぬ。樹敬寺に葬。道印君室、榮感大姉かくれ給ひて後に、妾あり。姓は某氏、法號長譽妙延法尼といふ。老後、魚町一丁目、今の吾宅の地に住居せらる。道休君、母のごとくに孝養し給へりとぞ。延寶四年丙辰十二月三日にみまかれぬ。

祖、小津三郎右衛門

道印君子息は、男子四人、女子二人おはしき。皆榮感大姉の腹なり。長女は、法號寶室妙林大姉、紀伊國長島住人、小津八郎兵衛某の妻なり。(此長島の小津氏は、慶歩大姉の親族のよしなり。詳なることはしられず)慶安元年正月十七日にうせ給へり。長男は、小津次郎左衛門某、法號心譽宗運君、江戸に小店を創置て、初は富榮えて、本町に居住し、道印君の後を嗣給へるが、程なく産おとろへて、貧くなり給ひき。延寶八年十一月廿六日にうせ給へり。男子四人、女子二人有しが、跡は絶たり。次男は吾家の祖、道休君なり。三男は小津喜兵衛某、法號德譽道仁君、小津喜兵衛某、法號光譽道樹の養子となりて、(道樹君の室は、榮感大姉の妹なりければ、賊とじの子になり給へるなり)かの家を、つぎ、江戸に店を創置て、家をおこし給ひ、職人町に居住し給ひて、天和四年二月十三日にうせ給へり。今も子孫有り。小津彦兵衛といふ。四男は、小津六兵衛某、法號善譽宗祐君、これも江戸に店を創置て、一家を起し、魚町に居住し給ひて、元禄六年二月七日にうせ給ふ。子孫にいたりて、新町に移り住て、今も後有り。小津仲藏といふ。末の女は、法號松風秀岩大姉、日野町住人内藤庄兵衛某の妻なり。延寶三年正月十四日にうせ給ふ。此内藤氏、子ありしかども、後絶たり。

○小津三郎右衛門某君、法號は中譽道休大徳と申す。道印君の次男、母とじは、榮感大姉なり。慶長十七年壬子に生れ給ふ。成長ありて、外男小津清兵衛、法號道運君の江戸の店に下り給に、下り給ひ(此店は大傳馬町二丁目に在、後大に富て、かの地、大傳馬町一丁目に木綿店三所を創置給ふ。件の三つの店のうち、二つは木綿問屋、一つは賣場といふものなりき。そはまづかの一町、多くは木綿店にて、みな木綿問屋と稱するを、別に又賣場と稱するもの二三家有、それは諸國よりおくれ、る木綿を、口袋藏敷などいふを取て、町内の店々へ賣て、外へはうらざるものなり。かくて此道

小津三郎右衛門の室

休君の聞き給へる賣場、唱阿君に至りて、停て今一所の木綿店に併せられ、本店とてありしが、元文五年に亡びたり。又今一所の店は、隱居の跡、小津孫右衛門家に屬給ひてありしが、明和元年にいたりてほろびにき。

さて松坂にかへり、はじめは四町二丁目に住居し給ひ、程なく承應三年に、本町に移り住給へり。(これより道樹君まで、三代此宅に住居なり)吾家の中興の祖たり。すべて松坂は、富める商多くして、いづれも江戸店といふ物をもてるが、その中にも、すぐれたる中にかぞへられ給へり。延寶のころ、職人町に隱居し給ふ。小津孫右衛門家其跡なり。元禄元年戊辰十二月廿七日に、七十七歳にしてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にさめぬ。これ宣長が曾祖父なり。そも、此御父道印君は、貧くて世をへ給ひきとぞ。又舎兄の宗運君も、父の跡をつぎて、一たびは富給ひしかども、程なく大におとろへて、かすかになり給へり。然るに次男の道休君、かくいみじく富榮え給へりければ、嫡家のごとくになりて、祖先の祀をも、此家にて、物するなり。道休君、在世のほどに、樹敬寺に、十日十夜の祠堂といふ事を寄入しおき給ひて、今にいたるまで年ごとに、九月十七日の夜より、廿六日の夜まで、十夜法事といふ事有なり。

道休君の室は、名はおふく、法號は休譽樹寶法尼と申す。日野町住人松谷藤左衛門某、法號月久宗昌君の息女、母とじは岡山氏某の女なり。寛永十一年甲戌に生れ給ひ、寶永元年甲申正月七日に、七十一歳にしてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にさめぬ。

道休君子息おはせず。小津喜兵衛某、法號道仁君の次男、童名某を養子とし給ふ。甥にておはせり。然るに寛永十年庚戌六月廿日に、十歳ばかりにて早世し給ふ。法號覺岸了源信士と申す。かくて又此了源信士の兄をとりにて子とし、家をつがしめ給ふ。これ唱阿君なり。又小津清兵衛末友、法號道運君の長男、小津源右衛門繁長、法號正譽道方君の四男を養子として、職人町の隱居の跡をつがしめ、江戸の大傳馬町の木綿店一ツを屬給ふ。これ小津孫右衛門某君にて、法號惠譽道智大徳と申す。本生の母とじは、法號精譽周安大姉、阿濃津の住人某氏の女なり。寛文六年丙午に生れ給ひて、童名は長五郎と申しき。寶永四年丁亥十一月十一日に、四十二歳にしてかくれ給ふ。或は四十五歳ともいふなり。室は、樹寶大姉の姪にて、名はお國、法號は雲譽壽光大姉と申す。四町住人山村

本居宣長

(系圖)

五四七

庄次右衛門重秋、法號は至徳院榮譽久昌君の息女、母は鈴木氏某の女なり。(久昌君は、本生松谷氏にて、樹寶大姉の同母兄なり)正徳二年壬辰四月廿四日に、四十三歳にてかくれ給ふ。道智君の子息、此はらに男子四人、女子二人、おはしき。長男は、小津孫右衛門某君、法號は洞譽元閑居士と申す。父の後を嗣給ひ、享保三年戊戌七月十日に、二十九歳にしてうせ給ふ。室は、唱阿君の息女、榮珠大姉なり。男子一人を生給ふ。これ道喜君なり。長女は名はお千代、法號は明譽利秀善尼、新町小津次郎右衛門重信、法名久譽長念の妻にて、寶曆十二年壬午七月廿九日に、七十一歳にてうせ給ふ。次男は、わが先考道樹君なり。三男は、小津源四郎躬充、法號は松譽貞嚴道有大徳と申す。兄元閑居士の後を嗣給ひ、享保十一年、職人町の宅より、(これかの道休君の隠居なり)本町に移り住給ひ、明和五年戊子四月十七日に、七十二歳にてうせ給ふ。室は、唱阿君の息女、榮林大姉にて、男子五人、女子一人を生給ふ。四男は、小津宗七郎某、法號順永院念譽隨法信士と申す。後は江戸に居住し給ひ、本居永喜と申す。安永三年甲午九月十八日に、七十六歳にてうせ給ふ。末の女は、おるい、後にはおしげ、法號は念譽壽法尼、職人町小津喜兵衛某、法名場譽道閑の妻なりしを、道閑みまかられて後、其弟同喜兵衛某、法號安譽道清の妻となり給へり。道閑道清は、道仁君(上に出)の三男、唱阿君の弟なり。小津喜六郎某、法號繁譽道榮の子息なり。壽専大姉、安永四年乙未十月廿日に、七十四歳にてうせ給ひぬ。以上道智君の子息だちにて、宣長が本生のをぢをばたちなり。道有君の息、榮林大姉の腹に、男子五人、女子一人有。長男は、龜太郎といふ。享保十一年六月四日に、三歳にて早世す。夏月清光童子と號す。次男は、童名源次郎、後に小津孫右衛門、又後に孫左衛門英昌といひて、父の後をつぐ。三男は、彌助、小津治右衛門某、法名門譽轉入の養子と定められしに、(轉入は、唱阿君の賀榮昌大姉の夫にて、此の彌助は、榮昌大姉の甥なり)元文三年戊午九月十九日に早世す。七歳なりき。秋月了圓童子と號す。四男は、半蔵、元文三年九月十一日、五歳にて、兄彌助と同日に早世す。幻心輝光童子と號す。五男は、童名幾之丞、後に九郎兵衛、又義右衛門といふ。後安濃津の住人、岡氏某の養子となり、岡藤右衛門といふ。後岡氏を離縁して、小津義兵衛といふ。安永七年戊戌九月廿一日、壹志郡深川村にて死ぬ。四十一歳なりき。信譽淨仰居士と號す。末の女は、名はおあき、壹志郡須川村の地土、池田七郎兵衛某が妻なり。以上道有君の子息なり。其中に孫左衛門英昌、父の跡を嗣しが、家

祖、本居永喜

祖、小津定治

の産おとろへて、明和元年に、江戸の店もほろび、同八年に、本町の宅をも賣却して、(此宅は隣家の小津與次大夫にうりて、今與次大夫が宅地の内、南の方其跡なり)浪々の身となり、後に桑名に住居し、安永三年甲午十一月廿七日に死ぬ。四十八歳なり。法名嚴譽壽仙居士といふ。はじめ須賀九郎兵衛某の女を娶しが、離別せり。後に妾有て、桑名にて男子一人を生りしが、孫左衛門死て後、其妾、阿濃津の某が妻となり、其男子も、その者の子となれりとぞ。かくて孫左衛門死て、道休君の隠居家つひに跡絶たり。

○道智君の四男本居永喜君、江戸にて、某氏の女を娶り、男子二人を生給へり。長男は本居繁八郎、後に大助といふ。江戸にて手習の指南などを業として有し、なり、(はこ)にも書通はしした、近きころは絶ぬ。いかなりぬらむ。次男は本居彌八郎、後に兵左衛門といひて、御旗本、本多備後守殿につかへて有しが、これもいかなりぬらん、絶てきかず。

○小津三四右衛門定治君、はじめは三郎右衛門、法號は、通四法誠善喜光譽唱阿道清大徳と申す。道休君の嗣子にして、樹寶大姉を母とす。實は道休君の甥にて、本生は、道仁君の長子なりし事、上にしるせるが如し。本生の母は、小津清兵衛、法號道運君の女、法號頓譽慶教大姉と申す。萬治元年戊戌七月廿八日に生れ給ふ。延寶五年に道休君の後をつぎ給ひ、いよ、富榮えて、又江戸の堀留町に、煙草店と兩替店とを創、置給ふ。此店二ツとも、寛保二年に至てこれを停む。寛永三年、四十九歳にして、剃髪し給ひ、唱阿と申せり。道休君も、此唱阿君も佛の道を深く信じ給ひ、唱阿君は殊にふかく信じ給ひて、夢に生身の佛菩薩を見給へる事なども有て、其像を圖畫せしめおかれたる、今も家にあり。先祖諸靈のために、一々樹敬寺に詞堂といふ物を寄入し給ひ、今におの、その忌日忌日の逮夜に、法事を行ふなり。(小津清兵衛家も當家も、はじめより淨土宗にて、樹敬寺菩提所なり、宿坊は法樹院といふ)享保のはじめ、職人町に隠居し給(此宅は、樹寶大姉の晩年に道休君の同町の隠居家より、又さらに隠居し給へる宅にて、清光寺の門前の少し南の方に有しなり。道休君の隠居家は、同町本覺寺の前あたりなりき)同十一年に其家を魚町一丁目の地に移し建て、住給へり。同十四年己酉六月十一日に、七十二歳にしてかくれ給へり。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺の墓地にをさめぬ。これ宣長が祖父なり。

小津定治の室

唱阿君のはじめの室は、名はおまん、法號は照譽妙光大姉と申す。新町濱田八郎兵衛某、法號覺譽淨貞君の息女、母とじは、長島氏某の女なり。天和元年辛酉九月四日にかくれ給ふ。樹敬寺に葬。同君の後の室は、名はおかん、法號は宣譽松岳榮保大姉と申す。西町荒木太左衛門某、法號單譽信入君の息女、母とじは、小津清兵衛、法號道運君の息女、法號證譽榮智大姉なり。然れば唱阿君とは、母がたのいとこなりき。延寶二年に生れたまひ、享保十八年癸丑五月十五日に、六十歳にしてかくれ給ふ。樹敬寺に葬。

唱阿君の子息は、はじめ妙光大姉の後に、女子一人おはしき。天和元年に生れ給ひて、名はおつる、法號は光譽樹清大姉と申す。新町小津次郎左衛門武昭、法號真徳元功の室となり、男子(名は)大次郎、法名月光桂松童子といふ。七歳にして早世す。を生て産後、元禄十五年壬午正月二十日に、二十二歳にしてうせ給ふ。來迎寺に葬。次に榮保大姉の腹に男子四人、女子四人おはしける。長女は、榮珠大姉なり。元禄六年に生れ給ひて、はじめ隱居家、元閑君の室となり、道喜君を生給ひ、元閑君うせ給ひて後、當家にかへり、道樹君の室となり給へり。長男は、道意君なり。次男は、法號幼夢童子、元禄十一年戊寅十月十八日に、死胎にて誕生、三男は、名は辰五郎、法號は然廓童子、元禄十三年庚辰三月朔日に生れ、同十四日にうせ給ふ。次女、名はおよし、法號は光玉智照童女、元禄十四年に生れ、寶永元年甲申九月四日に、四歳にて早世し給ふ。三女は、名はおりん、法號は繁譽香室榮昌法尼、元禄十六年生れ給ふ。小津次右衛門某、法名門譽轉入の室となり給へり。轉入は、唱阿君の甥にて、千代なり。父は小津次右衛門某、法名淨譽道清といひ、母は道仁君の息女にて、法號嘉譽祐天法尼といふ。唱阿君の姉なり。轉入、魚町一丁目に住居、跡は絶えたり。明和六年己丑正月三日に、六十七歳にてうせ給へり。

四女は名はおきん、法號は寶譽貞室榮林法尼、寶永三年に生れ給ひて、隱居家道有君の室なり。天明六年丙午十一月十日に、翠須川村の池田七郎兵衛某が宅にして、八十一歳にてうせ給ひぬ。四男は倉之助、法號は歡室道喜童子、寶永四年に生れ給ひ、同七年庚寅十月廿六日に、四歳にて早世し給ふ。以上四男、五女、唱阿君の子息だちなり。宣長がなをばだちなり。又唱阿君の異腹の弟に、小津八郎次某君と申すおはしき。法號心譽道林大徳と申す。若かりしほどは、當家の江戸大傳馬

祖、小津定該

町の賣場といひし店につかへ給ひしが、後に唱阿君、當家の別家として、紺屋町に宅をかまへし。め、荒木三右衛門某の女を娶らしめて、一家を建給ふ。かくて、唱阿君は一度も江戸に下り給ふ事なく、たゞ此八郎次君を代として、しばしば下らしめ、かの地の店の事をば、ことごとく此ぬしにゆだれて、とりはからはしめ給ひき。延享元年甲子八月十五日に、七十五歳にてうせ給ふ。室荒木氏は、名はおさよ、法號は光譽清壽大姉といふ。此後に子息八人有き。長男は八郎兵衛某、法名法譽道智、次男源右衛門、三男次郎三郎、四男新八郎、五男八五郎、女子おみん、六男文蔵、七男金蔵なり。此中次郎三郎、新八郎、八五郎並におみんは、早くみまかる。長男八郎兵衛、元文のころ、本家の大傳馬町の店の番頭とて、手代どもの長にて、店を預りて有しが、件の店、享保の初頃の頃よりして、やゝ衰へたりしに、此八郎兵衛いたくおこりて、しばしば吉原に通ひ、多くの金銀をなくなし、店を守ることにいとみだりなりしかば、ついに店もたちがたくして、ほろびぬ。しかれども八郎兵衛にはなほ、金三百兩をあたへらる。これ父八郎次君の勤功によりて、かの店の資産、六分半は本家の分、三分半は八郎次の分と、唱阿君の定めおき給へりしによりてなり。此時道樹君は、既にかくれ給ひしほどなりければ、道喜君のはからひにてぞ有ける。さて八郎兵衛、父の後をつぎ、紺屋町の宅に住けるが、いく程なく死けるに、次男源右衛門は無頼にて、母とじに勤當せられて、江戸へゆく。其弟三人は、はやくうせぬれば、六男文蔵、跡をつぎしかども、程なく家をもうり、借宅してあたりしが、後に江戸へ行て、其後はたえておとづれもせずなりぬ。いかゞなりぬらむ。末男金蔵は、宣長と同じ年の生れにて有りしが、これもいとわかゝりし程より、江戸にて、商して居たりしを、おとづれもせず、後はいかゞなりぬらんしらず。源右衛門は、年を経てのぼり來て、吾家へもとぶらばまほしきよし、請ひけるによりて、ゆるして逢たりき。そのほどは、産もやゝゆたかなるよし語りし。江戸にかへりてほどへて、死けるよしつてに聞り。

○小津三郎右衛門定該君、法號は心譽顯嚴道意居士と申す。唱阿君の長男、母とじは榮保大姉なり。元禄九年丙子に生れ給ふ。童名は三郎吉、唱阿君の嫡嗣として、正徳四年に、江戸に下り給ひ、同五年乙未正月七日に、彼地大傳馬町の店にして、廿歳にてかくれ給ふ。かしこの深川の本誓寺に葬。此寺江戸の店の菩提所なり。宿坊は稱名院。

父、小津定利

○小津三四右衛門定利君、法號は揚譽直觀道樹大徳と申す。唱阿君の嗣子にて、榮保大姉を母とす。本生は、隱居家道智君の次男にして、母とじは壽光大姉なり。元祿八年乙亥十月朔己未の日に生れ給ふ。童名は大助、後に改めて彌四郎と申す。唱阿君はじめ、道意君をもて、嗣とし給ひけるに、道意君、正徳五年うせ給ひて、嗣なかりしかば、道樹君を子として、後をつがしむ。さて榮珠大姉は、はじめ隱居家元閑君の室なりしに、享保三年、元閑君うせ給ひしによりて、本家へ歸へして、道樹君にめあはせ給ひ、其生給へる元閑君の息、道喜君をも、本家へとりて、道樹君の宗領と定め給ふ。これ唱阿君の外孫なるが故なり。かくて道樹君、享保のはじめのころより、本家を嗣給へり。同十三年、榮珠大姉、かくれ給へるによりて、同年先妣、惠勝大姉を娶取給へり。元文五年庚申の三月に、江戸に下り給ひ、其年の閏七月病して、廿三日の夜の戌、時ばかりに、かしこの大傳馬町一町目の店にして、四十六歳にてかくれ給ひぬ。忌日をば廿四日とす。火葬して、遺骨をかこの地の本誓寺と、こゝの樹敬寺とに分ちをさめぬ。

小津定利の室

小津定利の後室(宣長の母)

道樹君のはじめの室は、唱阿君の、榮保大姉の腹の長女にて、名はおきよ、法號は繁譽昌玉榮珠大姉と申す。享保十三年戊申五月廿八日に、三十六歳にてかくれ給ふ。矢川野に火葬し、遺骨を樹敬寺にをさめぬ。

同君の後の室は、名はお勝、法號は清譽光雲惠勝法尼と申す。新町村田孫兵衛豐商君、法號剛蓮社堅譽誠阿元固大徳の息女、母とじは荒木氏、榮保大姉の同母妹にて、名はおはつ、法號は光譽忍室元壽法尼と申す。然れば、惠勝大姉は、榮保大姉の姪にぞおはしける。此村田氏、先祖は某、法號本譽淨方君、近江國の人にて、佐々木家の一族のよしなり。(魚町村田彦右衛門、中町藤田徳右衛門、村田伊兵衛などの家、皆此末なり)其子村田孫兵衛綱次、法號法譽清心君、其子村田與次兵衛某、法號春譽道清君、其子村田孫兵衛重次、法號芳松院覺譽理天君、其子元固君なり。元固君、享保十六年辛亥二月廿一日に、七十三歳にてかくれ給ふ。室元壽大姉は、寶曆十一年辛巳八月廿二日に、八十五歳にてかくれ給ふ。これ宣長が外祖父母なり。元固君の子息、元壽大姉の腹に、男子二人、女子五人、おはせり。長女は、名はおはつ、(母とじの名なり)法號は松譽貞蕭信女、山田中島町、林三郎右衛門某の室なり。寶曆十二年壬午正月廿九日に、六十七歳にてうせ給ふ。次女は、名はおちか、法號香譽法薫

智曉信女、山田浦口町、古森金右衛門某の室なり。明和六年己丑九月廿七日に、七十一歳にてうせ給ふ。長男は、幼なかりし時より、僧になし給へり。評蓮社審譽上人西阿直人察然和尚と申す。江戸の増上寺の走譽大僧正といふが弟子にて、文昭院殿の御靈廟の別當、真乘院の一世の主たりき。明和元年甲申二月廿八日に、六十四歳にてうせ給ふ。三女は、名はおふさ、法號寶譽三室貞雲法尼、職人町中條源兵衛某の室なり。明和七年庚寅六月六日に、六十八歳にてうせ給ふ。四女は、惠勝大姉なり。次男は、村田清兵衛某、法號覺譽光阿宗善大徳と申す。同族村田伊兵衛が別家村田權右衛門某、法名淨林の養子となり、彼家をつぎ給ふ。寛政二年庚戌十一月廿八日に、八十三歳にてうせ給ふ。末の女は、名はおとほ、法號は稱譽貞松壽讚法尼、これ家に在てつぎ給ふ。天明元年辛丑四月廿日に、七十一歳にてうせ給ふ。以上村田氏元固君の子息、七人、宣長が母がたのをぢをばだちなるが故に、くはしく記せり。さて、惠勝大姉は、寶永二年己酉四月十四日に生給ひ、享保十三年に、道樹君の室となり給ひ、元文五年に夫君におくれ給ふ。時に廿六歳なり。寶曆十二年閏四月に、信濃國の善光寺にまうて給ひ、かの寺にて剃髮して尼となり給ふ。明和五年戊子正月朔日午の時に、六十四歳にてかくれ給ひぬ。同三日の酉の時に、樹敬寺に葬。道樹君の子息は、道喜君を嫡子とせらる。次に、惠勝大姉の腹に、男子二人、女子二人有り。其長男は、宣長、次に女子、名はおはん、享保十七年壬子十二月七日生る。寶曆十一年尼となりて、智遊と名く。宣長が家にあり。次男は、村田與三、兵藤親次、法名は教譽順我孝賢大徳といふ。享保廿年乙卯二月廿六日に生る。童名大三郎、後に新五郎と改む。元服して、勝宥と名く。寛延三年、外祖父村田孫兵衛、法號元固君の嗣孫となり、元固君の末女、壽讚大姉を母として、かの家をつぎ、名を與三兵衛親次と改む。寛政九年丁巳十月廿六日酉時に身まかりぬ。とし六十三なりき。樹敬寺に葬。親次かの家の手代、村田七左衛門、法名元清が女を娶て、男子一人、女子四人を生り。長女は、名はおとひ、下館路村地主喜兵衛某が妻となる。次に男子は、生れて程なく死ぬ。池觀寶樹童子、(寶樹童子は、末の子にて、おいきが次なりき。こゝに第二に舉たるはたがへり)と號す。次の女子、尼となり、智順といふ。次おさど、次おいきといふ。(以上親次が子どもなり)末の女、名はおやつ、後におしゆん、元文五庚申二月七日に生る。寶曆六年に大口村地士宮崎清九郎某、法名貫徳院應覺道運が妻となる。清九郎後に伊兵衛、伊平太、伊三右衛門など改

本居宣長

(系圖)

五五三

兄、小津定治

め、寛政八年辰六月八日に死ぬ。おしゆん、尼となり、壽方といふ。子ども多く有し中に、男子三人有し、みな早く死す。女子も多く死す。今たゞ二人存在す。一人は名はおやす。豊原村池田長右衛門某が妻となる。一人は名はおやと、これ末女なり。これに聲をとりて、盛九郎といひ、家をつぐ。以上四人、道樹君の子息なり。

小津三四右衛門定治君、法號欣譽、其説道喜居士と申す。(定治と申すは、唱阿の名をゆづり給へるなり。普通の事にはあらざ、道樹君の嗣子なり。本生は、隱居家元開君の息子にして、母とじは榮珠大姉なり。正徳二年壬辰十月十三日に生れ給ふ。童名宗五郎、同五年道意君うせ給ひて、唱阿君嗣なし。然るところに、享保三年、元開君うせ給へるによりて、その室榮珠大姉(唱阿君の息女なり)を本家へとりかへし、道樹君を本家の嗣とし、榮珠大姉とめあはせ、道喜君をとりて、道樹君の嫡子と定め給ふ。外孫なる故なり。さて榮珠大姉かくれ給ひて、後には、惠勝大姉を母とせらる。かくて道樹君實子宣長を生み給へるによりて、道喜君、本家の嗣たることを辭して、江戸に下りて、自力を以て別に一家を創めんことをし、請給へども、唱阿君の孫にて、定めおかれし事を、かたく守りて、道樹君さらにゆるし給はざるを、猶しひて請ひて、つひに元文二三年のころ、江戸に下り、面をはじめて、本家の力をからず、みづからはげみつとめて、いく程もなく富をいたし給へり。然れども道樹君、なほ本家をば必此ぬしにゆづらんとおぼす心にておはしければ、同五年にかくれ給ふ時の遺言にも、必らず、宗五郎立かへりて、本家をうけとり、三四右衛門と稱し給ひき。然れども松坂にはとゞまらず、江戸にかへり給ひ、其後もかしこにては、なほ小津宗五郎と稱して、神田の紺屋町の宅に住給へり。此宅地みづから買得給へるところなり。それよりさき、かしこにて、某氏の女、名はおはやを娶給へるが、離別して、又某氏の女を娶て、女子一人を生給へり。しかれども、その室をも又離別し、兒をばとゞめて、養育し給へり。かくて寶暦元年辛未二月廿八日午時すく、るほどに、かの紺屋町の宅にして、四十歳にてかくれ給ひぬ。同廿九日に、本誓寺に葬。同年三月、宣長、手代佐七といふ者をめし、ぐして、江戸にくだり、件の紺屋町の宅にいたり、七月までとゞまりて、跡の事どもをとりはからひ、其宅並に資財等を、件の女子に屬て、離別せし母のもとへわたし

宣長が父母のこと

享保十五年五月七日宣長を生む

宣長妻草深氏

長男春庭

ぬ、然るに此女子も、同年九月十五日に、母の許にて、五歳にてうせぬ。名はおゆうといひき。法名は淨室紅園童女。

○宣長、父は道樹君、母は惠勝大姉にて、上にしるせるがごとし。道樹君、嫡嗣は道喜君はおはしけれど、もなほみづからの子をも得まほしく、おぼして、大和國吉野の水分神は、世俗に、子守明神と申して、子をあたへて守り給ふ神なりと申すによりて、此神に祈り給ひて、もし男子を得しめ給はば、其兒十三になりなば、みづから率て詣て、かへり申して奉らんとし、願をたて給へりしが、ほどなく惠勝大姉、はらみ給ひて、享保十五年庚戌の五月七日の夜子の時に、宣長を生給ひぬ。童名を富之助といふ。此名は紺屋町の八郎次君のつけ給へるなり。八郎次君は、唱阿君の舎弟にて、其ころ一族の重くせし、古老の人なればなり。

〔家の昔物語〕 そも、わが家の遠つ祖は、上にしるせるごとく、數ならざりしかども、むげにいやしき民にもあらず。世々を重れて、北畠殿につかうまつり、道觀君も、蒲生殿につかへ給ひて、ものゝふのつらにて在しを、道印君より道樹君まで、四世の間は、町人といふにくだり給ひ、道休君の世より、富榮え給ひて、ゆたかには、經給ひながら、なほいへば商人のつらにて有しを、殊にのりながくすしとなりぬれば、民間にまじらひながら、くずしは世に長袖とかいふすぢにて、あき人のつらなげはなれ、殊に近き年ごろとなりては、吾君のかたじけなき御めぐみの蔭にさへかくれぬれば、いさゝか先祖のしなにも、立かへりぬるうへに、物まなびの力にて、あまたの書どもをかきあらはして、大御國の道のこゝろをとさひるめ、天の下の人にも、しられぬるは、つたなく賤き身のほどにとりては、いさをたちぬとおぼえて、皇神だちのめぐみ、君のめぐみ、先祖たち、親だちのみたまのめぐみ、凌からずたふとくなん。

宣長が妻草深氏、はじめの名はたみ、寛保元年辛酉の十二月十二日に生る。はじめ阿濃津の藤枝九十郎某に嫁す。九十郎死て家にかへる。寶暦十二年正月に、宣長が妻となる。名をかつと改む。これ惠勝大姉の名なりしを、ゆづり給へるなり。勝が父は、草深玄弘君、法號は明珠院戒月安齋居士と申す。(中略)宣長が子ども、皆草深紙が腹にて、長男春庭、寶暦十三年癸未二月三日の巳時に、深草

本居宣長

(系圖)

五五五

次男春村

長女飛驒

紙の、阿野の津の分部町の宅にて生る。童名は健藏、これ宣長が京に在し程しばらく稱せし名なり。安永九年正月、健亭と改む。次男は春村、明和四年丁亥正月十四日の夜、亥時に生る。童名は泰次郎、天明元年辛丑十二月廿二日に元服す。同四年九月、阿濃津の小西太郎兵衛、法名鐵原道樹の養子となり、其女(名はりう)をめとる。榮次郎と改め稱す。これ養父の童名なり。長女名は飛驒、明和七年庚寅正月十二日の申時に生る。天明六年十一月に、草深玄鑑が妻とす。玄鑑は、勝が兄なりし。玄弘の長男にて、今又玄弘といふ。かくて飛驒、草深氏を離縁し、寛政九年正月に、四日市の高尾九兵衛、吉が妻とす。九兵衛は、かしこの領主松平美濃守殿の地士なり。次の女、名は美濃、安永二年癸巳正月二日の辰時に生る。寛政三年二月、湊町長井嘉左衛門、尚明が妻とす。此長井氏は、もとより縁ありき。尚明が父嘉左衛門、法名道倫は、養子にて、本生は小津次郎左衛門、法名長念の子にて、母は利秀善尼、宣長が伯母なり。又道倫が妻、尚明が母は、惠勝大姉のいとこなる。村田孫兵衛全次が女なりき。又先代嘉左衛門、法名傳良といひしが、妻も、村田孫兵衛元次の女、全次の姉なりき。末の女、名は能登、安永五年丙申正月十五日の夜酉時に生る。寛政七年十二月、山田浦口町御職安田傳太夫正興(後に豊秋と改又廣治と改)が妻とす。

〔同上〕

吾家に傳はれる文書一ひら有。左にしるすがごとし。

一、亡父様御事ハ、多氣御所ニテ、本居宗助殿ト申ス御子息ナリ。御先祖ハ刑部大夫殿ト申候由、宗助殿御死去ナサレ候已後、亂世ニテ、御兄弟浪人ナサレ候。其後御舎兄勝右衛門殿ニハ、所々御陣ニモ御立ナサレ候ヨシ、承及申候。蒲生飛驒守様御入部之節、御召出シニテ、御兄弟共御目見コレアリ、御奉公ナサレ候テ、小田原御陣ノ節ハ、御兩人共ニ、御供ナサレ候。扱小田原落城イタシ候テ、飛驒様ニハ、直ニ奥州へ御下リニ付、勝右衛門殿、御イトマ御願被成候テ、御歸國ナリ。亡父様御一人、御供ニテ御座候。殿様段々御手柄共有之候テ、奥ノ會津ノ御城主ニ御成被成候テ、オビタメ數御加増ニテ、御大臣ニナラセラレ候。亡父様ニハ、五百石御取ナサレ候所ニ、明年卯ノ七月、南部表へ御出陣之節、御供ナサレ候。彼地戰場ニテ、殊外御節アリテ討死被成候。御年ハ廿九歳ニテ候。今度ノ儀ハ、カテテ御覺悟モアリシヤラン、御出馬之節、五兵衛長五郎兩人ニ被仰置候。此度我等モシ討死セバ、汝等兩人、奥チ介抱致シ、安産ノ上、若男子出生イタサバ、我等家名ヲ相續可令候ト、御

本居といふ氏

〔同上〕

本居といふこと、件の系圖に、本居縣判官建郷主より、はじめて見えたり。此主頼盛卿の

六世の孫にて、其曾孫なる直武主、北畠顯能卿につかへ給ひしよしなれば、建郷主は、鎌倉の北條が世の間の人なりけむ。さて本居といふは、もと地名なるべけれど、かの建郷主、いづれの國の人とも見えざれば、その地名も、何れの國とも知がたきを、宣長わかへりしほどより、心にかけて、いさゝかもよしありげに聞ゆる事どもは、しるしおきたるを、こゝにしるす。まづ日本紀の仲哀天皇の御卷に、筑紫に没利島といふが見え、續日本紀廿九の卷に、備前國藤野郡人、母止理部奈波といふ人見え、和名抄に、備前國磐梨郡物理郷、毛土呂井とあり。これらはたゞ似たる名なる故にいふのみなり。又内宮の舊記の中に、嘉吉元年十一月廿六日、北方上分日記三百文おとべのたらかうのふもん、三十文もとうりのさくのせうは、たけねんぐ云々、右のごとく所々に見えたり。即其時にしるせる筆跡のまゝなり。もとよりは、もとをりなりけんを、字音の格に、とをうとは書るなるべし。さて件のつゞきを考るに、安濃郡の地名多く見え、おとべも彼郡なれば、もとより同郡のうち、の村名にぞ有けん。又今かの郡に、産品村といふあり。日本紀に、本居をうぶすなと訓るこ

と、所々にあるは、いづくにまれ、人の生れたる地の事なるが、此産品村、かのもとうりとよしありげにおぼゆ。又宗祇法師の回國雜記といふ物に、いはいはく、加賀國にいたる。ちちばなといへる所にやどをかり侍りて云々、すはま川といひて云々、しきぢいみなみうちすぎて云々、同じ國もとをりなとほり侍けるに、人のきぬをおりけるを見侍りて、たれがもとをりそめつらん、よるこびを、くはふる國の、きぬのたてぬき。云々、ほとけの原といへる所を過云々、吉野川といへるところに

本居宣長

(系圖)

五五七

家系

いたりて云々、白山禪定し侍りて云々といへり。こはかのほうし、文明十八年、北國東國の紀行にて、一卷あり。加賀國にまさしくもとをりといふ所有しなり。此名いまもありや、たづねむたより、前後の地名をも引おくなり。又陰徳太平記といふ物に、永正四年十一月、大内左京大夫義興の、前將軍義植卿を奉じて、上洛せし事をしるせるところに、いはいはく、其外隨逐の諸將、まづ九州に島津薩摩守貴久云々、土持本告姉川云々とあり。本告と書て、假字付にモトナリとあるは、告字は、居を寫し誤れるなるべし。これ筑紫のうちの地名に、本居といふ有て、そこなる武士の、然名乗しが有しなるべし。又ふるき名字盡といふ物の中にも、本折といふ有、又今安房國平群郡に、本織村といふ有といへり、其外にも有べし。又北島殿の御内の人々の姓名を記せる物に、本折新九郎といふも見えたり。さて又今飯高郡の田村、又北方の郷中にも、本居氏ありと聞及べども、いまだえたづねざるなり。

〔玉禰九〕 さて鈴屋の大人の傳はも、自ら記されし、家のむかし物語、また本居家譜及び大平の書たる畧傳、また己が聞及べる事ども取り合せて、その畧を記さむに、桓武天皇より出たる、平の朝臣の一流にて、其の遠祖は、池の大納言頼盛の卿六世の後に、本居縣の判官、平の建郷となむ云ける。その曾孫左馬の助直武主より、世々伊勢の國、司北島殿の家に屬きて、睿志の郡阿坂になむ住れける。北島殿は代々多氣の郡大河内に住し給へる故に、多氣の御所と稱す。吉野の大宮に忠に仕へ奉り給ひし、北島准后親房の卿の後裔にて、名家なる事、皆人の知れるが如し。其後大人の六世の祖を、本居惣助武連と云ふ。武連に二子あり。長を正右衛門延連といひ、次を左兵衛武秀と云ふ。是大人の五世の祖なり。蒲生宰相氏卿卿に仕へて、陸奥の會津に徙り、天正十九年に、南部九の戸といふ所の戦ひに、敵あまた討とり、武き振舞ありて、軍の中に失せられぬとぞ。その兄延連ぬしの末は、後まで大阿坂村に住みて、地士の如くにて、今にありとぞ。武秀ぬし、討死せし頃に、その妻室、懷妊にて在りけるが、伊勢に歸りて、兄延連の家に至らず。知るよしありて、小津村の源右衛門と云ふ民の家に至りつきて、此家にて男子を誕生せり。源右衛門その後、小津村より松坂に移りて住居し、小津を以て家の名とす。是より小津と名のる者、松坂にあまたありて、小津一黨と云ふ。此の源右衛門の家、その本なりとぞ。斯て右の男子成長して、小津七右衛門某と云ふ。

學統

堀景山に從ひ
儒學を學ぶ
武川幸順に從
ひ醫を學ぶ
賀茂眞淵のさ
とし言

小津源右衛門の長女を娶りて、同じ里に別に住せり。是大人の四世の祖なり。慶安元年の二月、五十七八の齡にて歿れりとぞ。其の子を三郎右衛門某と云ふ。其の子を三四右衛門定治と云ふ。其の子を三四右衛門定利といふ。是大人の父主なり。なほ此の血系の委しき趣は、家の昔の語につきて見るべし。四世の間、かく民にて在りしかど、江戸に出店も數ありて、家も富み榮えてぞ在りける。然るに定利ぬし、三十五六歳まで、實子なかりしかば、大和の國吉野に齋き奉る、水分神社にこひ申されけるに、其驗ありて、享保十五年五月七日に、松坂の本町の家にて、大人は生れ出られけり。童名を富之助と申せり。

〔儒道〕堀 景山

〔國學〕賀茂眞淵——宣長

〔醫術〕武川幸順法眼

〔參照〕眞淵條下の學統——三七五頁

〔玉禰九〕 かくて寶曆二年、二十三歳の三月、京に上りて、堀景山に從ひて、儒學をし、武川幸順法眼の弟子となりて、醫術をまなび給ふ。其は母刀自の心おきてなりとぞ。

〔玉勝間三〕

あがたぬのうしの御さとし言

宣長、三十あまりなりしほど、縣居大人のをしへを、うけ給はりそめしころより、古事記の註釋を物せむとのこゝろざし有て、そのことうしにもきこえけるに、さとし給へりしやうは、われも、もとより、神の神典をかむとおもふ心ざしあるを、そはまづ、からごゝろを清くはなれて、古のまことの意をたづねえざれば、あるべからず。然るに、そのいにしへのこゝろをえむことは、古言を得たるうへならては、あたはず。古言をえむことは、萬葉をよく明らむるにこそあれ。さる故に、吾はまづ、もはら萬葉をあきらめんとする程に、すてに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまで、いたることえざるを、いましは、年さかりにて、行さき長ければ、今よりおこたることなく、いそしみ學びなば、其心ざしとぐることを有べし。たゞし世中の物まなぶ

本居宣長

〔學統〕

五五九

賀茂真淵に教
を受けしやう

物學びの有り
しやう

ともがらを見るに、皆ひきし所を經ずて、まだきに高きところのぼらんとする程に、ひきしと
ころをだにうることをあたはず、まして高き所は、うべきやうなれば、みなひがことのみすめり。
此むねをわすれず、心にしめて、まづひきしところより、よくかためおきてこそ、たかきところ
は、のぼるべきわざなれ。わがいまだ、神の御ふみをかざるとかざるは、もはら此ゆゑぞ。ゆめしなをこ
えて、まだきに高き所をなぞみそと、いとれもごろになん、いましめさとし給ひたりし。此御さ
とし言の、いとたふとくおぼえけるまゝに、いよく、萬葉集に心をそめて、深く考へ、くりかへし
問たゞして、いにしへのこゝろ詞をさとりにえて見れば、まことに世の物しり人といふもの、神
の御ふみ説る趣は、皆あらぬ漢意のみにして、さらにまことの意ばえ、えぬものになむ有ける。

〔玉勝間ニ〕

おのれあがたの大人の教をうけしやう
宣長、縣居大人にあひ奉りしは、此里に一夜やどり給へりしをり、一度のみなりき。その後、たゞ
しばしば、書かよほしきこえて、物はとひあきらめたりける。そのたび、給へりし御ことへ
のふみども、いとおほくつもりにたりしを、ひとつもちらさて、いつきもたりけるを、せちに人の
こひもとむるまゝに、ひとつふたつと、とらせけるほどに、今はのこりすくなく、なんなりぬる。さ
て古事記の註釋を、物せんのかざし深き事を申せしによりて、その上つ巻をば、考へ給へる古言
をもて、假字がきに給へるをもかし給ひ、又中巻、下巻は、かたはらの訓を改め、所々書入などを
も、てづからし給へる本をもかし給へりき。古事記傳に、師の説とて引たるは、多く其本にある事
どもなり。そも、此大人、古學の道をひらき給へる御いさをば、申すもさらなるを、かのさとし
言にのたまへることく、よのかぎりもはら、萬葉にちからをつくされしほどに、古事記、書紀にい
たりては、そのかむがへ、いまだあまねく深くはゆきわたらず、くはしからぬ事ども、おほし。さ
れば道を説給へること、こまかなることしなれば、大むねもいまださだかに、あらはれず、た
だ事についてなどには、はし、いさ、かづ、のたまへるのみなり。又からこゝろを去れること
も、なほ清くはさりあへ給はて、おのづから、猶その意におつること、も、稀々には、残れるなり。

〔同上〕

初めて冠辭考
を見る

る。さるははかしく、師につきて、わざと學問すともあらざ、何と心ざすこともなく、そのす
ぢと定めたるかたもなく、たゞからのやまとのくさ、のふみを、あるにまかせ、うるにまか
せて、ふるきちかきをもいはず、何くれとよみけるほどに、十七八なりしほどより、歌よまほし
く思ふ心いできて、よみはじめけるを、それはた、師にしたがひてまなべるにもあらざ、人に見す
ることなど、せざ、たゞひとみ出るばかりなりき。集ども、古きちかき、これかれと見て、か
たのごとく、今の世のよみさまなりき。かくては、たちあまりなりしほど、學問しにとて、京になん
のぼりける。さるは、十一のとし、父におくれしにあはせて、江戸にありし家のなりは、ひをさへに、
うしなひたりしほどにて、母なりし人の、おもむけにて、くすじのわざをならひ、又そのために、よ
のつれの儒學をもせむとてなりけり。さて京に在しほどに、百人一首の改觀抄を、人にかりて見
て、はじめ、契沖といひし人の説をしり、そのよにすぐれたるほど、なもしりて、此人のあらはし
たる物、餘材抄、勢語臆斷などを、はじめ、其外も、つぎ、にもとめ出で見るほどに、すべて歌ま
なびのすぢの、よきあしきけぢめをも、やう、にわきまへさとりつ。さるまゝに、今の世の歌ま
みの思へるむねは、大かた心になはず。其歌のさまも、をかしからずおぼえけれど、そのかみ、同
じ心なる友は、なかりければ、たゞよの人のなみに、こゝかしこの會などにも、出まじらひつゝ、よみ
ありきけり。さて人のよむふりは、おのが心には、かなはざりけれども、おのがたて、よむふりは、
今の世のふりにも、そむかれれば、人はとがめずぞ有ける。そはさるべきことわりあり。別にいひて
ん。さて後、國にかへりたりしころ、江戸よりのぼれりし人の、近きころ出たりとて、冠辭考といふ
物を見せたるに、ぞ、縣居大人の御名をも始めてしりける。かくて其ふみ、はじめに、一わたり見し
には、さらに思ひもかけぬ事のみにして、あまりこと、ほくあやしきやうにおぼえて、更に信ず
る心は、あらざりしかど、猶あるやうあるべしと思ひて、立かへり見るに、いよく、げにとおぼゆる
げに、さもやとおぼゆるふし、もいてきければ、又立かへり見るに、いよく、げにとおぼゆる
ことおほくなりて、見るたびに信ずる心の出来つゝ、つひにいしへぶりのこゝろことばの、ま
こと、然る事をさとりにぬ。かくて後に思ひくらぶれば、かの契沖が、萬葉の説は、なほいまだしき
ことのみぞ多かりける。おのが歌まなびの有しやう、大かたかくのごとくなりき。さて又道の學

伊勢松坂 西村平藏 積章
 ○天明元年辛丑
 伊勢松坂 殿村宗右衛門 整方 元稱宗右衛門
 同 同 妻 文子
 同 飯野郡中万村 堀木太祐 勝齡
 ○天明二年壬寅
 土佐高知家中ノ十一死 宮地喜八郎 春樹
 伊勢阿濃郡津 村上彦次 有信
 ○天明三年癸卯
 石見濱田松平周防守殿家老岡田頼母 源元善 初稱權平次
 同 同家中 三浦七右衛門 正道
 同 三隅 醫師 齋藤利三 藤秀滿
 伊勢鈴鹿郡龜山 樋口太郎兵衛 正之 改垂水 本作印
 同 菴藝郡白子 村田七右衛門 橋彦 改垂水
 石見三隅 大橋伊兵衛 清常 三字
 同 同 澄川十兵衛 信清
 同 同 醫師 米原敬亭 充實
 伊勢松坂 中里友藏 常季
 ○天明四年甲辰
 伊勢松坂 竹内彦市 直道 元之男
 同 同 中村田龍 正頼 印本
 同 同 森 伊右衛門 光保 初稱義平

伊勢松坂 同 妻 寧 改宗完
 同 菴藝郡一身田 後藤一學 照廣
 同 同 森 宗兵衛 祐秀
 同 白子 村田七郎左衛門 並樹
 同 同 一見元常 直樹
 同 同 坂倉大和守 茂樹
 同 同 倉田太左衛門 實樹
 同 同 度會郡宇治日所大内人菊屋兵部 荒木田未親
 三河吉田 熊野社司 鈴木土佐 穂積梁滿
 尾張海東郡木田村 大館左市 源高門
 ○天明五年乙丑
 尾張名古屋 醫師 堀田元進 紀世徳
 伊勢松坂 同 村上三介 有行 改圓方後潔夫
 同 同 服部義内 中庸 源姓 號水月
 尾張名古屋 御家中 横井十郎左衛門 平千秋 始千屋後
 備中新見郷龜山村 土岐周輔 源建雄
 遠江城飼郡平尾八幡社司 栗田民部 土麿
 伊勢松坂 青木牛右衛門 親持
 ○天明六年丙午
 伊勢飯野郡西之野村 牧戸洵次 美郷
 同 同 度會郡山田 齋田義助 清徳
 備中庭瀬 遠藤晴藏 春彦

山鹿郡久原村一箇ノ
 命也寛政三年六月
 廿日入門享和元年
 六月四日從五位下
 下總守繁宣改清
 原朝臣長秋
 肥後 帆足下總 清原惟香
 美濃大垣 大矢仁左衛門 重門
 伊勢渡會郡山田 西村十左衛門 重浪
 ○天明七年丁未
 尾張中島郡福島村 林李林 兒 茂陸 後稱彌平次
 伊勢安濃津 家中 七里佐紀 政要 後號松夏
 同 松坂 笠因鈴之丞 直麿 改長行
 甲斐山梨郡田中村 萩原平吾 元克 初稱源兵衛
 伊勢安濃津 川北善太郎 夏陸
 美濃大垣 家中畫師 田中洞慶 美方
 同 陪臣 伊藤周平 政甫
 尾張名古屋 寛政四正士死 石田庄三郎 正誠
 豐前中津 古表八幡社司 渡邊惣左衛門 直麿
 伊勢度會山田 三方 橋村主膳 正代
 同 飯高獵師平生村 刀禰五郎兵衛 直雄
 美濃大垣 上田善右衛門
 伊勢度會宇治 安永六年 守屋徳大夫 磯部宿禰昌綱
 同 寛政六ノ三ノ廿一卒 岩井田内記 荒木田尙友
 同 坂 常 陸 荒木田神主尙品又稱

伊勢度會宇治 澤 滋 伊織 荒木田神主常尙
 同 寛政四年春死 梅谷治部 荒木田神主末晴
 同 同 泉 藏人 荒木田神主舍輝
 同 同 益谷大 荒木田神主末壽
 同 同 蓬萊雅樂 荒木田神主胤形
 同 同 菌田内藏九 初藤波勘解由氏部
 同 同 井面七神主 荒木田神主守前
 同 同 榑垣前司女 源
 美濃郡 高田 柏淵藤左衛門 三千廣 初在香
 ○天明八年戊申
 伊勢宇治 十文字典膳 荒木田神主重顯
 同 菴藝郡白子 白子兵大夫 昌平
 同 遠江城飼郡 栗田市右衛門 直管
 同 引佐郡堀ノ内村 鈴木中藏 書緒
 攝津兵庫 泉宮内 謙
 伊勢飯野郡射和 富山典三兵衛 定豪
 同 一志郡曾原村 林 久左衛門 好雄
 越後高田 倉石市三郎 高積 初爲光
 尾張名古屋 堀川肥太 稻置
 山添村 服部淨助 夏行
 伊勢度會宇治 佐入象麿 荒木田神主定長
 同 山田 安田傳大夫 正起 改豐秋又廣治
 同 松坂 近坂千藏 忠孝
 尾張名古屋 林 夏元妻 富

伊勢飯高郡驛部田村 垣木庄右衛門 茂良
 甲斐八代郡末木村 醫師 辻 保 順 守瓶
 同 同郡一之宮村 古屋音之助 伴直富
 ○寛政元年己酉 六十歳
 尾張海東郡木田村 大館佐右衛門妻 民 方 期 改伊兵衛
 遠江長上郡有玉村 高林勝三郎 方 期 又舍人
 筑前福岡 家中 田尻才兵衛 眞言 改稱梅翁
 伊勢四日市 田中吉郎次 滿齋 村田橋彦男
 尾張名古屋 河村九兵衛 正雄
 同 御家中 鈴木仙藏 眞實
 同 鳥居覺右衛門 海人彦
 同 新井宇兵衛 有雄
 同 稻葉喜藏 通邦
 同 大橋丹治 直亮
 同 原田道川 勝男
 同 八木養碩 啓名
 同 河村徳助 正古
 同 植松忠兵衛 有信
 同 坂本吉兵衛 列峯
 同 山田新助 幸來
 同 河村善次郎 正保
 同 堀田半右衛門 宗則 改元矩後梅衛
 同 伊藤平右衛門 公榮
 同 鈴鹿郡龜山 石 上 寺 實成

出羽山形 蒲生阿藏 秀足
 尾張名古屋 加藤善七 定房
 同 乘 西 寺 源慧
 同 御家中 渡邊源右衛門 綱
 同 人 妻 由良
 同 醫師 井上專庵 正春
 伊勢桑名郡桑名横野 醫師 野村多門 茂時
 遠江周知郡一ノ宮宮代村 小 鈴木豐前 小國秀礎
 國神社主寛政二年九月 山下武助 正彦
 同 豐田郡敷地村 石塚安右衛門 龍麿
 同 敷智郡細田村 鈴木陸奥 棟根重野 梁萬呂男
 三河吉田 岡田勝之右衛門 三貞
 美濃大垣 大垣在結村 倉田金十郎 秋滿
 伊勢津 天明己酉九年正月 刈谷操三郎 博風
 土佐高知 家中 園田七神主 荒木田神主 守階
 伊勢度會字治 青柳勝次 大藏種信 種麿
 筑前福岡 家中 加藤七右衛門 磯足
 尾張起驛木陣 ○寛政二年庚戌
 伊勢度會字治 泉 右 門 舍榮 荒木田神主
 同飯高郡名殘村 森川玄翠 直定
 紀伊若山 御家中 小浦彦之丞 朝通
 同 同 四川柳右衛門 行久
 美濃大垣 河地小右衛門 重矩 重門兄
 伊勢安濃津 芝原武次郎 春房

筑前早良郡飯盛村 牛尾大學 每敏
 同 遠賀郡中間村大 伊藤大藏 道信
 同 穴牟遲神社司 富田八十右衛門 徳風
 越中射水郡高岡 米原玄仙 充興 敬亭弟
 石見奈賀郡上市三隅 野上雅樂 實房
 同 郡上市 山根民部 信滿
 同 郡同 村 八幡社司 大黒屋新兵衛 佐登風
 尾張名古屋 尾張名古屋 壽庸
 安藝廣島 米田忠八郎 芳麿
 伊勢松坂 谷 文 藏 高富
 阿波麻殖郡兒島村 小島宇兵衛 雅秀
 同 同 阿部勝五郎 定央
 伊勢一志郡辛洲 神社司 今井要人 一清
 度會山田 藤 本 勇 久葛
 ○寛政三年辛亥
 近江彦根 家中 松居正平 安國
 尾張春日井郡清洲 鬼頭新左衛門 元吉 政吉之
 伊勢宇治 綱 少 進 荒木田邦壽
 同 一志郡小川村 酒井縫之助 長興
 同 松坂 三谷景介 比曾半
 尾張木田村 大館吉郎次 信郷
 伊勢松坂 林 伊右衛門 利長
 尾張清洲 早川清大夫 文明
 一志郡須川因幡島取 衣川 宰 記 長秋 攝津大阪死於
 中島豐足之家

印本ニハ伊勢一志郡須川村池田辰三郎周令トアリテ因幡島取ヨリ長秋マテナシ
 肥後玉名郡分田村八幡社司杉 谷 三 河 繁
 伊勢松坂 須賀圭民 手廻
 同 飯高郡田原村 横山久五 利樹
 ○寛政四年壬子
 尾張神守驛 石原喜左衛門 正明
 遠江城東郡門屋村高松社司中山 將 監 藤吉雄
 伊勢安濃津古川八王子社司倉田山城守 有成
 尾張名古屋 御家中 樋口又兵衛 好古
 同 箕浦與右衛門 椰男
 鳥居嘉八郎 忠基 海人彦男
 阿知波七之助 正容
 藤井六郎次 豐泰
 松岡 鹿助 壯鹿輔 初利長
 水野 權平 平正恭
 村瀬善左衛門 景美
 志村作左衛門 憲長
 横井十郎左衛門 千足 初稱熊吉千秋
 法橋加藤文中
 法橋小鹿周達 吉寛
 有賀培元 峻
 櫻田玄丈 茂

尾張名古屋 佐藤興市 正準
 同 內田源兵衛 宣經
 同 岩田傳兵衛 致陳
 同 花井市右衛門 知方
 同 早川新六 雄義 直磨男
 同 加藤理兵衛 知景
 同 林杏助 越智廣海
 同 鈴木常助 朝號 離屋
 同 淨瑞寺 了榮
 同 僧 義界
 同 町田靱負 利房
 同 白山社司
 同 春日井郡高田寺村
 同 中島郡福島村
 同 郡
 同 美濃大垣 瀨尾典右衛門 信田
 同 伊勢一志郡須川村八王子 河地虎象 重虎 大矢重門弟
 同 社司 葛井生鈴 忠孝
 同 一志郡矢野村 前田素平 直道
 同 江戶小笠原播磨守殿家中 森田東次 保壽
 同 出雲大社千家國造俊秀舍弟千家清主 出雲臣俊信
 同 筑前 櫻井 森山左膳 中央
 同 筑前 櫻井 佐々剛公 正刑
 同 甲斐 一之宮社人 古屋大和 直親
 同 巨摩郡古市場 大久保章言 鷲彦
 同 紀伊若山 上野喜右衛門 易詮

河曲郡神戶柳村 小崎七郎兵衛
 播磨東郡 林田庄 三木彌三左衛門
 肥前長崎 伊勢宮神主 島八百道 出雲臣雅重
 京 生國伯耆 熊澤真澄 源為壽
 同 後藤縫殿助家 松岡恒次郎 頼古
 同 生國尾張 神戶為藏
 同 富田吉左衛門
 同 廣瀬半兵衛
 同 江尻佐兵衛
 同 清水嘉兵衛 廣居
 同 林宗兵衛 儲主
 同 中澤越後
 同 松尾社人
 山城伏見松平土佐守殿家中 山地覺藏 介壽
 尾張名古屋 鈴木彌平 成峯 眞實男
 同 橫井勘次郎 有成 改良邑
 同 僧 眞野次郎八 誠忠
 同 山脇和泉 元貞
 同 大館左市妻 土佐
 同 服部卯年兒 應那
 同 高橋鈴四郎 職方
 同 清水伊八 久忠
 同 伊勢三重郡四日市 伊達源三郎 是保
 同 遠江城飼郡櫻池ノ宮神主 櫻式部 豐隆
 同 肥後 阿蘇宮神職 宮川 糺

伊勢宇治 中瀬嘉大夫 泰以勝
 同 山田 中津長大夫 益孝
 同 三河吉田城内 鈴木若狹 藤眞重
 同 鎮守天王神主 細井利事 藤三千代磨
 同 筑前福岡 家中 小野七郎右衛門 菅滿
 同 甲斐山梨郡田中村 飯田大藏 正房 源姓
 同 酒折宮神主 大山治左衛門母 縫
 同 三河吉田 小川傳吉 榮宣
 同 尾張名古屋 同人 妻 園
 同 醫師 關春粹 處生
 同 伊勢松坂 伊豆田清三郎 金甫
 同 飯高郡塚本村 曾根益五郎 孝直
 同 伊勢松坂 森田倍兵衛 興茂
 同 飯野郡上七見村 山崎直之助 源義知
 同 備中 吉備津宮社人 藤井長門守 高尙
 同 右至寛政五年 都二百九十七人也
 ○寛政六年甲寅
 伊勢松坂 三月入門 殿村助吉 安守 後稱佐五平
 三河八名郡大野村 戸村只八郎 俊行
 同 加藤長左衛門 廣當
 同 美濃高田 小河喜右衛門 道足
 同 尾張名古屋 酒井彦八郎 忠雄(芳印本)
 同 坂井勘三郎 行方

同 醫師 丹羽有郷 有郷
 同 醫師 水谷治吉
 同 加藤立見 正禮
 同 神戶文左衛門妻 伊都
 同 川村九兵衛妻 志豆紀
 同 鈴木藤九郎 清樹
 同 西光寺 昇空
 同 向井城右衛門 明祥
 同 中西彦右衛門 政恭
 同 岩崎慶藏 義政
 同 藤井佐左衛門 貫通
 同 向井八五郎 原澄
 同 大森七兵衛 武信
 同 竹内五兵衛 堯民
 同 關谷敬藏 潜
 同 多久元瓦 菅原繁根
 同 千頭琢七 基寧
 同 富永興八 基寧
 同 國非安藝 時信
 同 秋井勘兵衛 時信
 同 村田仁吉
 同 外山善兵衛 成庸
 同 吉澤主水 度會末盈
 同 山田大路主殿 元善

尾張名古屋 梶 久太郎 妹 綱
 紀伊玉津島社神主 高松上總介 房雄
 同 若山 家中 松澤八三郎 喜尚
 同 同 杉田 要人
 同 糸鹿稻荷社神主 林 信濃 藤景正
 同 立神社神主 中山 日向 阿刀素定(宿禰印)
 同 有田郡千田村 岩橋出羽守 大江吉倚
 同 須佐社神主 佐々木壽六 眞足(印)
 京 播磨姫路 野口 善八 秀興
 ○寛政七年乙卯
 伊勢津 光 德 寺 淇淨
 同 久居 木村 昌 碩
 播磨明石郡岩屋明神々主 大藏主 殿 藤信親
 伊勢山田浦口町 莊 門 唱 光海
 同 同 中島町 喜多加治馬 親章
 肥後山鹿郡 高塚伊織助
 石見濱田 家中 今井勘右衛門
 同 同 谷 口 鼎
 同 周防守殿侍女 松平周防守殿妾 隆子
 同 同 家老 岡田頼母妻 鍵子
 伊豆君澤郡熊坂村 竹村平右衛門 茂雄
 美濃郡横曾根村 安田 彦八 義著
 同 大坂 伴野忠五郎 光貞 改小一郎
 伊勢松坂 深田佐兵衛 年雄

豐後大野郡宇自郷 矢野丹後
 田原村 熊野社司 大國 左内 盛業
 飯高郡垣鼻村 十月二日 中津伴右衛門 元義
 伊勢津治 鳥帽子權之助 末方
 近江彦根 家中 小原八郎左衛門 君雄
 出雲大社 寛政六年甲寅十一月 千家清太理 出雲宿禰豐廣
 伊勢津 十二月 小林 直入 恒堅
 ○寛政八年丙辰
 伊勢津 家中 柴田 禮介 以文
 同 同 寛政七年十二月 武田 貞吉 源信安
 伊勢津治 同 月廿五日 中瀬左金吾 勝文
 同 同 岩井田奉勝 荒木田尙德
 同 同 玉串大内人 宇治土公定津
 同 同 馬島 掃部
 同 同 高津伊右衛門
 同 同 山田 六郎 源高行
 河波 家中 五百石取 前田助左衛門 英長
 伊豫喜多郡矢野々 野田 淺吉 廣足
 同 同 三月 野井七郎兵衛 安定
 同 同 江戶 淺草 三月 大垣久右衛門 久雄
 同 同 三月 山中 要助 清足
 遠江 見附 福田市那右衛門 恩
 信濃小縣郡鹽田前山村 宮澤 右近 清房
 肥後熊本大明神社主 五月 長瀬 七郎平 眞幸
 寛政五年二月入門

京 先年入門 澤 善 藏 眞風
 近江彦根 家中 五月 酒居 志津馬 近藤
 元濱松八幡宮社司 金 原 主 計 紀清方
 遠江 六月 岡村 興 惣 彌
 近江彦根 八月 林 善 助 群樹
 伊勢龜山東町 八月 佐 藤 元 成 義貫
 同 一志郡比留村 十月 石 井 三郎兵衛 順古
 同 三渡村 同 中村 源右衛門 正直
 同 小津村 同
 ○寛政九年丁巳
 伊勢松坂 殿村 萬 藏 常久
 同 青木 恒 藏 茂房
 京錦小路室町之西鐸舎(印) 城戸市右衛門 千楯 範治初萬次郎
 飯高郡下繪落村 堀口 次郎三郎 光重 後六兵衛
 一志郡飯福田村 四月 飯 福 田 寺 快住
 松坂 岡村 儀八郎 定好
 能登鳳至郡宇出津 六月 加藤 上野介 吉彦
 越後村上 江見 大和守
 伊勢津八町 伊東 定五郎 健屋
 泉州堺下總住 六月 僧 孝 壽
 伊勢津治 去年七月 井 面 出 雲 荒木田神主守典
 同 津 家中 村 田 宗 内 信重
 同 多氣郡濱田村 早川 左太郎 尹澄
 石見濱田 龍 泉 寺 日 旣
 京 十一月 奈須 伊三郎 守彦

京 十一月 長谷川 三折 帶緒
 同 錦室町西へ八十一月 波 伯 部 藤 介 上田百樹と讀書
 同 同 波 伯 部 藤 介 百樹にあれば波伯部
 ○寛政十年戊午
 安藝廣島 正月 橋 本 中 臺 源稻彦
 伊勢津治 栗谷壽老大夫妻 伊佐
 石見濱田 家中 三月 鈴 木 才 右 衛 門 政武
 遠江城側郡平尾 三月 横 山 藤 兵 衛 秀世
 越後 三月 直
 伊勢津藤堂殿妾 同家中 中 野 氏 直子
 阿波徳島 三月 河 村 左 市 知常
 駿河島田 四月 服 部 千 左 衛 門 智雄
 伊勢津 家中 松本只右衛門女 九三子
 筑前志摩郡淀姫神社神主 浦 常 陸 介 藤原朝臣每保
 日向諸縣郡高岡八月 毛 利 勝 作 元介
 同 同 醫 八月 横 山 尙 謙 古章
 同 同 八月 有 馬 直 右 衛 門 純正
 伊豫八幡濱 八月 梶 谷 承 慶 守典
 伊勢津治 八月 一 文 字 頼 貞 尙一
 同 津 八幡社司 九月 宮 崎 伊 豫 藤 吉 借
 志摩鳥羽 十月 岡 田 十 郎 次 茂 枝
 三河渥美郡龜山 井 本 彦 馬 叙 庸
 遠江濱名郡白須賀驛 夏 日 嘉 右 衛 門 應 慶
 同 濱松井上河内守殿 馬 目 玄 鶴 思 之

本居宣長

(學統)

五七一

門人に與へし和歌

卷にも當るべき、細字の大卷にて、凡て世の學者の眼目を新にせしむる書どもなり。今し國學家、歌學家、文章家、物語家、音韻家、語譯家、俳諧家、戯作家など云ふ、一小家を立て、我は親なる徒、ひとりも其の御蔭を蒙らぬは無きぞかし。

〔古學要〕 鈴屋翁の教子の中に、歌のみに心がけず、ひろく漢籍をよみわたし、やまとぶみども、國史、律令、儀式などに、こゝろがけて、わが世のかぎり、學事にて名をあげ、いみじき先生とならむと、高くおもひあがれる若人ありて、その人ある時、師にこひていはく、何にまれおのれにをしへ示し給ふ事、かきて給へとこひたるに、そののち三日四日ありて、

家の業、なほこたりそれ、みやびをの、ふみはよむとも、歌はよむとも、といふ歌をなむ、かきてあたへられける。家のなりとは、武士にまれ、農業にまれ、商人にまれ、先祖の代より、わざとしてつとむる家産をいふことなり。

〔玉勝間〕 師の説になづまざる事。おのれ古典をとくに、師の説とたがへること多く、師の説のわるき事あるをば、わきまへいふこともおほかるを、いとあるまじきことと思ふ人おほかめれど、これすなほち、わが師の心にて、つれにをしへられしは、後によき考への出来たらんには、かならずしも、師の説にたがふとて、なはばかりそとなむ、教へられし。こはいとたふときをしへにて、わが師のよにすぐれ給へる一つなり。大かた、古をかむがふる事、さらに、ひとり二人の力もて、ことごとく、あきらめつくすべくもあらず。又よき人の説ならんからに、多くの中には、誤もなかなからむ。必わろきこともまじらてはえあらず。そのおのが心には、今はいにしへのこゝろ、ことごとく、明らかなり。これをおきては、あるべくもあらず。思ひ定めたることも、おもひの外に、又人のことなるよきかむがへも、いてくるわざなり。あまたの手を経るまに、さきく、の考のうへを、なほよく考へきはむるからに、つぎく、にくはしくなりもて、ゆくわざなれば、師の説なりとて、かならずなづみ守るべきにもあらず。よきあしきをいはず、ひたぶるにふるきをまもるは、學問の道には、いふがひなきわざなり。又おのが師などの、わるきことをいひあらはすは、いとまかしこくはあれど、それもいはざれば、世の學者、その説にまどひて、長くよきをしるこなし。師の説なりとして、わるきをしりなが

師の説に拘泥せざる事

教へ子に誠めおくやう

らいたず、つゝみかくして、よさまにつくるひをらんは、たゞ師をのみ尊とみて、道をば思はざるなり。宣長は、道を尊み古を思ひて、ひたぶるに道の明らかならん事を思ひ、古の意のあきらかならんことをむねと思ふが故に、わたくしに師をたふとむことわりの、かけむことをば、えしもかへり見ざることをあるを、猶わろしとせしむ人ば、せしりてよ。そはせんかたなし。われは人にせしられじ、よき人にならむとて、道をまげ、古の意をまげて、さてあるわざはえせずなん。これすなはち、わが師の心なれば、かへりては、師をたふとむにもあるべくや。そはいかにもあれ。

〔同上〕 わがをしへ子にいましめおくやう。

吾にしたがひて物まなばむともがらも、わが後に、又よきかむがへのいできたらむには、かならず、わが説になづみそ、わがあしきゆゑをいひて、よき考へをひろめよ。すべておのが人ををしふるは、道を明らかにせむとなれば、かにもかくにも、道をあきらかにせむぞ、吾を用ふるには有ける。道を思はて、いたづらにわれをたふとまんは、わが心にあらざるぞかし。

〔玉勝間〕 あらたなる説を出す事。

ちかき世、學問の道ひらけて、大かた萬のとりまかなひ、さとくかしこくなりぬるから、とりどりにあらたなる説を出す人おほく、其説よろしければ、世にもてはやさるゝによりて、なべての學者、いまだよくも、ととのぬほどより、われおとらじと、よにことなるめづらしき説を出して、人の耳をおどろかすこと、今のよのならひなり。其中には、づゑぶむによろしきことも、まれにはいでくめれど、大かた、いまだしき學者の心はやり

新なる説を出す事

て、いひ出ることとは、たゞ、人にまさらむ勝たんの心にて、かるがろしく、まへしりへをも、よくも、考へ合さず、思ひよれるまゝに、うち出る故に、多くは、なかなかなるいみじきひがことのみなり、すべて新なる説を出すは、いと大事なり、いくたびもかへさひおもひて、よくたしかなるよりどころをとらへ、いづくまでも、ゆきとほりて、たがふ所なく、うごくまじきにあらずば、たやすくは出すまじきわざなり、その時には、うけばりてよしと思ふも、ほどへて後に、いま一たびよく思へば、なほわろかりけりと、我ながらだに、思ひならるゝ事の多きぞかし。

道の秘傳

〔玉勝問九〕 道のひめぐと。

いづれの道にも、その大事とて、世にひろくも、らさず、ひめかくす事おほし、まことに其道大事ならば、殊に世に廣くこそせまほしけれ、あまりに重くして、たやすく傳へざれば、せばくなりて、絶やすきわざぞかし、そもみだりにひろくしぬれば、其道かるくしくなることといふなるも、一わたりは、ことわりあるやうなれども、たとひかるくしくなるかたはありとて、なほ世にひろまるこそはよけれ、廣ければ、おのづから重きかたはあるぞかし、いかにおもくしければとて、せばくかすかならむは、よきことにあらず、まして絶もせむには、何のいふかひかあらむ、されどちかき世に、道々に秘傳口訣などいふなるすぢ、おほくは、道を重くすといふは、たゞ名のみにて、まことは、人にしらすらずて、おのれひとり物の物にして、世にほくらんとする、わたくしのきたなき心、又そ

れよりもまさりて、きたなき心なるぞ、おほかる、ざるたぐひも、もろくのはかなき伎藝の道などは、とて、もかくてもありぬべけれど、うるはしくはかしくしき道には、ざることも有べくもあらず。

東瀛と眞淵と宣長

服部中庸が平田篤胤に訓へしやう

高天の原の説

〔玉樽九〕 抑荷田の翁の立てられし意は、書てふ題にて、「ふみ分けよ、倭にはあらぬ、漢鳥の、あを見るのみ、人の道かは、と詠まれ、岡部翁の意は、新室ほぎに集へる教へ子たちに示すとて、飛騨たくみ、ほめて作れる、眞木柱、たてし心は、動かざらまし」と詠まれたり、此の次に、鈴屋の翁の今の歌を誦み味ひて、次々に古へ學の道の、調ひもて來し有さまをも辨ふべし。

〔同上〕

さて御歸り路、享和元年六月、京都より伊勢へ歸られし時は、服部の中庸、御供しけるに、道すがら申せるやう、今までは、殿につとめの忙しくて、懈怠し侍れど、此の秋より、暇ある身と成りぬれば、歌よみ、文かく學びに、勤み侍らむと申しけるに、大人問給ひて、教子どもに、其の事を好む人のみ多く、宗と立たる古へ學する人なきは、歎きても歎がはし、然れば、汝は、先々も云ひし如く、神世の道を明さむ事を務めて、然るすぢの事にな心とめ、神世の學問に、深く心を留むる者のなき故に、別にいましに、依託すと宣へりとぞ。

〔古事記傳三〕

高天原は、すなはち天なり。かくてたゞ天と云と、高天原と云との差別は、如何ぞと云に、まづ天は、天神の坐ます御國なるが故に、山川木草のたぐひ、宮殿そのほか、萬の物も事も、全御孫命の所知看、此御國土の如くにして、なほすぐれたる處にしあれば、大方のありさまも、神だちの御上の萬の事も、此國土に有る事の如くになむあるを、高天原としも云は、其天にして、有る事を語るとき、稱なり。さて然稱ふる由は、高とは、是も天を云稱にて、たゞに高き意に云るとは、いさゝか異なり。日の枕詞に、高光と云も、天照と同意、高御座も、天の御座と云ふことにて、是等の高も同じ。又高行や、準別などは、虚空を、高と云るなり。今世にも、天つ虚空を、然言ことあり。原とは、廣く平なる處を云。海原、野原、河原、葦原などの如し。萬葉の歌には、國原ともあり。かゝれば、天をも、天原とは云なり。さて其に高て、不言を添て、高天原とは、此國土より云ことなり。されば、天照大

迦微の説

御神の、天石屋に隠坐る處の御言、又書紀の須佐之男命の、天に上坐時、又御誓の處の、天照大御神の御言などには、皆たゞ天原とあり、其は天にして詔ふ御言なるが故なり。これらの餘、此國土より云るところになむ、高天原とある、凡て古文は、かゝる事のいと正しきなり。

〔同上〕 迦微と申す名義は、未思得ず。さて凡て迦微とは、古御典等に見えたる、天地の諸の神だちを始め、其を祀れる社に坐御靈をも申し、又人はさらにも云ず、鳥獸木草のたぐひ、海山など、其餘何にまれ、尋常ならず、すぐれたる徳のありて、可畏き物を、迦微とは云なり。抑迦微は、如此く種々にて、貴きもあり、賤きもあり、強きもあり、弱きもあり、善きもあり、惡きもありて、心も行も、其さまん、に隨ひて、とりくにしあれば、大かた一むきに定めては、論ひがたき物になむありける。まして、善きも惡きも、いと尊くすぐれたる神だちの御うへに至りては、いと妙に靈く奇しくなむ坐ませば、さらに人の小き智を以て、其理など、ちへのひとへも、測り知らるべきわざに非ず。たゞ其尊きをたふとみ、可畏きを畏みてぞあるべき。

年譜

〔鈴屋翁畧年譜〕 畧年譜序。

老行まゝに、過來しかたのみ、おもひいでられて、見るものきくものにつけて、むかしばかり、むかしきはなかりけり。春門はたちばかりのほど、鈴屋の大人ののみもとにまゐりせめしより、今は五十年ぞかくなむなりける。其程の事ども、とありきかゝりきと思へども、つきせす。春山にたなびく霞のおほほしくながめわたるを、伴信友主、大人の畧年譜といふもの、書出たりとて見せらるるをみれば、まのあたり見え奉りし時の事ども、おちかへり、今の現のごとく、佛に見えてうれしとも、かなしとも、いはむかたなくなむ。しか思ふ我こゝろから、はやく世にひろく物せられよ。遠き國に住みて、大人にしたしく見え奉らざりし人々には、かゝるものみせまほしと、いひやりつるに、いて、いな、石上ふること學びの道のおやとたふとび奉ることなどは、今さらいふべくもあらずよ。いほのりの、松のはのわかきほどは、よのつれの人なみに、はかなき事どもならひて、三ちちかくて道にこゝろざし、川上のゆづいはむらのうごきなく、大いなるいさをしたて給ひし事を、人にもしらせ、後まきのいれも、猶たのみありと、ふとく厚きこゝろざしを、立させばやとて、かくものしたるなれば、同じこゝろざしの人あらば、うつさせなどはしむすべしと、かれていは

年譜

れしを、今年春門、江戸へくだらむとしけるころ、京の御屋の人々、板にふらせむと思ふなり。いとよきついでなれば、このことはからへと、いはるゝがうれしくて、こゝにくだりて、浮世の山の樵柴、しひて信友主にこひえたるなり。そも、我大人のつる龜の世をつくし給ふとも、猶あきたらじとおもふこゝろのなぐさめに、くりかへし、見ても、むかしはこのとしたりになむありける。かくてこのはし辭、かくべき人、これかれあるべけれど、春門、ものすることば、むかし信友主、大人の御もとに、なつき奉られし時、なかだちせし故よしとあればと、かの主のゆるさるるにまかせてなりけり。

文政十二年なが月廿日餘り五日の日、江戸の永田の里の旅やどりにて、

村田 春門しるす

享保 一五 一、五月七日子刻、紀伊殿の知しめず、伊勢、國飯高、郡松坂、里にて生れ給ふ。小津富之助と稱す。

同 一六、	同 一七、	同 一八、	同 一九、	同 二〇、	元文 元、	同 二、	享保 一五
二、	三、	四、	五、	六、	七、	八、	一、
						四村某を師として手習を始め給ふ。	

元文 三、九	同 四、一〇	同 五、一一	寛保 元、一二	同 二、一三	同 三、一四	延享 元、一五	同 二、一六	同 三、一七	同 四、一八	寛延 元、一九
		閏七月廿四日、父定治主歿られぬ。(定治は定利の誤)〇字を彌四郎と改給ふ。	名 <small>ナガヤダ</small> を榮貞と付 <small>キ</small> 給ふ〇齋藤松菊に従ひて手習し〇岸江之仲によりて、四書を讀始め、又猿樂の謡曲を習ひたまふ。	七月因ありて、大和國吉野ノ峯ニ坐、水分ノ神社に詣て給ふ。		十一月廿一日、元服し給ふ。		此頃より尋常風の歌をよみ始給ふ〇七月より濱田瑞雪 <small>スズキセツ</small> を師として射を學ひ〇又某に茶湯の式を問ひ〇既に正住院に就て五經を讀畢給ふ。		四月五日、旅立して近江の多賀ノ大社に詣、九日ニ京へ上り、廿一日の頃大坂へ下り、廿五日伏見宇治を経て京へ立還り、五月三日朝鮮人の京の罷立を觀給ひ、四日京を立て、六日松坂に歸給ふ。

同 二、二〇	同 三、二一	寶曆 元、二二	同 二、二三	同 三、二四	同 四、二五	同 五、二六	同 六、二七	同 七、二八	同 八、二九	同 九、三〇
		二月廿八日、兄定治、江戸にて歿らる。子なきによりて、大人家を嗣給ふ〇三月、江戸へ下り、七月十日、江戸を立て歸るきに、富士ノ峯に登り、廿日家に歸り給ふ。	三月、物學ひに京へ上り、まづ堀景山を師として、儒道を學びたまひ、(景山は禎助と稱て、其先祖正意といへるが、惺窩主の弟子にて、代々安藝殿の儒士也)其しが綾ノ小路室町の南なる家に、寄宿したまへり〇此ころ、家號小津をやめて、本の木居 <small>カ</small> に復したまふ。	九月、字を健藏と改給ふ。	五月、典藥武川幸順法眼の弟子と成て、小兒科の醫術を學び、その室町の南の家に寄宿し給へり。	三月、名を宣長、字を春庵と改給ふ。(但し中たび春字を、舜と書給へり)	契沖が著せる百人一首改觀抄、古今餘材抄、勢語臆斷等を見て、始て古學の志を起し給へりとぞ。	七月京より歸りて、小兒科の醫を業とし始給ふ。これかれて、母刀自の意なりとぞ〇賀茂眞淵翁の著されたる冠辭考を見て、ますく古學の志を定め給ひけるとぞ。		

寶曆一〇三二	同 一一、三二、	眞淵翁、伊勢大和山城わたりものして、江戸へ歸るさに、松坂に一夜宿り給へるをりにまうて、古學の旨を問ひきゝたまひ、つひに名簿を進りて、弟子となり給ひぬ。此よりしばらく、書通はして、もの學びし給へり。眞淵翁今年六十五歳。
同 一二、三三、	伊勢阿濃津人、草深玄弘が女を娶給ふ○閏四月、母刀自勝子、信濃の善光寺に詣て、尼になられぬ。	
同 一三、三四、	二月三日、長男健藏、春庭主生。	著述 石上私淑言既に成。(卒後刻)○手枕既に成。(寛政三年刻)○古今選既に成。(卒後刻)○六月紫文要領成。 古事記傳の稿を始給ふ。
明和元、三五、		
同 二、三六、		
同 三、三七、		
同 四、三八、	正月十四日、二男恭次郎春村生。	九月、草庵集玉等成(後年刻)
同 五、三九、	正月朔日、母刀自殺られぬ。	九月、國歌八論、同斥非の評成。
同 六、四〇、	十月晦日、師眞淵翁、七十三歳にて卒り給ひぬ。此翁の蓬萊雅樂に贈られたる書中に云。松坂舞庵へも御面談之由、弟子に御座候へども、	

同 七、四一、	正月十二日、長女飛騨生。		
同 八、四二、		直毘靈、組鏡等既に成(今年刻)	
安永元、四三、	三月五日旅立して、吉野にものして、十四日家に歸り給ふ。	吉野の紀行 菅笠日記(後年刻)	弟子 既に四十三人
同 二、四四、	正月二日、二女美濃生。		
同 三、四五、			入門一人
同 四、四六、		正月十日、字音假字用格成(五年刻成)	四人
同 五、四七、	正月十五日、三女能登生。		四人
同 六、四八、			二人
同 七、四九、		二月晦日、馭戎慨言成(寛政八年刻)	一人
同 八、五〇、		十一月、萬葉集玉小琴(集中至第三卷)成○十二月、詞玉緒成(後年刻)	三人

安永 九、五一、	天明 元、五二、	同 二、五三、	同 三、五四、	同 四、五五、	同 五、五六、	同 六、五七、	同 七、五八、
十一月廿二日、葛花成(卒後刻)	此頃より、家の名を鈴屋と號け給ふ。						十二月、やむことなき所より問せ給ふによりて、玉匣と題たる書を上り、既に著し置れる玉匣をば、別巻として添へて上り給へりとぞ。
正月十六日、眞淵翁十三回忌追慕の歌集、手向草成(後年刻)○九月十二日、眞曆考成(寛政元年刻)							漢字三音考既に成(今年刻)○十二月、錯狂人成。
六人	三人	二人	九人	十三人	七人	六人	二十六人

同 八、五九、	寛政 元、六〇、	同 二、六一、	同 三、六二、	同 四、六三、	同 五、六四、
弟子の請申によりて、二月、尾張の名兒屋にものし給ふ。	弟子の請申によりて、三月三日、旅立て都に上り給ひ、其ほど難波へものして、四月十日、京を立て歸るさに、近江美濃へ立より、又名古屋へおもむき、しばしとゞまり給ひて、三十日、家に歸り給ふ。	八月、自ら像をうつし、畫きて歌よみて、書添給ふ。其歌一師木島の、俵心を、人とはじ、朝日に匂ふ、山櫻花○十一月、都に上りて、廿二日、新造の内裡に、遷幸の御よそほひをながみ給ふ。			
五月卅日、神代正語成(後年刻)	十一月、遷幸をながみて、長歌を詠給ふ(後年刻)	四月、新古今集美濃家菴、同折添成(六年家菴刻、九年折添刻)	玉霞既に成(今年刻、後年三井高陸、辨玉霞論を著)	○古事記中巻の傳成。	正月子(日)より、玉勝間を書始給ふ。(三卷六年に刻、又三卷、九年に刻、卒後六卷刻成)紀行
十九人	三十六人	二十一人	十三人	三十七人	四十四人

同	同	同	同	寛政 六、六五、	紀伊ノ殿に召されて、十月十日に出立て、若山に参りたまひ、御前にて大祓詞、古今集ノ序等を進講し、又詠歌大概を本文にして、歌道を説き聞え参らせ給ふ。此度奥醫師の列に召加へられて俸を賜はり、又御紋の服に種々の縁をさへに賜はり給ひて、閏十一月廿三日、罷立て歸るさに、難波を経て都にもものして、十二月某日、家に歸り給ふ。此時よみ給へる歌「われはもよ、みけしたげりぬ、さきくさの、みつ葉の葵の、あやのみけしを（此たび稻掛大平主をぐし給へり）」	紀行 紀見のめぐみ成。 此度稻掛大平主紀行 名神の演菴成。	四十人
同	同	同	同	同	大祓詞後釋成(寛政八年刻)	二十人	
同	同	同	同	同	天祖都城辨辨既に成(今年刻) ○此頃、源氏物語玉小櫛成(後年刻)	二十二人	
同	同	同	同	同	古今集遠鏡既に成(今年刻)	十六人	
同	同	同	同	同	古事記下卷の傳成。 (卒後文政五年に至て、全部刻成、紀伊ノ殿賞たまひて、御みづがら其題號を書て、大平主に賜ひけるを、奉彫りて卷の首に載す) ○七月、家譜修撰成。	二十一人	

同	同	同	同	同	二月、紀伊國に参り、歸るま吉野に物し給ふ。	二月、吉野百首詠成 ○古訓古事記成(卒後刻)	二十三人
同	同	同	同	同	今年、伊勢國飯高郡山室の妙樂寺の山に、豫て墓所を點て、標の石を建置たまふ。その時よみ給へる歌、 「山むろに、千年の春の、やどしめて、風にしられぬ、花をこそ見ぬ。」	○十月、初山踏成(十一年刻) ○鈴屋の文集歌集を書調へ給ふ(卒後刻) ○神代卷鬘華山陸既成(今年刻)○此頃、標の歌あまたよみ給へるを、十月に書あつめて、枕の山と名づけ給ふ。 ○地名字音轉用例成(卒後刻) ○疑齋辨既に成 ○眞曆考不審辨既に成 ○臣道既に成(此書は、或人、君に事る道を問たるに、示し給へる書にて、題號なきを今かく名付たるなり) ○五部書說辨加評(こほさきに、說辨の本書の中に、いたくたがへるところどころに、おしがみして物せられたるを、今かくいふ) ○本末の歌 既に此長歌をよみて、道の意をしめされたりけるを、歌集にも何にも、漏たりとおぼゆればこゝとに擧ぐ。	二十四人

人々の請申せるによりて、四月某日、旅立て都に上り、四條烏丸の東に寓りたまひぬ。此時大人の許につどひて、ものまなびするともがら多かり。諸國よりきつたへて、参りあひたるもありけり。此ほど、やむことなき御あたりにては、中山大納言忠尹卿の御許にたびたび召されて、延喜式の祝詞を進講せらる。御息宰相中将忠頼卿も聞食れけり。また花山院右大将愛徳卿、園大納言基理卿、東園侍從基仲朝臣、大炊御門中納言經久卿、河鱈宰相實祐卿、今城中將定成朝臣、三條大納言公修卿、野宮左少將定業朝臣、同侍從定靜朝臣なども、入來まして御聽聞あり。また日野一位資枝卿、富小路新三位貞直卿、芝山中納言持豐卿、園大納言殿等よりも、召れて参り給へり。又四條の寓にて、萬葉集の講説せられるを、聞食しにとて、うち／＼にきませるきみだちには、富小路殿、日野中宮權大進實愛朝臣、錦小路三位頼理卿、外山三位光實卿、倉橋中務權少輔泰行朝臣など、又祝詞の講説の時には、綾小路中納言俊實卿、富小路殿、錦小路殿、日野權大進殿、源氏物語の時には、富小路殿、外山殿、日野權大進殿、なども入らせ給ひぬ。其ほか、芝山宮内大輔國豐朝臣、日野一位殿なども、うちうち寓に訪ひ來ませりぞ。其外にも猶ありけむかし。さて此たび公家のきみだち、多く歌よみて給ひける中に、富小路殿は古風の長きも短きも、殊によくよみとへのてたまひけり。「山城の、とはにかつきて、伊勢の海の、玉の光りに、我もあはばや。又馬のはなむけに、送る本居大人歸伊勢國作詞一首並短詞とて、神風の、伊勢の國なる、松坂の、まつかひありて、うちひさす、都に上り、草枕、旅やど

○尾張連物部連系圖既に稿し給ふ。
○言語活用抄稿(門人田中道麿に示して、既に書しめ給へり。詞八箇のおや書といふべし)
伊勢二宮さき竹の辨既に成(今年八月刻)
○後撰集言葉の束緒成
今年の秋、とみに書とへの給ひて、楳木にせんとて、みづから彫した三枚書さして卒り給ひぬ。翌年刻。
○年頃弟子の間に、答給へる答問の書どもを、とりあつめて、鈴屋答問録といへる一卷あり。猶あるべし。又弟子の歌合の列じ給へるを、とりあつめたる書もあり。

二十一人
卒後に及
びて
三人
弟子四十
餘國の人、
合四百九
十人

享和 元、七二、

りして、ならの葉の、名におふ宮の、ふることの、萬のこと葉、朝よひに、ときかたらふと、梓弓、音に聞つゝ、さす竹の、大宮人も、しづたまき、いやしき人も、明くれば、日のくるまて、夕されば、夜のあくるときはみ、しゝじもの、膝折ふせて、玉かつら、絶ることなく、我もまた、教をうけて、つがの木、いやつき／＼に、いそのかみ、ふるの中道、ふみ見れば、あやにたふとく、分入ば、あやにかしこみ、はしきやし、まなびの親と、大船の、おもひたのみて、たひまなく、いゆきとひしに、あら玉の、月も輝ずして、朝鳥の、朝たちゆげば、いはむすべ、せむすべしに、なくこなす、したひうらぶれ、玉鉾の、道に出立て、ふるさとの、二見の浦の、ふた／＼も、さきくいまして、かにかくに、のぼり來ませと、菅の根の、れもころにのる、けふの別れ路、天つ水、あふきてぞまつ、玉くしげ、二見の浦の、名をしたのみて。とよませたまへるも、その中のひとつふたつなり。かくて大人の身まかり給ひける後、何その故やありけん。伊勢の海の、清き渚に、けふよりは、わがたまとする、玉をひろはむ。と口ずさみ給ひけるとぞ。そも／＼、平安の都となりてよりこのかた、千年あまりにおよぶまで、大宮人の、古風の歌よみ給へることの、をさ／＼世にはきこえざりけるに、いとめてたくたふとし。さて又、このたび公家の公だちの御會、また贈答の歌どもを、弟子の書あつめて、玉の名づきと名づけたる一卷あり。又此とき、門人石塚龍麿、遠江より京に参りあひて、松坂まで送りまゐらせけり。其程の事を記しとめて、宮古日記といふを、大人の見て歌よみて書添給ひけり。六月十二日、松坂の家にかへり給ふ。○九月十八日より、こゝちわづらひ給ひけるが、やうやくにあつくなりて、廿九日(小)の曉、身まかり給ひぬ。十月二日、かれて定置給ひつる、山室山の嶺の墓所に葬めまゐらす。塚の上に櫻を植て、碑に本居宣長之奥墓と銘せり。(此文字は、既にみづから書おき給へり)此墓所は、妙樂寺の境内にて、松坂より南のかた、二里ばかりにあり。さて此時の事どもは、門人青木茂房の書とへのへたるがありて、歎の下露といふ。また尾張の起人、加藤磯足が、時雨の日記といふもあり。さて又大人の諡を、秋津彦美豆櫻根大人と稱へ申す。平常に手馴し給ひける、櫻木にて造りたる笏の形したるものを贗牌として、諡を書つけて家に祀り参らす。又松坂なる樹敬寺といふは、祖だちの墓所なりければ、其所にも碑を建て、僧か呼ぶなる戒名さまの名をものして、家族の常に詣るところとす。これらの事どもは、かれて言おき給へるおもむきの有しゆゑなりとぞ。

文政九丙戌年九月廿九日 評編畢

年譜後書

鈴屋翁略年譜後書

此一巻は、伴信友主のかきしるされたるなり。これかきしるされたる、そのはじめの心ざしをとおふに、いにし享和のはじめの年、おなじく江戸にありて、心あへる村田春門主を、中人として名簿おくりて、鈴屋の門人となりて、したしくそのをしへごとくうけつぎてむと、思ひたれたるを、そのころしも、はやく、翁はなくなられぬと、いとくちをしくきとおどるきて、いであなかなし、あたら大人は、やと、なげきかなしびて、さばれ、今よりは、そのかきのこされたる書どもをよく見あきらめて、その教はうけつぎてむ。うつゝいをしへならざらむからに、ことなるべきことかはと、その後しも、大平がもとにことかよはして、うつし巻のかざりうつしとりて、直く正しきこととしごとを、人よりことに心にしめて、尊び思ひあふがるゝがあまり、學のすぢにさとくかしこく、世に功たてられたるのみならず、翁がうまれつき、つれのおこなひさへ世人に似ず、まめに正しかりし事をもきく傳へて、道のをしへごとのみならず、かきおかれたることは、何にても見まほしと、あながちに、もとめらるゝにより、わらはのほど、わらは心にしるしおかれたる、いとほかなき筆のすきみをも、かきうつして、見せにやりければ、そのいさゝけ事をも、そのほどのとしなみについでしるして、それらのことまで、かきしるされたるなりけり。かくてのち又、大平がもとに見せにおこせて、こはわがうみの子の末につたへて、かくなむとしめさまほしくてなむ。猶もれたる事は、なしや、ひがことはまじらずやといひおこされけるに、いさゝかもたがへる所なしとこたへて、かへしつかはさむと思へる、そのをりしも、春門翁の、ちかきほどに江戸に出たゝるゝしきいて、いとよきたよりと思ひて、ことづけたりけるを、此翁、難波より出たちて、京の鐸舎の友だちに、かたらふことありて、そのついでにとりいて見せられければ、その人々、こひえて板に系らせて、藤垣内の蔵板になしてしが、なと、れぎもとむることゝなりて、そのよし江戸に物してのち、信友主にあひて、しかく、なむとかたらければ、そはともかくもとて、うべなひゆるして、かく事なりぬるなりけり。これがゆゑよしかくなむ。

年譜正誤

〔鈴屋翁年譜附録〕 鈴屋翁略年譜の誤を正す。

本居大平

其一

伴信友主の編せられし鈴屋翁略年譜は、はやく世に流布して、人々の據とする書なれど、誤謬多ければ、常に遺憾に思ひ居りしが、こたび全集に附して、新に刊行するよし聞きては、うち捨て難くて、是れが誤を正さんとす。されど、已れが所持せる畧年譜は、寫本なれば、謄寫の際の誤なしとは言ふべからず。若しさることありなば、已れの不行届として、見許されんことを乞ふ。

其二

寛保元年の條に、名を榮貞と付き給ふとあれど、當時は之れを榮貞と唱へしを、寛延二年九月十六日、二十歳の時、みづから榮貞と改めしにて、山田の今井田氏に養はるる程のことなり。(寛延元年十一月十四日、紙商今井田氏の養子となりしが、故ありて寛延三年十二月離縁)

其三

延享三年の條下に、此頃より尋常風の歌をよみ始給ふとあり。此は玉勝間の二に、十七八歳の頃より、歌をよみしよし記せるによりて、書かれたるなるべけれど、玉勝間に、十七八歳とあるは、唯そのおほよそにして、實は寛延元年、十九歳の頃よりなり。そは寛延二年の日記に、去辰の年より、和歌道に志し、今年巳の年より、専ら歌道に心をよすとあるを以て明なり。而して其の師とせしは、山田宗安寺の住僧なり。

其四

寶曆二年の條に、景山の先祖、正意を怪黨の門人なるやうに記したれど、宣長が手記せるものによれば、道春の弟子なり。又景山の家を綾小路室町の南とせるは、西の誤なり。

其五

寶曆七年の條に、京より歸りしを、七月としたれど、十月なり。

本居宣長

(年譜)

五九一